日光市中心市街地活性化基本計画



平成28年3月

平成23年 3月25日認 定更 平成24年 3月29日第1回変更 平成25年 3月29日第3回変更 平成25年 7月25日第3回変更 平成26年 7月29日第4回変更 平成26年11月27日第5回変更 平成27年 3月27日第7回変更 平成28年 3月15日第7回変更

栃 木 県 日 光 市

目 次

〇基本計			•																														
〇作成主	体·																																
〇計画期	間・		• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1. 中心	市街均	也の汗	舌性	化	1=1	對:	す	る	基	本	的	な	方	針																			
[1]日	光市及	ΣびΕ	3光	市	中	ĽVĪ	市	街	地	の	概	要		•	•	•			•	•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	1
(1)	日光市	万の根	既要																	•								•		•	•		1
(2)	中心市	卜街 址	也の	概	要															•		•	•					•		•	•		5
[2] 旧	中心市	卜街 址	也活	性	化	基	本	計	画	の	検	証								•		•	•					•		•	•		7
(1)	旧中心	ン市往	訂地	活	性	化	基	本	計	画	の	概	要																				7
(2)																																	
[3]中	心市律	う地に	こ蓄	積	さ	ħ:	7	ĺ١	る	歴	史	的		文	化	的	資.	源		景	観:	資	源.	. 7	注:	会	資.	本·	ゃ	産:	業		
資	源等0)既存	字ス アンコン アンコン アンファイン アンファイン アンディング アンディング アンディング アンファイン アンファ アンファ アンファ アンファ アンファ アンファ アンファ アンフ	۲	ッ・	ク:	状	況												•		•	•					•		•	•		10
(1)	歴史的	り・ブ	と化	的	資	源			•			•	•	•					•			•	•							•	•	•	10
(2)	公園・	緑均	也																	•		•	•					•		•	•		11
(3)	公共的	 色設等	手																	•								•		•	•		11
(4)	道路			•	•															•								•		•	•		12
(5)	公共3	を通杉	幾関																	•								•		•	•		13
[4]地	域の理	見状に	こ対	す	る	統	計	的	な	デ	_	タ	の	把	握					•								•		•	•		15
(1)	人口			•	•															•								•		•	•		15
(2)	商店数	女・ラ	늰場	面	積	. 2	従:	業	員	数		小	売	年	間	販	売	額											•	•	•	•	16
(3)	空きに	5舗♂	り状	況						•			•		•				•										•	•	•	•	17
(4)	大規模	莫小え	년店	舗	<u>က</u>	状	況		•	•		•	•	•	•	•			•	•		•	•	•		•		•	•	•	•	•	18
(5)	商圏			•	•		•		•	•		•	•	•	•	•			•	•		•	•	•		•		•	•	•	•	•	20
(6)	土地和	刂用0	り状	況																•								•		•	•		21
(7)	地価0	つ状況	卍	•	•		•		•	•		•	•	•	•	•			•	•		•	•	•		•		•	•	•	•	•	22
(8)																																	
(9)	観光ク	∖込뙭	字数		•															•								•		•	•		25
[5]中	心市街	5地に	こ対	す	る.	=-	—,	ズ	の	把	握									•								•		•	•		26
(1)	買物訓	周査	•	•	•															•								•		•	•		26
(2)	まちた	いどフ	アン	ケ	_	۲			•	•		•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•			•	•	•	•	•	29
[6] 日	光市中	ト心す	卜街	地	の i	課	題					•		•	•					•		•	•					•	•	•	•		31
[7]中																																	
(1)	活性化	上の基	基本	理:	念																									•	•		33
(2)																																	
[8]基	本方釒	†を』	₹現	化	す	る	<i>t</i> = (め	の	具	体	的	な	施	策																		35

2.中心市街地の位直及ひ凶域
「1〕位置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
[2] 区域 ··········41
[3] 中心市街地に適合していることの説明 ・・・・・・・・・・・・42
[3] 中心川街地に適合していることの説明 ・・・・・・・・・・42
3. 中心市街地の活性化の目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・50
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施
設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
r 初十短利佐乳尤敢供十7束张1-明十7束亞
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のため
の事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
7. 中小小壳商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
中心市街地特例通訳案内士育成等事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措
置に関する事項
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所・・・・・・・・・・・102
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
[1] 市町村の推進体制の整備等 ・・・・・・・・・・・・・・ 103
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 105
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進 ・・・・・・・・・・ 118
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
[1] 都市機能の集積の促進の考え方 ・・・・・・・・・・・・・ 120
[2]都市計画手法の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等 ・・・・・・・・ 122
[4] 都市機能の集積のための事業等 ・・・・・・・・・・・・ 123
LT」TUNKUXXIQVICVV更不可
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 ・・・・・・・・・・・124
12 認定基準に適合していることの説明 ・・・・・・・・・・・・・・・129

様式第4 [基本計画標準様式]

○ 基本計画の名称:日光市中心市街地活性化基本計画

〇 作成主体:栃木県日光市

○ 計画期間:平成23年3月から平成28年3月まで(5ヵ年)

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

- [1] 日光市及び日光市中心市街地の概要
- (1) 日光市の概要
 - 1)沿革

日光市は平成 18年3月20日、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村の合併により誕生した。この2市2町1村は、豊な自然環境と貴重な歴史的・文化的遺産、随所に湧出する豊富な温泉など、恵まれた観光資源を基盤として発展してきた。

8世紀末の勝道上人による日光開山以後、山岳信仰の聖地として崇拝されてきた日光に17世紀はじめに徳川家康公の霊廟である東照宮が建立された後、旧今市市は、日光街道・例幣使街道・会津西街道の結節点の宿場町として、旧日光市は二社一寺の門前町として栄えてきました。さらに、旧藤原町では、17世紀末に鬼怒川温泉が、18世紀初頭には川治温泉が発見され、日本有数の温泉保養地としても発展するようになった。

また、同じ勝道上人によって開山された旧足尾町も、庚申講信仰の総本山として多くの信仰を集めていたが、17世紀初頭に銅鉱脈が発見された後は、日本を代表する銅山として栄え、日本の近代化に大きな功績を残した。

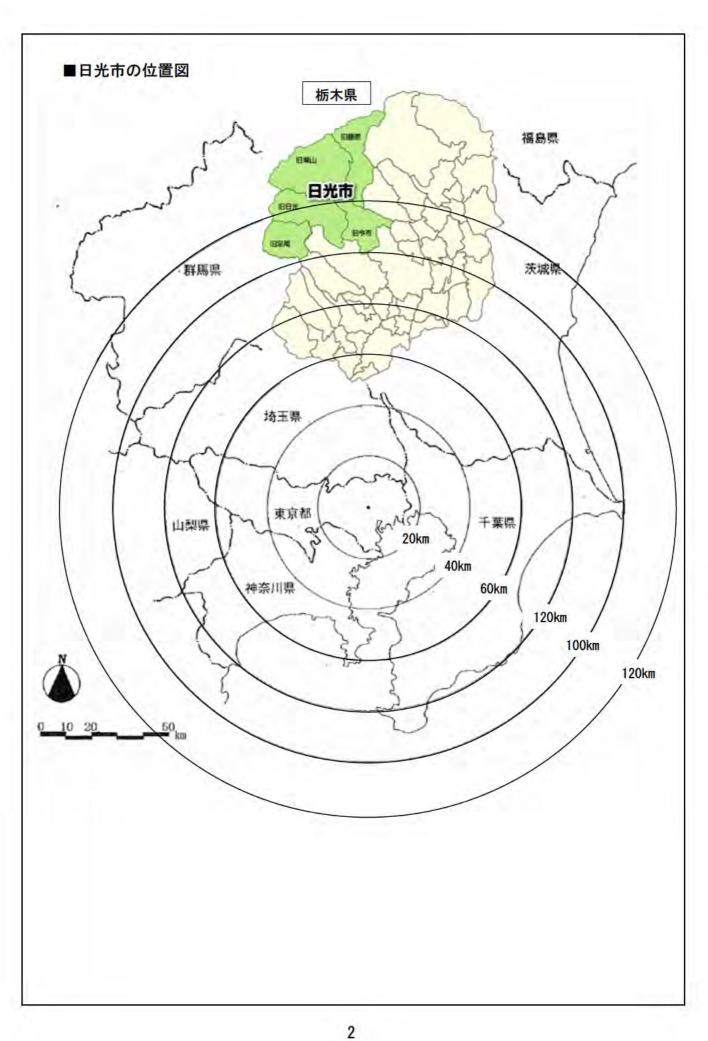
一方、旧栗山村は、平家の落人により集落が築かれたともいわれ、平家杉や平家塚 などの史跡が残されているほか、湯西川や奥鬼怒温泉郷をはじめとする温泉保養地と しても栄えてきた。

2)位置•地勢

日光市は栃木県の北西部に位置し、北は福島県、西は群馬県に接している。首都・東京から約120km圏内にある。

地形は標高 200m 程度の平坦地域(市街地)から 2,000m を超す山岳地域まで大きな起伏があり、四季を通じて変化に富んだ観光・スポーツ・レクリエーションを可能にしており、国内外から多くの観光客が訪れている。また、日光・鬼怒川をはじめとする"日光国立公園"が市域内にある。

市域の総面積は 1,449.87k m で、県土の約 4 分の 1 を占めている。



3) 人口・世帯

本市の人口は、平成17年国勢調査によると94,227人となっている。

平成7年までは人口増加傾向にあり、ピーク時(平成7年)は99,988人に達したが、その後減少傾向にある。

平成 18 年 3 月に市町村合併が行われ、平成 21 年 10 月 1 日現在 (住民基本台帳 人口)、92,659 人となっている。

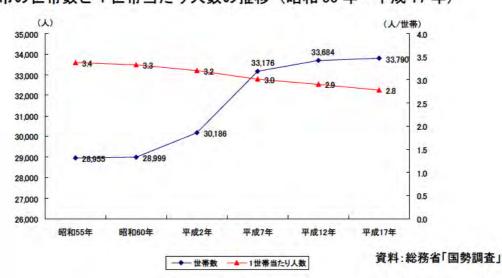
同様に年齢別人口構成をみると、平成 17 年国勢調査では、年少人口(0~14歳)が占める割合は 13.0%であり、老年人口(65歳以上)が占める割合は 24.6%となっている。昭和 55 年以降の推移をみると、少子高齢化が進行している状況にある。

また、本市の世帯数は年々増加を続け、平成 17 年で 33,790 世帯となり、昭和 55 年に比べ約 17%増加している。一方、1 世帯当たり人数は減少を続けており、世帯の核家族化が進んでいることが伺える。

■日光市の人口推移(昭和55年~平成17年)



■日光市の世帯数と1世帯当たり人数の推移(昭和55年~平成17年)



4) 産業構造

日光市の産業構造を事業所・企業統計調査でみると、平成 18 年度調査結果では、 事業所数は卸売業・小売業が最も多く、次いで飲食店・宿泊業、サービス業となって おり、第3次産業の比率が高い。

従業者数では製造業、卸売業・小売業、飲食店・宿泊業が多い。

平成 13 年度調査結果から平成 18 年度調査結果にかけては、製造業において縮小傾向が見られる。

■日光市の事業所数の推移(平成13年~平成18年)

単位:事業所、%	平成13年(a)	平成16年(b) (簡易調査)	平成18年(c)	前回比 (c)/(b)
全産業	5, 675	4, 928	5, 105	1. 04
農林漁業	43	31	43	1. 39
鉱業	11	9	9	1. 00
建設業	582	554	526	0. 95
製造業	449	410	399	0. 97
電気・ガス・熱供給・水道業	22	5	20	4. 00
情報通信業	148	11	12	1. 09
運輸業	140	96	89	0. 93
卸売·小売業	2, 441	1, 393	1, 384	0. 99
飲食店、宿泊業	2, 441	1, 148	1, 121	0. 98
金融•保険業	55	42	38	0. 90
不動産業	105	117	119	1. 02
医療、福祉		179	229	1. 28
教育、学習支援業		112	182	1. 63
複合サービス事業	1, 743	16	41	2. 56
サービス業 (他に分類されないもの)		805	828	1. 03
公務 (他に分類されないもの)	76	_	65	_

資料:事業所·企業統計調査

■日光市の従業員数の推移(平成13年~平成18年)

■ロル川の低未貝数の雅物		/火 10 十 /		
単位:事業所、%	平成13年(a)	平成16年(b) (簡易調査)	平成18年(c)	前回比 (c)/(b)
全産業	44, 362	37, 566	41, 723	1, 11
農林漁業	314	377	449	1. 19
鉱業	155	121	122	1. 01
建設業	3, 979	3, 69	3, 064	0. 84
製造業	8, 750	7, 564	8, 129	1. 07
電気・ガス・熱供給・水道業	445	260	370	1. 42
情報通信業	1, 901	73	89	1. 22
運輸業	1, 901	1, 263	1, 459	1. 16
卸売・小売業	11, 853	7, 834	7, 683	0. 98
飲食店、宿泊業	11, 655	7, 945	7, 825	0. 98
金融•保険業	670	491	461	0. 94
不動産業	208	258	241	0. 93
医療、福祉		2, 461	3, 464	1. 1
教育、学習支援業		520	1, 744	3. 35
複合サービス事業	14, 828	338	538	1. 59
サービス業 (他に分類されないもの)		4, 432	4, 940	1. 11
公務 (他に分類されないもの)	1, 259	_	1, 145	_

資料:事業所•企業統計調査

(2) 中心市街地の概要

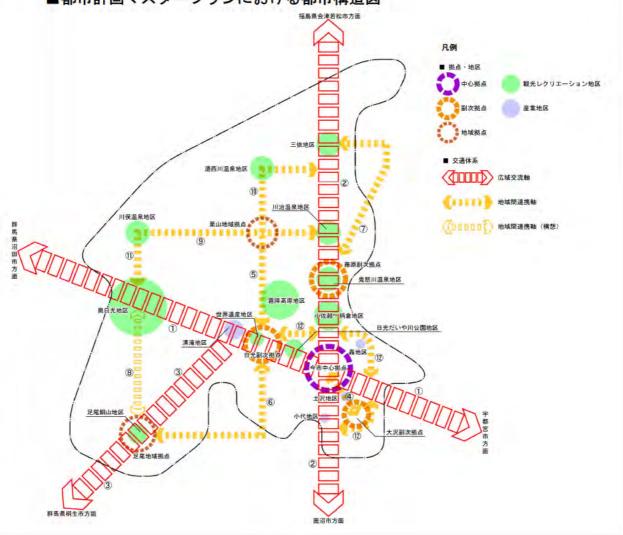
1) 日光市中心市街地 (今市市街地) の位置付け

日光市は平成 18 年 3 月に、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村の合併により誕生し、市域の総面積は県土の約4分の1を占めている。

地勢及び交通体系から、旧市町村の中心部の中でも今市市街地は市内各方面の交通 結節点にあたる。特に、東武鉄道に関しては、浅草寺や東京スカイツリーなどを沿線 に持つ浅草と日光をつないでおり、国内外から多くの観光客を運んでいる。下今市駅 においても、歴史観光客等の途中下車が期待される。一方、日光市街地や鬼怒川温泉 市街地は日光東照宮、鬼怒川温泉などに代表される我が国屈指の観光拠点(副次核) となる。

このような地区特性を踏まえ、観光面での集客力がある日光、鬼怒川ではその強化を図ることとする。今市は交通結節点という立地特性と公共・公益施設等も整っている状況を活かし、本市の公共公益サービス、商業・生活サービスを支える中心核として、そして日光・鬼怒川といった市内の観光エリアとの連携のもと、市全体の活性化を図ることとする。

■都市計画マスタープランにおける都市構造図



2)交通の要衝

本市の中心市街地(今市地区)は、おおよそ国道 119号、121号と駅間道路を軸として広がっており、日光街道、例幣使街道、会津西街道などの主要な結節点として、交通上の要衝に位置する宿場町、また近在の農山村の物資が集散する市場町として発展を遂げてきた。

本中心市街地は、平成 18 年 3 月の合併以前から、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧栗山村からなる旧日光広域圏の中心としての機能を担っている。

交通環境においても、鉄道網はJR日光線及び東武日光線・東武鬼怒川線が中心市街地内を走っており、また、道路網は日光宇都宮道路今市インターチェンジに近接し、国道 119号、121号がまちの軸となっているなど、市外からの交通の要衝となっている。

3) 商業環境の変化

本市の中心市街地の商業環境は、大規模小売店舗1店舗を核に中心市街地の骨格となる国道 119 号沿道を中心に商店会が形成されているが、旧中心市街地活性化基本計画(平成 11 年 2 月)策定以降、中心市街地の集客施設であった長崎屋が平成 13年に撤退したことにより、中心市街地内の歩行者通行量などに影響を与えるとともに、商業経営者の高齢化、後継者などの不在から、中心市街地周辺に 10組織あった商店会は5組織にまで減少し、商業環境の疲弊が見られる。

長崎屋撤退後は、空きビルにスーパーかましん、市民サービスセンター(平成 13 年 7 月開店、開所)、地域子育で支援センター(平成 16 年 10 月開所)が入り、平成 20 年 10 月ビル所有者が交代し、「ショッピングプラザ日光」として、まちづくりの拠点となっており、活性化に向けた展開を進めている。

●中心市街地の大規模小売店舗、商店会位置図 「東京市政策」 「東京市政

[2] 旧中心市街地活性化基本計画の検証

(1) 旧中心市街地活性化基本計画の概要

本市では、平成 10 年度に、旧中心市街地活性化法に基づき、商業者、商工会議所、 行政の連携のもと、中心市街地(旧今市市中心市街地)としての特徴を活かした更な る魅力づくり・活力向上を目指し、地域の位置づけや資質を把握した上で、中心市街 地の目指すべき将来像、その実現に必要な整備項目・手法をまとめた、今市市中心市 街地活性化基本計画(以下、「旧基本計画」と言う。)を策定した。

そして、旧基本計画に基づき、第3セクター型TMO:株式会社オアシス今市を発足し、主に商業等の活性化に関わる事業を展開してきた。

■旧基本計画の概要

- 1) 平成 11 年 2 月策定 (更新: 平成 16 年 2 月)
- 2) 目標
 - ・中心市街地活性化のテーマ「いちえん融合 賑わいのあるまちづくり~リゾート交流・生活拠点・個性化による中心市街地活性化に向けて~」に基づき、以下のまちづくりイメージを設定。
 - ①楽しく歩けるまちづくり(集客力を向上させるためのキーワード)
 - ②住み続けたくなるまちづくり(生活環境を向上させるためのキーワード)
 - ③ネットワークのあるまちづくり(まちづくりが発展するためのキーワード)

3)基本方針

- ・空間構成をゾーン(面)・軸(線)・拠点(点)ごとに整理し、加えて中心市街 地周辺道路の基本方針を整理。
- ①土地利用ゾーニングの基本方針
 - : 生活拠点ゾーン、リゾート交流ゾーン、居住ゾーン
 - ②軸の基本方針
 - : 中心市街地骨格軸、中心市街地回遊軸、中心市街地回遊補助軸、歴史のみち
 - ③拠点の基本方針

:街なか観光・生活拠点、今の辻・ 市の辻の形成

- ④中心市街地周辺道路の基本方針
 - : バイパス等の幹線道路網整備の促進、 生活支援道路網の充実
- 4) 区域
 - 区域面積:60ha



(2) 各種事業の実施状況と評価

1) 事業の実施状況

旧基本計画では、中心市街地活性化のテーマとして「いちえん融合 賑わいのあるまちづくり~リゾート交流・生活拠点・個性化による中心市街地活性化に向けて~」を掲げ、市街地の整備改善のための事業として13事業、商業等の活性化のための事業として9事業に取り組むこととした。

平成 20 年 7 月末現在、完了・実施(継続含む)事業が 13 事業、未着手事業が 9 事業となっている。以下、事業実施状況を整理する。

■事業実施状況

		事業の位置づけ		事業の実施状況							
	短期(初年度~5年)	中期(6~10年)	長期(11~20年)	合計 (A)	完了·実施 (B)	未着手 中止	実施率 (B/A)%				
	・街なか観光・生活	・国道119号の沿道 整備 ・国際交流・地域情 報センター ・人にやさしいまちづ くりの推進	●その他支援施設の生活を開いている。 の生活を構造 のの生活を構造 のの生活を構造 ののでは、できままでである。 の生活をがいますができますが、できままが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できままが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できますが、できままが、できままがが、できままが、できまが、できまが、できまが、できまが	13	6	7	46.2%				
のための事業	●まちつづいます。 ●まちつでは MO)の実現を の実現を の実現を ので表すで ので表すで ので表すで ので表すで ので表すで ので表すで ので表すで のでますで のでますで のでますで のでますで のでますで のでますで のでますで のでますで のでますで のでますで のでますで のでまますで のでまますで のでままますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでまますで のでままますで のでするで のでするで のです のです のでするで のです のです のです のです のです のです のです ので		〇空き店舗・空き地 の活用 ・交通サービスの実 施	9	7	2	77.8%				
事業数合計	11	3	8	22	13	9	59.1%				
完了·実施	8	0	5								
未着手·中止	3	3	3								
実施率	72.7%	0.0%	62.5%								

注∶●完了事業、○実施中事業、未着手事業

2) 事業評価

各種事業の実施状況と評価を以下に整理する。

a. 市街地の整備改善のための事業

【面的整備】

中心市街地の面的な整備としてJR今市駅から国道 119 号へのアクセス道路の改善、JR今市駅前広場の整備、居住環境の整備が図られ、中心市街地の玄関口としての魅力向上及び駅や商店街等への近接性を活かした住環境の魅力向上に寄与している。

【回遊軸整備】

中心市街地の歴史資源等を結ぶかたちで回遊軸を想定したものの、一部のルートを除き整備は進んでいない。また、既存道路の歩行空間の老朽化がみられる。

中心市街地内への、市内外からの誘客を目的として、回遊軸の歩行空間整備、誘導サイン整備とともに、歴史資源等の情報発信、回遊モデルの提示といったソフト面の事業との組み合わせにより、費用対効果を考えた事業展開が望まれる。

サイン整備については、平成21年3月に街並形成ガイドラインを策定し、今後、地区統一の推進を図る。

【施設整備】

大規模小売店舗跡の施設活用としての成果とともに、中心市街地において市民生活をサポートする機能を導入したことは評価できる。今後、市民サービスセンター、子育て支援センターを拠点に、講座等の充実による市民の活動拠点としてのさらなる充実、商店街の空き店舗活用にも結びつく展開の検討が望まれる。

|b. 商業等の活性化のための事業

【まちづくり会社】

旧基本計画においては、地元をまとめる組織として、まちづくり機関(株式会社オアシス今市)が設置され、各種展開が図れた。

【空き店舗活用】

ショッピングプラザ日光 1 階に市民サービスセンター(平成 13 年以降)、4 階に 子育て支援センター(平成 16 年以降)が開設され、賑わいの拠点として再活用して おり、空き店舗の活用では一定の成果を得たといえる。

【ソフト事業】

販促イベントとして、日光そばまつり、今市おかみさん会による全日本しもつかれ コンテスト、にぎわいのまちづくり研究会によるJR今市駅前通り賑わい創出事業(六 斎市)など、地元の各種団体が主体となった取り組みであり、継続的に実施されてい ることから、一定の成果を得たといえる。

[3] 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源 等の既存ストック状況

(1) 歴史的·文化的資源

江戸時代に入り、日光東照宮が造営されると、日光参詣のために日光街道や例幣使街道、会津西街道などが整備された。これら3街道が合流する今市は、宿場町として急速に発展した。そのため、近在の農村や山村から物資が集まり、定期的に市が開かれる市場町としても栄えた。今市の名はこのことに由来している。

日光街道、例幣使街道、会津西街道の三街道の全長 37km にわたって約 13,000 本の杉がそびえる「日光杉並木街道」は、世界一長い並木道としてギネスブックに掲載され、現在、日本で唯一、特別史跡と特別天然記念物の二重指定を受けている貴重な文化遺産である。

今市は世界遺産に登録された「日光の社寺」と「奥日光」を有する日光地区への玄関口であり、中心市街地内にある「如来寺」には、東照宮を造った第3代将軍家光が宿泊するために建てられた壮大な御殿がある。また、報徳仕法の祖であり、今市の農村を復興した二宮尊徳翁死去の際、葬儀が行われた寺でもある。

また、「今市報徳二宮神社」は、報徳仕法によって多大の恩恵に浴し、尊徳翁の遺徳を敬う人々が終焉の地である今市の霊地に創建したものである。

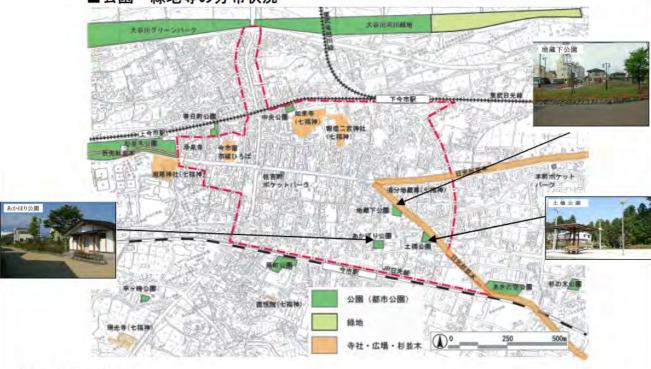
■中心市街地内の主な歴史資源



(2) 公園·緑地

中心市街地内には、公園は少ないものの、隣接した地域に公園や緑地がある。また緑を有した寺社や日光杉並木がある。

■公園・緑地等の分布状況



(3) 公共施設等

中心市街地内には多くの公共施設等が立地している。銀行や郵便局、民間の医療機関も多いほか、市民サービスセンターをはじめとするコミュニティ施設が充実している。

■公共施設等の分布状況



■中心市街地の都市機能施設一覧

種類	施設名	所在地
	日光市地域包括支援センター	日光市中央町15-4
コミュニティ施設等	日光市民サービスセンター	日光市今市456
コミユーナイル設寺	日光市地域子育て支援センター	日光市今市456
	日光市今市中央コミュニティセンター	日光市今市375
	今市幼稚園	日光市今市710
教育施設	北光家政専門学校	日光市今市1130-2
教 月 旭 政	日光市歴史民俗資料館	日光市中央町29-1
	日光市立今市図書館	日光市中央町29-1
医虚拟眼	英静会森病院	日光市今市674
医療機関	明倫会今市病院	日光市今市381
Co. 12 & 12	日光市社会福祉協議会本所	日光市今市511-1
行政施設	日本年金機構今市年金事務所	日光市中央町17-3
No. of Contract of	今市宿市縁ひろば	日光市今市600-1
	下今市郵便局	日光市今市786-1
	足利銀行今市支店	日光市今市704
金融機関·郵便局	栃木銀行今市支店	日光市今市1122-2
	鹿沼相互信用金庫今市支店	日光市今市457
	筑波銀行今市支店	日光市今市443-2

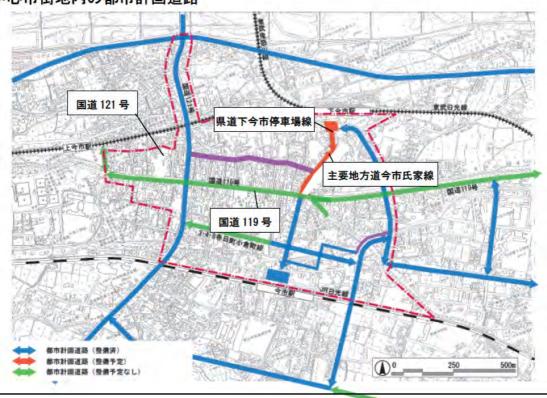
(4) 道路

中心市街地の主な幹線道路は、生活・産業・観光等のさまざまな面において大動脈 となる国道 119 号が地区内を東西方向に、そして南北方向に国道 121 号が走り、周 辺地区からの交通の要衝となっている。

都市計画道路の状況をみると、駅間JR今市地区土地区画整理事業が実施されたJR今市駅と国道 119 号の間の地区で主要道路の整備が行われた。

今後、国道 119 号から東武下今市駅間を結ぶ県道下今市停車場線等の拡幅整備が 予定されている。

■中心市街地内の都市計画道路



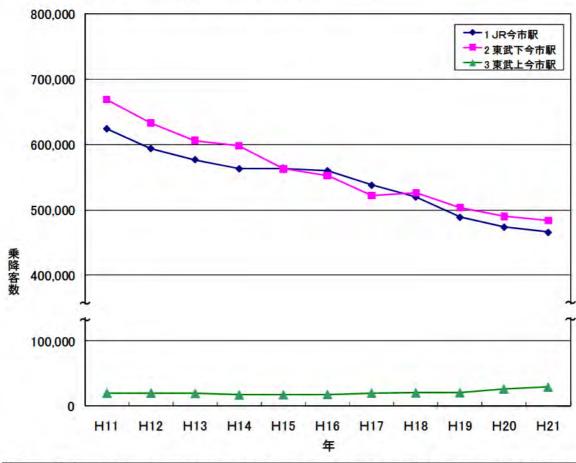
(5) 公共交通機関

①鉄道

本市の公共交通は、JR日光線、東武日光線、東武鬼怒川線によって鉄道網が形成されており、下今市駅は東武日光線と東武鬼怒川線の分岐駅である。

JR今市駅、東武下今市駅、近接する東武上今市駅の乗降客の推移は以下のとおりで、中心市街地にある2駅の乗降客数は減少傾向にある。

■中心市街地及び近接する駅の乗降客数推移



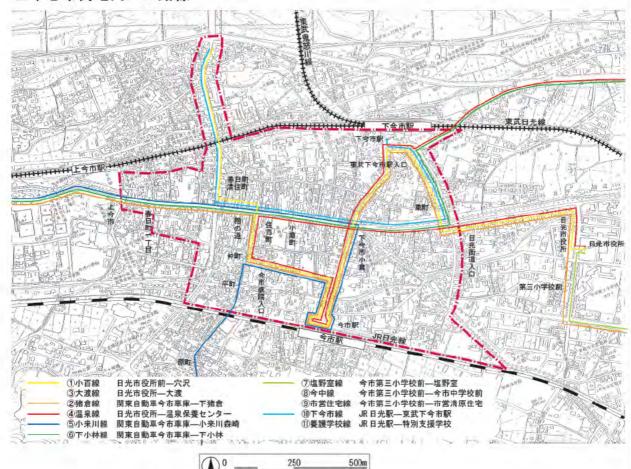
No.	駅名	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
1	JR今市駅	624,000	594,000	577,000	563,000	564,000	560,000	538,000	520,000	489,000	474,000	466,000
2	東武下今市駅	669,307	633,322	606,535	598,363	563,086	552,296	521,719	526,782	503,543	490,085	484,210
3	東武上今市駅	19,903	20,094	19,538	17,141	17,372	17,839	20,051	20,352	20,502	26,301	29,242

資料提供: JR東日本、東武鉄道

2バス

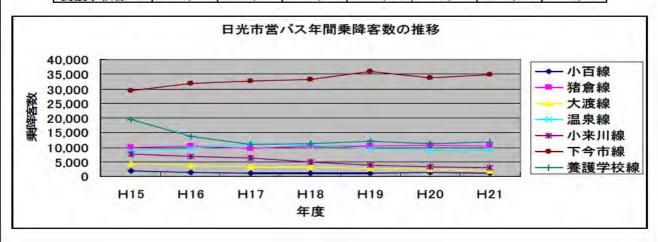
バス路線は、民間バス会社、市営バスにより、JR今市駅、東武下今市駅をそれぞれ結ぶ4路線を中心に、市街地を循環するバスが運行されている。

■中心市街地内バス路線



日光市営バス年間乗降客数の推移(単位:人)

路線名	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
小百線	2,048	1,386	1,191	978	1,132	1,324	1,045
猪倉線	9,929	10,541	9,644	10,328	10,490	10,672	10,347
大渡線	4,269	3,940	3,358	3,167	2,795	2,390	2,010
温泉線	8,847	9,615	11,219	10,582	9,636	9,104	9,077
小来川線	7,805	6,864	6,299	5,046	3,950	3,423	3,020
下今市線	29,353	31,828	32,581	33,201	35,971	33,709	34,819
養護学校線	19,570	13,641	10,974	11,179	12,112	11,352	11,727



[4] 地域の現状に対する統計的なデータの把握

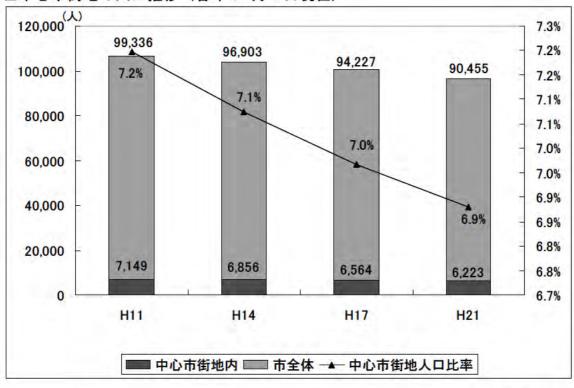
(1) 人口

住民基本台帳に基づき日光市全体と中心市街地の人口推移を見ると、平成 11 年から平成 21 年の 10 年間で日光市の人口は、約 9.9 万人から約 9 万人にと 9 千人程度の減少となっている。

その間、中心市街地の人口も減少しており、平成 11 年 10 月に 7,149 人だった ものが、平成 21 年 10 月には 6,223 人と、約 13%減少している。

また、この 10 年間の年齢別人口の推移を見ると、市全体に対して中心市街地では、 生産年齢人口の構成比の減少割合は若干低いものの、構成比自体は市全体を下回って おり、老齢人口の構成割合が 30%を超えている。年少人口の割合も低く、少子高齢 化が進んでいる。

■中心市街地の人口推移(各年10月1日現在)



資料:「住民基本台帳」

■日光市及び中心市街地の人口年齢構成(各年10月1日現在)

		平成 11	年	平成 2	1年	126.54
		人口	構成比	人口	構成比	増減
	年少人口	14, 803	14. 9%	10, 874	12.0%	Δ2.9%
市域全体	生産年齢人口	64, 152	64.6%	54, 687	60.5%	Δ4.1%
	老齢人口	20, 381	20. 5%	24, 894	27.5%	7.0%
	合 計	99, 336		90, 455	-	△8.94%
	年少人口	988	13. 8%	709	11.4%	Δ2.4%
± > ±#=#	生産年齢人口	4, 418	61.8%	3, 609	58.0%	△3.8%
中心市街地	老齢人口	1, 743	24. 4%	1, 905	30.6%	6.2%
	合 計	7, 149		6, 223	——————————————————————————————————————	Δ12. 95%

資料:「住民基本台帳」

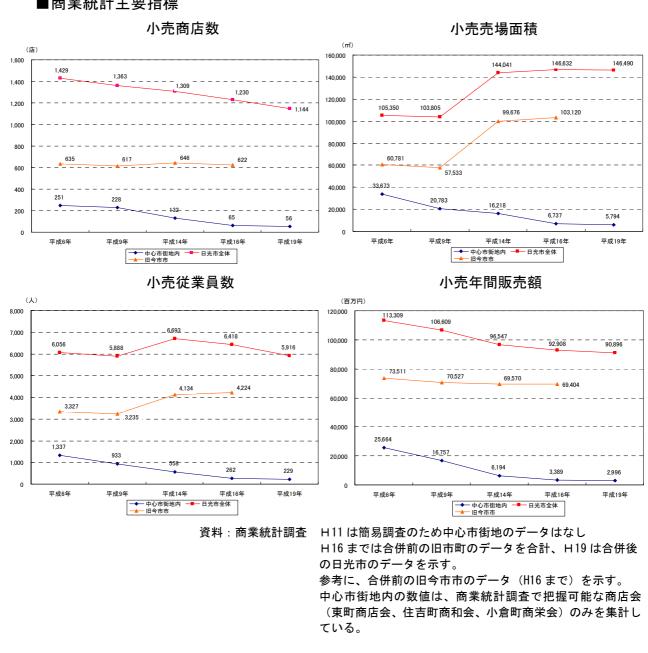
(2) 小売商店数・小売売場面積・小売従業員数・小売年間販売額

商業統計調査によると、日光市全体の小売商店数、小売年間販売額は減少傾向にあ る。平成9年から平成14年の間に小売売場面積、小売従業員数が急増しており、郊 外部における大規模小売店舗の出店が要因であると考えられる。

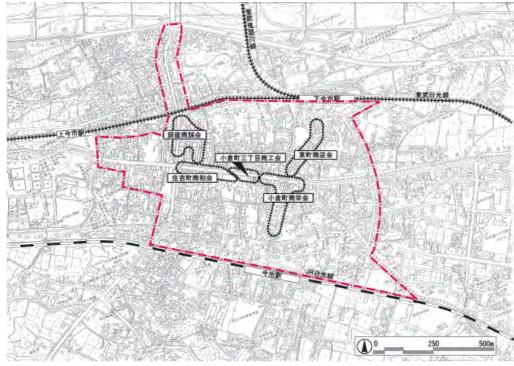
一方、中心市街地の各商業指標はいずれも減少傾向が続いている。

また、商業経営者の高齢化、後継者などの不在から、旧基本計画策定時(平成 11 年度)に10組織あった商店会は5組織にまで減少し、商業環境の疲弊が見られる。 なお、平成 16 年までは、合併前の旧市町村の数値を合計したものを日光市全体の 数値として示す。

■商業統計主要指標



■中心市街地内の商店会



(3)空き店舗の状況

中心市街地における空き店舗状況をみると、平成 21 年 5 月調査時点で 99 店舗ある。東武下今市駅につながる東町、小倉町で空き店舗及び店舗の住宅化が集中している。

■空き店舗数の推移

中心商店街町内別空店舗数の推移

	$\overline{}$			平成19年			平成20年	<u> </u>		平成21年	1
			事業所数	空店舗数	空店舗率	事業所数	空店舗数	空店舗率	事業所数	空店舗数	空店舗率
Ш	原	町	13	0	0.0%	13	1	7.7%	12	2	16.7%
朝	日	町	4	2	50.0%	4	2	50.0%	4	2	50.0%
春	日	町	47	1	2.1%	47	2	4.3%	48	4	8.3%
清	住	町	3	0	0.0%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
相	生	町	20	1	5.0%	20	1	5.0%	20	1	5.0%
住	吉	町	32	1	3.1%	32	6	18.8%	32	6	18.8%
小	倉	町	140	17	12.1%	140	29	20.7%	142	30	21.1%
東	郷	町	16	0	0.0%	16	0	0.0%	16	0	0.0%
=	宮	町	6	3	50.0%	6	3	50.0%	7	3	42.9%
仲		町	33	2	6.1%	33	5	15.2%	33	7	21.2%
平		町	10	5	50.0%	10	5	50.0%	10	5	50.0%
桜	木	町	36	7	19.4%	36	7	19.4%	30	10	33.3%
平	ケ	崎	20	1	5.0%	20	1	5.0%	19	0	0.0%
東		町	85	16	18.8%	85	20	23.5%	78	28	35.9%
瀬		JII	19	0	0.0%	19	0	0.0%	14	0	0.0%
	総計		484	56	11.6%	484	83	17.1%	468	99	21.2%

各年5月31日現在、日光商工会議所調べ

(4) 大規模小売店舗の状況

本市における 1,000 ㎡以上の大規模小売店舗は、合併前の旧市町の中心部や郊外 道路沿いに立地しており、約9割は旧今市市に立地している。

中心市街地には1店舗のみ立地している。

1,000 ㎡以上の大規模小売店舗、平成 11 年から平成 20 年の 10 年間に、市全体で 3 店舗増加しており、郊外部の進出が続いている。

■大規模小売店舗の状況(1,000 m³以上)

	平成	11 年	平成	20 年
	店舗数	売り場面積	店舗数	売り場面積
市全体	14	69, 402 m²	17	77, 666 m ²
中心市街地内	1	8, 984 m²	1	8, 984 m ²
中心市街地比率	7.1%	14. 2%	5.6%	11.6%

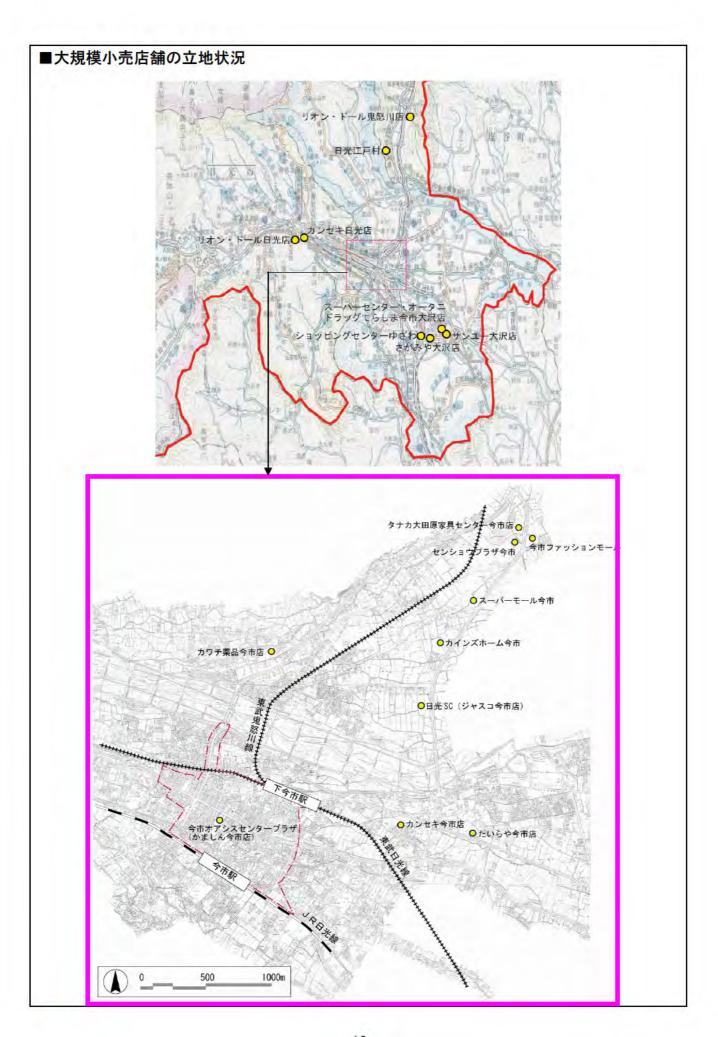
資料:東洋経済新報社「全国大型小売店総覧」より作成

■大規模小売店舗の概要(1,000 m以上)

	届出店舗名 ()内は現状店舗名	旧市町	届出住所	届出店舗 面 積	開店 時期	閉店 時期
1	いせや今市店	旧今市市	日光市今市	6, 441 m²	S48	H11
2	カンセキ今市店	旧今市市	日光市今市	5, 422 m²	S56	_
3	長崎屋今市店	旧今市市	日光市今市	8, 984 m ²	S58	H13
4	日光江戸村	旧藤原町	日光市柄倉字大岩下	1, 034 m ²	\$60	_
5	たいらや今市店	旧今市市	日光市今市字下原	1, 722 m ²	H1	_
6	リオン・ドール日光店	旧日光市	日光市日光	1, 583 m ²	H1	_
7	さがみや大沢店	旧今市市	日光市木和田島	1, 588 m ²	Н3	_
8	カンセキ日光店	旧日光市	日光市東和町	1, 011 m²	H7	_
9	カワチ薬品今市店	旧今市市	日光市瀬尾	1, 880 m ²	Н8	_
10	カインズホーム今市店	旧今市市	日光市豊田	5, 888 m ²	Н9	_
11	サンユー大沢店	旧今市市	日光市木和田島	1, 431 m²	Н9	_
12	センショウプラザ今市	旧今市市	日光市芹沼	5, 844 m ²	Н9	_
13	タナカ大田原家具センター今市店	旧今市市	日光市芹沼	2, 965 m ²	Н9	_
14	日光 SC (ジャスコ今市店)	旧今市市	日光市豊田字中林	20, 832 m²	H10	_
15	スーパーモール今市	旧今市市	日光市芹沼	9, 218 m²	H11	_
16	今市オアシスセンタープラザ (かましん今市店) ※H2O に建物所有者が変わり、 「ショッピングプラザ日光」と なる。核店舗の「かましん今市 店」は継続運営。	旧今市市	日光市今市	8, 984 m [*]	H13	_
17	リオン・ドール鬼怒川店	旧藤原町	日光市鬼怒川温泉大原	1, 401 m ²	H13	_
18	今市ファッションモール	旧今市市	日光市芹沼	3, 492 m ²	H14	_
19	スーパーセンター・オータニ ドラックてらしま今市大沢店	旧今市市	日光市木和田島	3, 371 m ²	H14	_

※太枠は中心市街地に位置する大規模小売店舗

_ 資料:東洋経済新報社「全国大型小売店総覧」より作成



(5) 商圏

日光市は栃木県の1/4の面積を占め、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、 旧栗山村の2市2町1村の合併により、旧今市市の第1次商圏がほぼ新市の市域と なっている。

平成 19 年度に実施された新市における買物調査では、商品総合で買い物をする市 を見ると、最も多い市が「日光市」の 67.1%で、次に「宇都宮市」23.1%、「鹿沼 市」3.8%となっている。

市内の動向をみると、「今市地域(旧今市市)」が96.3%で最も多く、次に「日光 地域(旧日光市)」2.5%、「藤原地域(旧藤原町)」1.1%の順となっている。

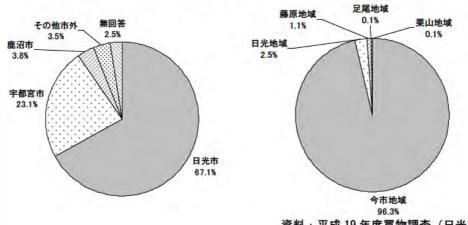
中心市街地が位置する今市地域は、市町村合併以前から商圏の中心的な役割を持っ ている。

	_			宇	部	富	市	足	利	市	栃	*	iti	佐	野	ıtı.	鹿	阳	iti	B	ж	市	4	Ħ	市	4	ш	1
				宇	都	B	th	足	利	市	栃	木	th	佐	FF	市	鹿	铝	th		۰		栗	ш	村	4	Щ	11
				何	ph		a)				都	翼	ĦŢ	H	18	H	栗	99	F				足	E	H	国	分寸	H
				Ŀ	何	内	E)				大	4	H	葛	生	町				П			挪	原	HI	南	el 1	H
				高	楼	沢	B							摩	岡	H)				н			Ħ	X	Ħί	ř		
	構		成	芳	¥		N)				ı			岩	舟	HT				П			今	Ħ	iti			
				Ŀ	Ξ	щ	ar				l						ı									ľ		
第1次商圈				南	那	須	BT				l						l			П			l					
	市	町	村	壬	生		A)				l						l			П			l					
及 収率			7	氏	家		By				l						ı			ш			l					
80%以上				石	福		F				l						ı			ш			l					
			- 11	鳥	Ш		T)				ı						ı			ш								
				Ħ	具		F																					
	,				709	, 3	78	16	0,8	391	12	24, 7	729	16	52, 5	313	10)4, ()85				ģ	5, 8	09	19	7, 1	119
	吸	収	率			77.	. 9		86	5. 3		74	1. 9		68	8. 8		80). 4					65	. 7		77	7, 8
	疫	収入			552	. 9	15	13	8, 9	000	-	3, 3	391	11	1.6	360	1	33, 6	541				6	2, 9	63	15	3, 4	127

一年 4 万本圏 (10十四十の世)の

資料: 平成 16 年度地域購買動向調査報告書(栃木県)

■本市の買い物動向(左:買い物をする市、右:買い物をする地域)



資料: 平成 19 年度買物調査 (日光市)

(6) 土地利用の状況

中心市街地における用途地域の構成は、商店街を含むほとんどの地域が商業地域(容積率 400%) に指定されている。建物用途別現況図からも、中心市街地の主要幹線道路である国道 119 号沿道に商業系の建物が集積している。

■日光市中心市街地の用途地域



資料:日光市都市計画図

(7) 地価の状況

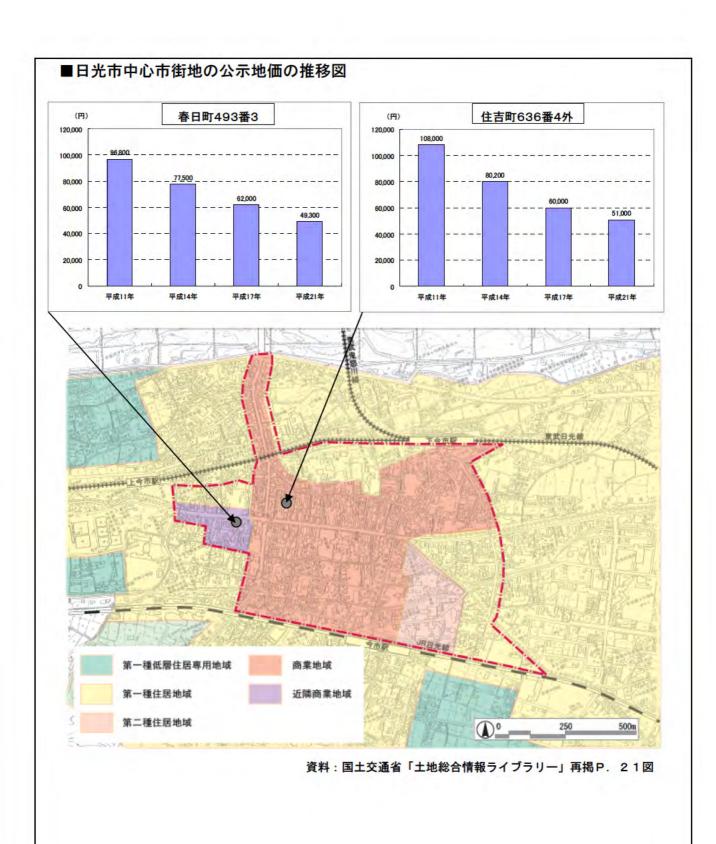
本市の地価は、地価公示の対象となる全地点で値下がりが続いている。平成 11 年から平成 20 年の公示価格の変化を見ると、市域全体で 36.3%の値下がりとなっている。

なかでも中心市街地内の2地点の平均では同50.7%の値下がりであり、9年前と 比較すると半値の水準まで地価下落が進んでいる。

■日光市内の公示地価の推移

		公示価格 (円/㎡)									
ポイント	住所	平成 11 年	平成 14 年	平成 17 年	平成 21 年	伸び率 (H11→ H21)					
日光-1	日光市稲荷町2丁目3 70番3	54, 400	50, 900	46,000	40, 500	△25.69					
日光-2	日光市清滝1-9-14	29, 800	28, 100	25, 000	22, 600	△24. 29					
日光-3	日光市七里703番8	44, 000	42, 200	38, 700	34, 800	△20.99					
日光-4	日光市今市字下原12 41番9	58, 400	50, 300	42, 800	36, 200	△38.09					
日光-5	日光市平ケ崎字中原9 0番18	70, 400	59, 000	47, 000	38, 700	△45.09					
日光-6	日光市瀬尾字前原77 番10外	40, 700	39, 200	34, 900	30, 800	△24.3					
日光-7	日光市今市字東原84 9番3	63, 200	58, 000	47, 000	39,000	△38.39					
日光-8	日光市鬼怒川温泉大原 字袋原731番37	50, 000	43, 900	37, 800	32, 000	△36.09					
日光-9	日光市鬼怒川温泉大原 字立道下64番9	53, 000	45, 000	37, 500	31, 200	Δ41.19					
日光 5-1	日光市松原町10番6	109,000	92, 500	72, 000	60, 200	△44.89					
日光 5-2	日光市中鉢石町904 番1外	88, 700	76, 000	61, 200	51, 600	△41.89					
⊕日光 5-3	日光市今市字住吉町6 36番4外	108, 000	80, 200	60,000	51,000	△52.89					
⊕日光 5-4	日光市今市字春日町4 93番3	96, 800	77, 500	62,000	49, 300	△49.19					
	全	市平	均			△37.19					
	中心	心市街地内	平均			△46.79					

資料:国土交通省「土地総合情報ライブラリー」



(8) 歩行者通行量

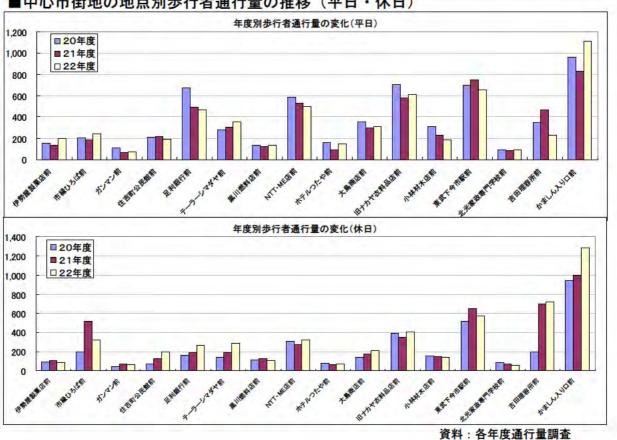
中心市街地の歩行者通行量は、平成 13 年度まで急激な減少傾向にあったものが、 平成 14 年度以降は緩やかな減少傾向にある。

平成 20年度調査以降、休日の通行量が増えている。調査地点別では「かましん入 り口前」、「吉田理容所前」(天然氷店周辺)で大きな伸びが見られ、中心商店街の買い 物施設、市縁ひろばでの休日通行量が増えている。 平成 22年度は、「まち歩きのイベ ント」、「天然氷の PR」の実施による集客もあり、「かましん入り口前」、「吉田理容所 前」、「住吉町公民館前」では、休日通行量が前年を上回っている。

■中心市街地の全体歩行者通行量の推移(平日・休日)



■中心市街地の地点別歩行者通行量の推移(平日・休日)



■中心市街地の地点別歩行者通行量(平成22年7月25日~26日実施)



中心市街地歩行者通行量

I of the bell	יין רט												
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
平日	11,434	8,801	8,259	5,455	6,672	6,839	6,438	6,452	6,577	5,448	,973	5,383	5,510
休日	8,948	4850	5,248	3,476	4,934	4,558	4,369	4,403	4,111	3,649	3,632	4,750	5,123
計	20,382	13,651	13,507	8,931	11,606	11,397	10,807	10,855	10,688	9,097	9,605	10,133	10,633

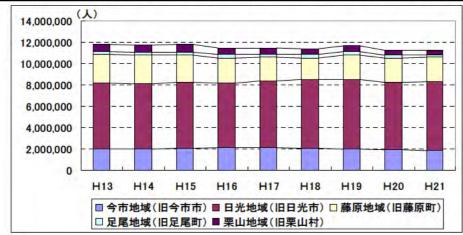
資料:各年度通行量調査

(9) 観光入込客

中心市街地のある今市地域は市内では3番目に観光入込客数のある地域である。平成21年には、年間約190万人の観光入込客数がある。

■観光入込客の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
今市地域(旧今市市)	2,035,980	2,039,390	2,105,103	2,174,131	2,162,758	2,045,129	1,997,461	1,910,312	1,902,632
日光地域(旧日光市)	6,105,000	6,041,000	6,138,000	6,021,293	6,224,236	6,464,773	6,512,738	6,27,147	6,430,239
藤原地域(旧藤原町)	2,706,000	2,686,180	2,531,770	2,332,880	2,166,857	2,011,978	2,300,893	2,289,335	2,228,871
足尾地域(旧足尾町)	299,270	302,710	299,640	294,457	291,159	302,531	296,171	261,257	250,475
栗山地域(旧栗山村)	674,090	676,220	712,170	637,219	600,854	71,417	526,842	485,276	438,845
計	11,820,340	11,745,500	11,786,683	11,459,980	11,445,864	11,395,828	11,634,105	11,273,327	11,251,062



資料:日光市観光交流課調べ

[5] 中心市街地に対するニーズの把握

(1) 買物調査

本調査は、商品別・店舗形態別の購買動向を的確に把握するため、消費者の購買行動範囲、商品の流通状況を調査し、地域小売業者の経営近代化の資料とするほか、商業施策の資料として活用することを目的とする。

■調査概要

調査時期 平成 19年 12月~20年 1月

調査方法 市内 28 小学校を介して調査票を配布・回収する無記名式アンケート 調査

調査機関 日光市(観光経済部商工課)

調査対象 市内28小学校に在学する第6学年児童を有する世帯

調査対象世帯数 853件

回収数(回答数) 656件(回収率:76.9%)

調査内容 ①調査世帯の特性

②商品別の購買動向

③店舗形態別の買物をする理由及び時間帯

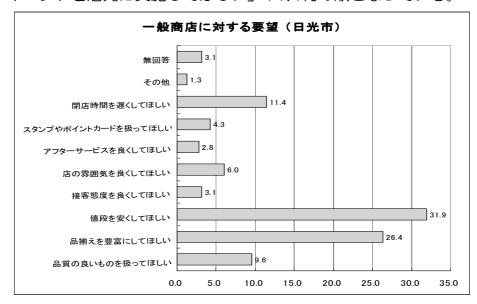
④消費者の要望

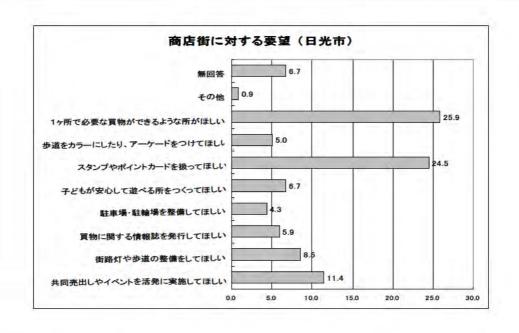
⑤白由意見

■主な調査結果

①一般商店及び商店街に対する要望

- 一般商店に対する要望で最も多いものは、「値段を安くしてほしい」の31.9%で、次に「品揃えを豊富にしてほしい」26.4%、「閉店時間を遅くしてほしい」11.4%の順となっている。
- ・商店街に対する要望で多いものは、「1ヵ所で必要な買物ができるような所がほしい」25.9%、「スタンプやポイントカードを扱ってほしい」24.5%、「共同売出しやイベントを活発に実施してほしい」11.4%の順となっている。





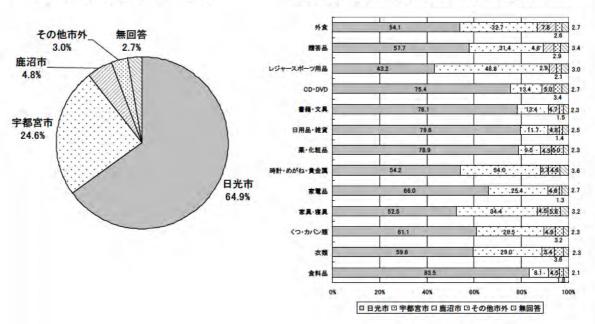
②今市地域の居住者の動向

【買物をする市】

- 商品総合で買物をする市を見ると、最も多い市が「日光市」の 64.9%で、次に「宇都宮市」24.6%となっている。「宇都宮市」の割合は「今市地域」が5地域の中で最も高く、次に「日光地域」の 22.4%となっており、宇都宮市への交通の利便性によるものと推測できる。
- ・商品別に見ると、日光市で買物をする割合が多い商品は、「食料品」83.5%、「日 用品・雑貨」79.6%、「薬・化粧品」78.9%の順となっている。

■買物をする市 (今市地域)

■商品別買物をする市(今市地域)

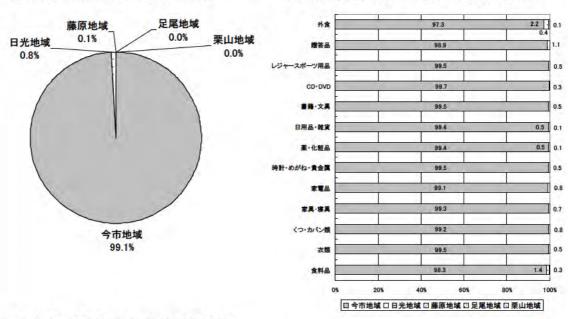


【買物をする地域】

- ・商品総合で買物をする地域を見ると、「今市地域」が99.1%を占めている。
- 商品別に見ると、「外食」97.3%、「食料品」98.3%、「贈答品」98.9%以外の商品は、今市地域で買物をする割合が99%以上を占めている。

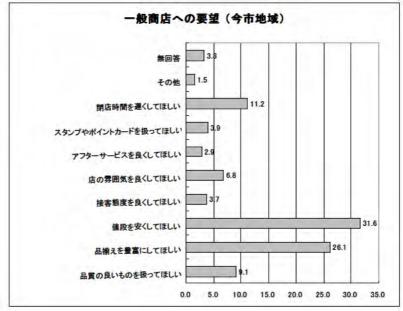
■買物をする地域 (今市地域)

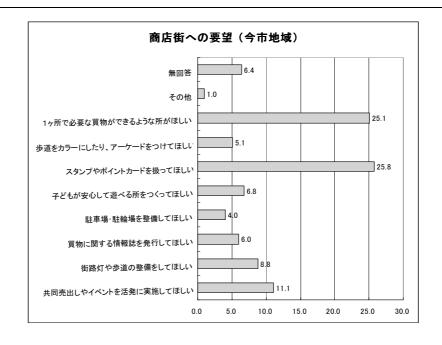
■商品別買物をする地域 (今市地域)



【一般商店及び商店街に対する要望】

- ・一般商店に対する要望で最も多いものは、「値段を安くしてほしい」の31.6%で、次に「品揃えを豊富にしてほしい」26.1%、「閉店時間を遅くしてほしい」11.2%の順となっている。
- ・商店街に対する要望で多いものは、「スタンプやポイントカードを扱ってほしい」 25.8%、「1ヵ所で必要な買物ができるような所がほしい」25.1%の順となっている。





(2) まちかどアンケート調査

本調査は、市民、来訪者など、生活者の視点から中心市街地の利用実態、印象・評価、活性化の取り組み効果等を把握し、中心市街地の位置付けや活性化取り組みの課題、問題点を把握することを目的に実施した。

■調査概要

調査日時 平成 17年9月16日(金) 10:00~19:00

9月17日(土) 10:00~19:00

調査方法 調査員による街頭面接アンケート調査

(中心市街地内、および郊外拠点(ジャスコ今市店) それぞれに調査

地点を設定)

調查機関 日光市(観光経済部商工課)

調査対象 来街した 20歳以上の男女(回答数) 200件

調査内容 ・中心市街地の来街実態

- ・中心市街地の印象・評価
- ・中心市街地の活性化取り組みの評価
- ・中心市街地へのまちづく のニーズ

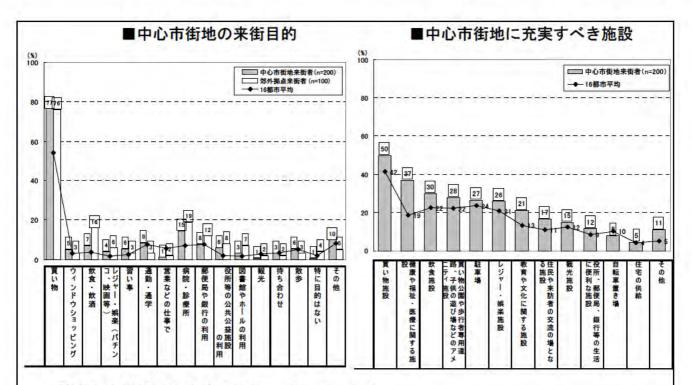
■主な調査結果

①中心市街地の来街実態

・中心市街地来街者の来街目的は、「買い物」(77%)、「病院・診療所」(15%)、 「通勤・通学」(9%)の順となっている。

②中心市街地に充実すべき施設

・充実すべき施設の上位3位は、「買い物施設」(50%)、「健康や福祉・医療に関する施設」(37%)、「飲食施設」(30%)となっている。



②中心市街地に充実すべきサービス・ソフト

・中心市街地来街者の全体傾向としては、「魅力的なイベントは催事の実施」、「高齢者の支援サービス」、「子育て主婦への支援サービス」など、イベントの充実、高齢者や子育て主婦などの生活者を支援する機能が求められている。

■中心市街地の来街目的 100 □□□ 中心市街地来街 者(n=200) -16都市平均 60 40 29 27 22 22 22 20 12 齢者や障害者などに優しい乗り 域の伝統・ 性的な、地域らしい街並みづ 店街の営業時間の延長や統一 性的な商品やサービスの提供 力的なイベントや催事の実施 齢者の支援サー 育て主婦への支援サー 境の美化 車場の無料サー ちづくりのための人材の育成 動車に頼らない乗り物 カー 御用聞きなどのサービス 起業支援サービス 文化の保全・育成 歩行者天国の実施 ピスの実施 ピス ピス

30

[6] 日光市中心市街地の課題

日光市及び日光市中心市街地の現況、各種調査結果などから、日光市中心市街地の問題点、課題を整理する。

①文化・交流(中心市街地における歴史・自然資源等)に関連する課題 他都市に誇れる歴史関連資源を活かした中心市街地活性化の具体策の検討

- ・今市地区は、日光街道・例幣使街道・会津西街道の結節点の宿場町としての歴史がある。また、世界遺産に登録された「日光の社寺」と「奥日光」を有する日光地区への玄関口である。
- ・中心市街地内には徳川家ゆかりの「如来寺」(東照宮を造った第3代将軍家光が 宿泊するために建てられた壮大な御殿がある)、報徳仕法の祖である二宮尊徳翁ゆ かりの報徳二宮神社などの歴史資源や、いまいちの水(湧水)、国の特別史跡・特 別天然記念物の指定を受けている「日光杉並木」がある。
- ・以上の実態から、これら他都市に誇れる歴史関連資源を中心市街地活性化策に有効活用することが求められる。

②商業(中心市街地における商業環境)に関連する課題

中心市街地の商業環境の改善

- 中心市街地の商業環境は、大規模小売店舗1店舗を核に中心市街地の骨格となる 国道 119 号沿道、JR今市駅と東武下今市駅を結ぶ幹線道路沿道に商店会が形成されている。しかしながら、商業経営者の高齢化、後継者などの不在から、旧基本計画策定時(平成 11 年度)に 10 組織あった商店会は5組織にまで減少し、商業環境の疲弊が見られる。
- また、中心市街地は市内の他地域を一次商圏としているものの、商業環境の低下が著しい。中心市街地の商業環境の悪化は、市全体の商業環境の活性化にも影響を与える。
- ・買い物調査からは、商店街に対する要望として「1ヶ所で必要な買い物ができるところがほしい」「スタンプやポイントカードを扱ってほしい」といった意見が多く、商店街における日常の買い物の充実、ポイントカード等の販促サービスが求められている。
- ・以上の実態から、商業環境の改善に向けた商業者の育成、商業核施設の維持、文化的機能や生活支援サービスの誘導等が求められる。

③定住(中心市街地における居住環境)に関連する課題

|少子高齢化の進展への対応|

- ・中心市街地における人口は減少傾向が続いており、H21 では H11 に対して約 13%減少している。(住民基本台帳各年 10 月 1 日現在)
- 年齢3区分別人口の割合を見ると、市全体と比較して中心市街地では、高齢化の割合が高い。(住民基本台帳各年10月1日現在)
- ・以上の実態から、今後、中心市街地の人口減少と少子高齢化の進展への対応が求められる。

既存ストック (公共公益施設)、市街地整備の動きを活かした居住促進

- ・中心市街地内には多くの公共施設等が立地している。銀行や郵便局、病院・診療所といった民間の医療機関も多いほか、公民館をはじめとするコミュニティ施設が充実している。
- ・中心市街地内の公示地価の推移を見ると、下落傾向が続き、H2OではH11に対して平均約45%減少している。
- ・JR今市駅と国道 119 号との間の区域において土地区画整理事業により市街地環境の整備が行われた。今後、国道 119 号より北側の東武下今市駅との間の地区における主要幹線道路の整備とその沿道のまちづくりが予定されている。
- ・平成17年9月実施のまちかどアンケート調査では、中心市街地に必要とされているサービスにおいて、「魅力的なイベントや催事の実施」、「高齢者の支援サービス」、「子育て主婦への支援サービス」が挙げられている。
- ・以上の実態から、中心市街地は公共公益施設等の既存ストックの活用や都市基盤の整備に加え、日常生活をサポートするソフト面を充実することによる定住促進が求められる。

[7] 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 活性化の基本理念

旧基本計画では「いちえん融合 賑わいのまちづくり~リゾート交流・生活拠点・個性化による中心市街地活性化に向けて~」を活性化の理念として、旧今市市の中心市街地の活性化に向けた取組みを進めてきた。これを受けつつ、本計画では広域合併に伴う今市地区の役割を踏まえ、市内の商業・生活サービスの拠点として、次のような基本理念のもと活性化への取組みを展開する。

◆活性化の基本理念

生活、歴史・文化、観光のゲートタウンづくり

~ 歴史・文化・様々な人が織り成す"日光の顔"づくり~

◆活性化に向けた基本的な考え方

- 人口の減少、少子高齢化の進展、地域経済活動の低迷などの課題に直面している中心市街地において、地域の新たな価値を創造し、活性化に向けたまちづくりを進めることが大切である。
- そのため、世界遺産に指定されている日光や鬼怒川の観光拠点との連携のもと、これらの観光拠点への玄関口としての立地特性、歴史・文化の蓄積を活かしたまちづくりを進める。また、外からの集客とともに、そこに住む生活者が暮らしやすいまち、住み続けたくなるまちとしての再生を進めるため、以下の視点のもと、活性化に向けた取り組みの検討及び実施を図る。

(2) 中心市街地活性化の基本方針

基本方針 1 文化・交流の促進 〜地域に継承される歴史・自然、文化資源を活かしたまちづくり

- ・中心市街地及び周辺に位置する歴史・自然、文化資源を活用することにより、生活者、商業者、中心市街地に訪れる人々に交流の機会を提供する。
- ・当地域の特徴である徳川家や二宮尊徳翁ゆかりの社寺をはじめとする歴 史遺産、日光街道杉並木の自然と景観、三街道の合流する宿場町の形跡 を残す町割、伝統行事など歴史・自然、文化資源を生かして、"まち歩き" や "歴史を学ぶ・体験する"楽しみを持ったまちづくりを進める。
- ・六斎市や花市、音楽・文化活動など地域住民が中心となったまちづくり活動、商店街との連携による賑わいづくりを支援するとともに、賑わい 創出の場となる交流拠点づくりを進める。

【基本方針実現に向けた戦略】

- ◆中心市街地及び周辺に位置する歴史・自然・文化資源を回遊できるよう、歩道の高 質化等を図り、街なか観光としての環境を整える。
- ◆市内の日光地区、藤原地区方面への玄関口・経由地として、情報を発信し、今市地区をセットにした新たな観光ルートとしての魅力を伝える。特に東武鉄道を利用する観光客に対して今市地区の魅力をアピールし、途中下車を促す。
- ◆中心市街地を活性化するにあたり、当市にゆかりのある作曲家船村徹氏の賛同を得て、「船村徹記念館」と「(仮)日本のこころのうたミュージアム」を建設し、日本人の心に残る歌を全国に発信する場と位置付け、音楽活動の場を提供し、新たなコミュニティの創出と日本の音楽文化を通して多くの交流活性化を図る。

※船村徹氏と日光市の関係

船村徹氏は、昭和7年栃木県船生村(現塩谷町)に生まれ、28年雑誌「平凡」の作曲コンクール入選作「たそがれとあの人」でデビュー。30年の「別れの一本杉」以後「王将」「なみだ船」「矢切りの渡し」など演歌のヒット曲を生む。 平成7年の紫綬褒章受章、平成20年の文化勲章受章

船村徹氏は、旧制今市中学(現今市高校)で青春時代を過ごし、現在も一年の大半を日光市にある「楽想館」で作曲活動にいそしむ。

基本方針2 商業活動の促進

~市民生活の台所、憩いの場となる中心商店街づくり

- ・市民生活の台所として日常の買い物、生活サービスの充実を図るとともに、市内及び県内の特産品・農産物等を活用することにより、地域における新たな価値を創造する。
- ・本市の豊富な自然資源を背景とした農産物等の地場産品、県内他地域の 特産品など食が持つ魅力を活用した地産地消の促進、産業連携の促進に より、中心市街地の新たな求心力づくりを進める。また、日光市内に訪 れる観光客の誘引を図る。
- ・中心商店街において、空き店舗の情報カルテ化を進め、利用希望者と店舗所有者とのマッチングによる事業者の誘致、不足業種の誘致により、まとまりのある商店街づくりと住宅化商店の解消を図る。
- ・郊外の大規模小売店舗との競合関係の中、中心市街地内における商業核施設の維持、空き店舗が目立つ商店街における生活支援サービスの誘導や民家や蔵等を活用した魅力ある空間づくりを進める。

【基本方針実現に向けた戦略】

◆市民生活の台所として商業環境の充実を図るとともに、市内及び県内の特産品・農産物等、地産地消の促進、産業連携の促進を図ること等により、地域における新たな価値を創造する。

基本方針3 定住の促進

~地域住民が住みたい・住み続けたくなるまちづくり

- 人口減少、少子高齢化が進む中心市街地において、生活環境の向上や、 そこで生活する人々のつながりを強化することにより、定住を促進する。
- ・中心市街地の都市福利施設をはじめ、空き店舗等を活用した福祉・子育 てサービスの充実を図る。
- ・中心市街地は歩ける範囲で買い物施設、病院・銀行などの公益施設やコミュニティ施設が集積していることから、高齢者や子育て世帯にとって生活しやすい空間であり、より安全で歩きやすい環境整備、利用しやすい施設整備等により、生活環境の一層の向上を図る。

【基本方針実現に向けた戦略】

◆都市基盤や都市福利施設がある程度整っている中心市街地において、より快適に生活を営めるよう、安心・安全で生活支援サービスが充実した環境を整える。

[8] 基本方針を具現化するための具体的な施策

◆基本方針1 「文化・交流の促進」を具現化するための主な施策

【集客イベント開催】

小倉町周辺整備事業・多目的広場、多目的ホールにおいて開催するイベントを年間で企画し、イベントの充実を図り、交流機会を提供する。

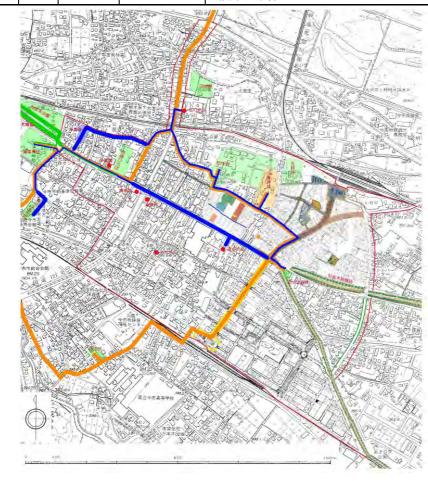
多目的ホールと多目的広場で延べ341日、季節イベント、姉妹都市·友好都市との観光交流イベント、映画、ライブ等のイベントを実施 ※多目的ホール開催日数:236日 多目的広場開催日数:105日

【街中散策(回遊)の充実】

街中回遊ルートのネットワーク 醸成するため、散策ルートマップを作成し、中心市街地散策ツアーを企画し、街中観光、街中買物への回遊性を図る。

街中観光既設コース

コース名	凡例	行程	所要時間	コース順
七福神めぐり	_	約8.0km	約3時間20分	市縁ひろば→明静寺→本敬寺→如来寺→二宮神社→追分地蔵尊→ 徳性院→瑞光寺→瀧尾神社→市縁ひろば
杉並木観光コース		約4.0km		市縁ひろば→杉並木入り口→滝尾神社→浄水場→高龗神社→一里塚→芋の木杉→杉並木公園(名主屋敷→報徳仕法農家→分水筒→大水車日本の水車→植物園→日本庭園→世界の水車→唐人小屋跡地)→杉並木公園ギャラリー→市縁ひろば
市街地観光コース		約4.0km		市縁ひろば→杉並木入り口→滝尾神社→今市御蔵跡地→報徳振興会館→二宮掘→浄泉寺→回向庵→如来寺→二宮神社→追分地蔵尊 →酒蔵→市縁ひろば



コース名	凡例	行程	所要時間	コース順
(仮称)報徳の道		約3.5km	約1時間45分	小倉町→二宮掘(東裏用水)→浄泉寺→杉並木公園(報徳仕法局家)→今市蔵跡→報徳振興会館→如来寺→二宮神社→小倉町
仮称)徳川の道		約9.6km	約4時間00分	小倉町→追分地蔵尊→如来寺→会津西街道入口→杉並木公 →唐人小屋跡→杉並木鑑賞路→今市御蔵跡→小倉町
仮称)幕末維新の道		約5.5km	約2時間10分	小倉町→和尚塚→二宮神社→回向庵→浄泉寺→杉並木鑑賞! →一里塚→砲弾撃ち込み杉→瀧尾神社→報徳振興会館→今i 町道路元標→如来寺→小倉町
仮称)信仰の道		約1.8km	約1時間30分	小倉町→如来寺→回向庵→浄泉寺→高龗神社→瀧尾神社→性院→追分地蔵尊→玄樹院→二宮神社→小倉町
仮称)グルメの道		約3.5km	約1時間45分	小倉町→造り酒屋→ゆば屋→つけもの屋→つけもの屋→天然屋→造り酒屋→小倉町
	の 100 日本 100 日		新作権を 第一年 中 高 英 安 田 一 一 一 一 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	

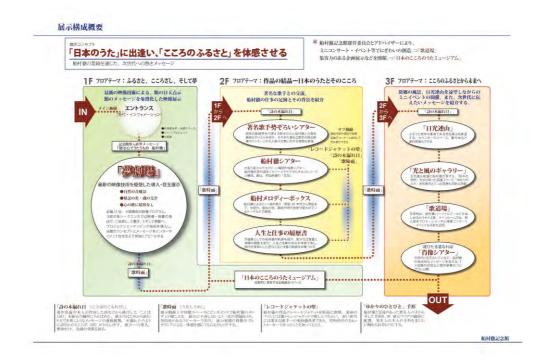
【賑わい創出の場となる交流拠点】

小倉町周辺整備事業・船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアム、多目的ホール、多目的広場を整備し、賑わいづくりを支援し、新たな求心力づくりをする。

《イメージ図》



《船村徹記念館(仮)日本こころのうたミュージアムのコンセプト案》



【駐車場整備】

イベント等で来街する者のうち、自動車利用者の駐車場を街中((新)小倉町周辺整備駐車場、(新) 東武下今市駅地区駐車場、(既)中央町駐車場、(既)市縁ひろば駐車場等)に確保し、街中散策の誘導を図る。



中心市街地区域内公設駐車場

No.	既設新設	面積(㎡)	駐車台数(台)
1	既設	650.49	33(普21 軽12)
2	既設	575.91	21(普20 軽1)
3	既設	1, 658.81	43(普43)
4	既設	1488.00	47(普43 軽4)
5	新設	約3, 000.00	約103(大5 普98)
6	新設	約2, 262.00	約37(大4 普33)
	合計	約9, 635.21	約284(大9 普258 軽17)

《日光市調べ》

【情報発信】

集客イベント等開催の周知方法として、市の広報、ホームページ、新聞チラシ等により情報発信 する。

【誘客方法】

旅行業者、観光業者に対して、街中観光の案内パンフレット等を送付する。平成 24 年春、開業する東京スカイツリー内に開設する栃木県の観光情報施設において街中観光の案内パンフレットを配布する。

◆基本方針2 「商業活動の促進」を具現化するための主な施策

【商店街の街並整備】

景観形成ガイドラインで掲げている目標とする街並み「多様な魅力あふれるゲートタウンの街並み」に基づき、商店街景観形成整備で行う外観は、まちの一体感や長い歴史を感じさせる街並みを形成するため、「和」のデザインを基調とし、楽しく買物ができるような景観で来街者のおもてなしをする。



【日常の買い物、生活サービスの充実】

小倉町周辺整備事業・商業施設(日光市場、コンビニ)は、農産物等の地場産品、観光物産品、日常品等を販促し、市民の日常の買物、観光客の買物の誘引を図る。

【空き店舗対策】

空き店舗の情報カルテ化により、利用希望者と空き店舗提供者とのマッチングを行うことで商店街のテナントミックス促進と住宅化商店の解消を図る。

◆基本方針3 「定住の促進」を具現化するための主な施策

【定住促進】

民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設など、街中居住を推進する。

【福祉・子育てサービスの充実】

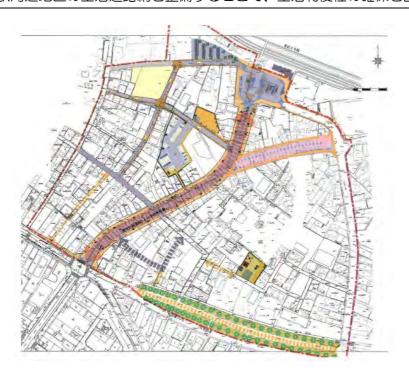
既存の地域子育て支援センターの充実と(新)障がい者の就労支援の促進事業、(新)地域子育て支援託児事業を実施し、福祉・子育てサービスへのニーズに応える。

地域子育て支援センターの現況



【生活環境の向上】

東武下今市駅周辺地区の生活道路網を整備することで、生活利便性の確保を図る。

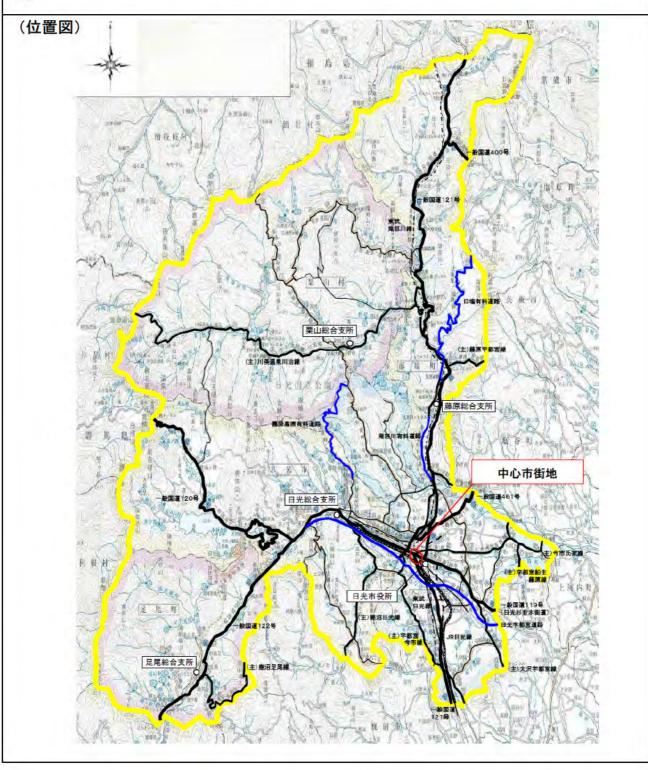


2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

JR今市駅、東武下今市駅に挟まれる今市市街地は、市内の各地域を結ぶ交通の要衝であり、公共・公益施設、医療機関、商業施設等の都市機能が集積している地区であり、本市の中心核としての役割を果していることから、当該地区を中心市街地として位置付ける。



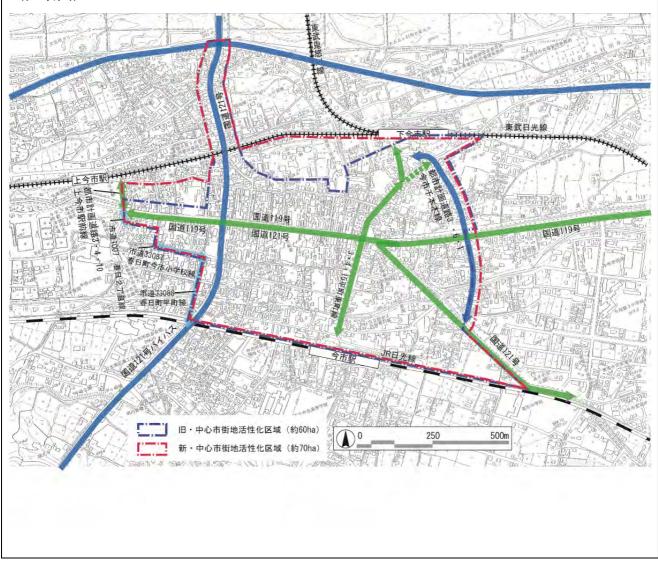
[2] 区域

区域設定の考え方

中心市街地の区域は、本市の交通の要衝である国道119号、国道121号、駅間道路を骨格として、商業地域、近隣商業地域の用途地域と駅間JR今市土地区画整理事業地域、それに歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりをするため、歴史資産が集積する一部、住居地域を区域として設定する。

区域境界は、北側が東武日光線、一部国道121号沿いの商業地域、西側が都市計画道路3・4・10上今市駅前線沿いと市道1007号線(春日町2丁目線)、市道33087号線(春日町~今市小学校線)、市道33088号線(春日町~平町線)沿い、南側がJR日光線、東側が都市計画道路3・6・1今市千本木線沿いと一部国道121号沿いとする。中心市街地の範囲は、約70.1haとなる。

(区域図)



要 件

説明

第1号要件

当該市街地に、相当 数の小売商業者が集 積し、及び都市機能が 相当程度集積している 市町村の中心としてい の役割を果たしている 市街地であること

〇小売業の状況

日光市は旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村が合併し、市域も栃木県の約4分の1を占める。特に山間部という地理・地形状況から、小売商業は市内全域に広く散在する。また、比較的平坦部がある旧今市市の市街地に小売商業が集積している。

中心市街地は、面積にして日光市の 0.05%を占めるにすぎないが、小売店舗数等において約 5%の割合で小売業が立地しており、日光市最大の小売商業者の集積地である。なお、日光市においては、平成9年以降に郊外への大規模小売店舗の立地が相次ぎ、平成6年には日光市全体の 32%を占めていた中心市街地の小売売場面積が平成 19年には4%まで落ち込んでいるが、郊外の大規模小売店舗を除外すれば日光市最大の小売商業者の集積地である。

日光市全体に占める中心市街地の割合(平成19年)

小売店舗数:56 店/1,144 店(4.9%) 従業者数:229 人/5,916 人(3.9%)

年間販売額: 2,996 百万円/90,896 百万円(3.3%)

売場面積 : 5,794 m/146,490 m(4.0%) 日光市全体に占める中心市街地の割合(平成6年)

小売店舗数: 251 店/1,429 店(17.6%) 従業者数: 1,337 人/6,056 人(22.1%)

年間販売額: 25,664 百万円/113,309 百万円(22.6%)

売場面積 : 33,673 m²/105,350 m²(32.0%)

- ※日光市全体と旧今市市、中心市街地の関係を比較するために、合併 直前の平成 16 年データを用いた。(出典:商業統計調査)
- ※()内は、日光市全体に占める中心市街地の割合
- ※中心市街地内の数値は、商店会(東町、住吉町、小倉町)の集計値 を計上している。

〇都市機能の集積状況

中心市街地は、面積にして日光市の 0.05%を占めるにすぎないが、日光市の都市機能施設 307施設のうち 18施設 (5.9%)、5,105事業所のうち 484事業所 (9.5%) が立地している。

■中心市街地の都市機能施設分布図



再掲P. 11

■中心市街地の都市機能施設一覧

 種類	施設名	所在地
	日光市地域包括支援センター	日光市中央町15-4
コミュニティ施設等	日光市民サービスセンター	日光市今市456
コミエーノ1旭設寺	日光市地域子育て支援センター	日光市今市456
	日光市今市中央コミュニティセンター	日光市今市375
	今市幼稚園	日光市今市710
教育施設	北光家政専門学校	日光市今市1130-2
教育心故	日光市歴史民俗資料館	日光市中央町29-1
	日光市立今市図書館	日光市中央町29-1
医療機関	英静会森病院	日光市今市674
运炼饭闲	明倫会今市病院	日光市今市381
	日光市社会福祉協議会本所	日光市今市511-1
行政施設	日本年金機構今市年金事務所	日光市中央町17-3
	今市宿市縁ひろば	日光市今市600-1
	下今市郵便局	日光市今市786-1
	足利銀行今市支店	日光市今市704
金融機関・郵便局	栃木銀行今市支店	日光市今市1122-2
	鹿沼相互信用金庫今市支店	日光市今市457
	筑波銀行今市支店	日光市今市443-2

再掲P. 12

■中心商店街町内別・業種別事業所数

		<u> </u>		知主			サービス	その他	÷T
	地区		製造	卸売	建設	小売	サービス	ての他	計
JII	原	町			2	10	1		13
瀬		Ш	3	2	1	12	1		19
朝	日	町			1	2	1		4
春	日	町	9	1		17	19	1	47
清	住	町				2	1		3
相	生	町				13	7		20
住	吉	町				25	7		32
小	倉	町	4		8	87	40	1	140
東	郷	町			1	11	4		16
=	宮	町				4	2		6
仲		町	1			19	13		33
平		町				7	3		10
桜	木	町	1		5	24	6		36
平	ケ	崎	3		4	9	4		20
東		町	3	2	5	49	25	1	85
	計		24	5	27	291	134	3	484

日光商工会議所調べ(平成20年5月30日現在)

要件

第2号要件

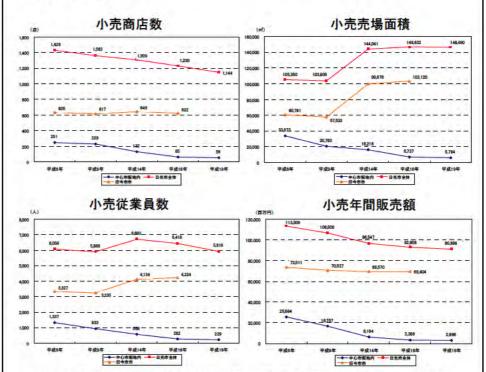
当該市街地の土地利用及び商業活動の土地利況等からみて、機能保証を動力の維持を生じ、なるでは、なるである。と

説明

〇市内における商業機能の相対的な位置付けの低下

商業統計調査によると、中心市街地の小売商店数、小売売場面 積、小売従業員数、小売年間販売額ともに減少傾向にある。小売 年間販売額は、平成 19 年では平成 14 年に対して半減している。

中心市街地内で大規模小売店舗は 1 店舗しかなく、郊外ロード サイド型の大規模小売店舗の立地により、相対的に商業機能の低 下がみられる。



※中心市街地内の数値は、商業統計調査で把握可能な商店会(東町商店会、住吉町商和会、小倉町商栄会)のみを集計している。

再掲P. 16

	平成 11 年	平成 20 年
市内大規模小売店舗	14 店舗	17 店舗
中心市街地内大規模小売店舗	1店舗	1店舗
中心市街地比率	7.1%	5. 6%

再揭P. 18

〇空き店舗数の推移

平成 19 年から平成 21 年までの 3 年間で、中心市街地内の空き店舗数は増加傾向にある。

平成 19 年に 56 店舗あったものが、平成 21 年には 99 店舗 と 43 店舗増加している。

中心商店街町内別空店舗数の推移

/	/			平成19年			平成20年			平成21年	
		\	事業所数	空店舗数	空店舗率	事業所数	空店舗数	空店舗率	事業所数	空店舗数	空店舗率
Ш	原	町	13	0	0.0%	13	1	7.7%	12	2	16.7%
朝	日	町	4	2	50.0%	4	2	50.0%	4	2	50.0%
春	B	ĦŢ	47	1	2.1%	47	2	4.3%	48	4	8.3%
清	住	町	3	0	0.0%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
相	生	町	20	1	5.0%	20	1	5.0%	20	1	5.0%
住	吉	町	32	1	3.1%	32	6	18.8%	32	6	18.8%
小	倉	H	140	17	12.1%	140	29	20.7%	142	30	21.1%
東	郷	BT	16	0	0.0%	16	0	0.0%	16	0	0.0%
Ξ	宮	町	6	3	50.0%	6	3	50.0%	7	3	42.9%
仲		町	33	2	6.1%	33	5	15.2%	33	7	21.2%
平		町	10	5	50.0%	10	5	50.0%	10	5	50.0%
桜	木	町	36	7	19.4%	36	7	19.4%	30	10	33.3%
平	4	崎	20	1	5.0%	20	. 1	5.0%	19	0	0.0%
東		ĦŢ	85	16	18.8%	85	20	23.5%	78	28	35.9%
瀬		JII	19	0	0.0%	19	0	0.0%	14	0	0.0%
	総計		484	56	11.6%	484	83	17.1%	468	99	21.2%

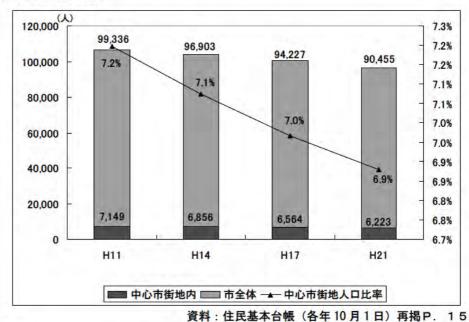
各年5月31日現在、日光商工会議所調べ再掲P. 17

〇中心市街地の人口減少と少子高齢化の進行

住民基本台帳に基づき日光市全体と中心市街地の人口推移を見 ると、平成 11 年から平成 21 年の 10 年間で日光市の人口は、 約9.9万人から約9万人にと9千人程度の減少となっている。

その間、中心市街地の人口も減少しており、平成11年10月 に 7,149 人だったものが、 平成 21 年 10 月には 6,223 人と、 約 13%減少している。

また、この 10 年間の年齢別人口の推移を見ると、市全体に対 して中心市街地では、生産年齢人口の構成比の減少割合は若干低 いものの、構成比自体は市全体を下回っており、老齢人口の構成 割合が 30%を超えている。年少人口の割合も低く、少子高齢化 が進んでいる。



		平成 1	1年	平成 2	21 年	構成比
		人口	構成比	人口	構成比	増減
	年少人口	14, 803	14. 9%	10, 874	12.0%	△2. 9%
++ ^ /+	生産年齢人口	64, 152	64.6%	54, 687	60.5%	△4. 1%
市域全体	老齢人口	20, 381	20. 5%	24, 894	27. 5%	7. 0%
	合 計	99, 336	_	90, 455	_	△8.94%
	年少人口	988	13.8%	709	11. 4%	△2. 4%
+ 2 + 4:4b	生産年齢人口	4, 418	61.8%	3, 609	58.0%	△3.8%
中心市街地	老齢人口	1, 743	24. 4%	1, 905	30.6%	6. 2%
	合 計	7, 149	_	6, 223	_	△12. 95%

資料:住民基本台帳(各年10月1日)再掲P. 15

〇歩行者通行量の減少

中心市街地の歩行者通行量は、平成 13 年度まで急激な減少傾向にあったものが、平成 14 年度以降は緩やかな減少傾向にある。

平成 20 年度以降、休日通行量が回復しており、これは「市縁ひろば」でのイベントやまち歩き、天然氷の PR の効果と見られる。



資料:通行量調査(日光市)(各年7月実施)再掲P. 24

中心市街地歩行者通行量

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
平日	11,434	8,801	8,259	5,45	6,672	6,839	6,438	6,452	6,577	5,448	5,973	5,383	5,510
休日	8,948	4,850	5,248	3,476	4,934	4,558	4,369	4,403	4,11	3,649	3,632	4,750	5,123
計	20,382	13,651	13,507	8,931	11,606	11,397	10,807	10,855	10,688	9,097	9,605	10,133	10,633

資料:各年度通行量調査再掲P. 25

要件

第3号要件

説明

〇日光市総合計画における位置付け(抜粋)

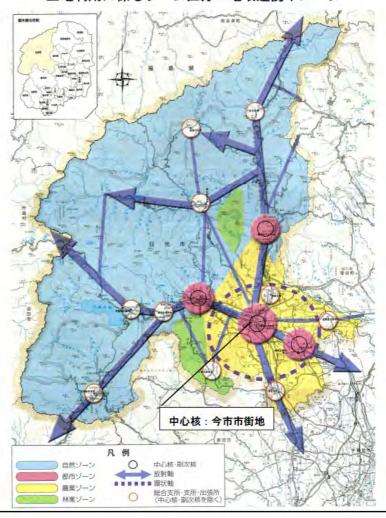
まちづくりの視点から、既成市街地では、中心部の空洞化や郊外への無秩序な開発を抑制するために、コンパクトなまちづくりを目指す。そのため、都市ゾーンにおいて、市街地を「中心核」「副次核」に区分する。また、地域活性化や雇用創出への対応として、産業基盤の整備を図るために、「産業集積地」を設定する。

さらに、市全体としてのまとまりを形成するという点から、「中心核」「副次核」と一定の住居集積が進み、公共施設が配置された地域との連携を図るために、地域連携軸として2つの放射軸と環状軸を設定する。特に2つの放射軸は、当市の基幹産業のひとつである観光面からも、世界に誇れる観光資源を結ぶネットワークとして、活発な交流・連携を図る。

【中心核】

今市市街地は、公共公益・商業・居住機能などの機能集積が進み、拠点性が最も高い「中心核」として位置付ける。

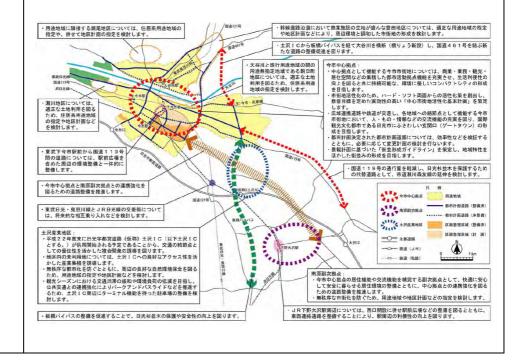
土地利用に係るゾーン区分・地域連携イメージ



〇日光市都市計画マスタープランにおける位置付け

【今市中心拠点の整備方針(一部抜粋)】

- ・中心拠点として機能する今市市街地については、商業・業務・ 観光・居住空間などの集積した都市活動拠点機能を充実させ、 生活利便性の向上を図ると共に持続可能な、環境に優しいコ ンパクトシティの形成を目指す。
- ・市街地活性化のため、ハード・ソフト両面からの活性化策を 創出し、数値目標を定めた実効性の高い「中心市街地活性化 基本計画」を策定する。
- ・東武下今市駅前から国道119号間の道路については、駅前 広場を含めた周辺の環境整備と一体的に整備する。
- ・広域連携道路や鉄道が交差し、各地域への結節点として機能 する今市市街地において、人・もの・情報などの交流機能の 充実を図り、国際観光文化都市である日光市にふさわしい玄 関口(ゲートタウン)の形成を目指す。



3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 日光市中心市街地活性化の目標

活性化の基本理念のもと、基本方針を具現化するための具体的な施策に基づき中心市街地の活性化に向けた取組みを展開するために、以下の目標を掲げる。

目標 1

●歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増

- ・中心市街地及び周辺に位置する歴史・自然・文化資源を活用し、市民の交流の場、 街なか観光の場を整備する。
- 特に中心市街地の集客性を高めるために、「多目的ホール」、「多目的広場」、「船村徹記念館」、「観光情報館」の整備をはじめとする音楽活動の場の提供、民間事業者が中心となり地域のニーズに対応した買い物サービスを提供する商業施設の整備を図ることにより、交流の場を創出する。
- これら施設については、歩いて楽しい歩行空間を整備し、中心市街地内の回遊を促す。さらに、鉄道会社と協力し、今市の魅力情報を発信し、鉄道を利用する観光客等の獲得を検討する。

目標2

- ●誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化
 - ・中心市街地が生活の場として再生するためには、地域特性を活かした商業サービスの充実が必要である。本市や栃木県の農産物等の地場産品は、他都市に誇るものであり、これらの魅力を中心市街地の求心力として活用する。
 - ・安心して暮らせるまちを実現するため、福祉・子育てサービスなど、生活支援機能を充実させるとともに、民間事業者が中心となった商業施設の整備を誘発し、中心市街地における小売・飲食機能の強化を図る。

■目標の具現化に向けた主な事業

《中心市街地の課題》

- ①文化・交流に関連する課題
- 他都市に誇れる歴史関連資 源を活かした中心市街地活 性化の具体策の検討

②商業に関する課題

・中心市街地の商業環境の 改善

③定住に関する課題

- ・少子高齢化の進展への対応
- ・既存ストック、市街地整備の 動きを活かした居住促進

《中心市街地活性化の基本理念》

生活、歴史・文化、観光のゲートタウンづくり ~歴史・文化・様々な人が織り成す"日光の顔"づくり~

《中心市街地活性化の基本方針》

文化・交流の促進

~地域に継承される歴 史·自然、文化資源 を活かしたまちづく

商業活動の促進

~市民生活の台所、 憩いの場となる中心 商店街づくり~

定住の促進

~地域住民が住みた い・住み続けたくな るまちづくり~

《中心市街地活性化の目標》

①歴史・自然資源等を 活かしたまちづくり による交流人口増

2)誰もが安心して書ら すための生活サー ビス・生活環境の享 受と商業の活性化

(数値目標)

歩行者通行量

小売年間販売額

(参考)中心市街地人口

文化•交流

市道春日町~東町線美装化事業

今の辻整備事業

小倉町周辺整備·多目的広場整備事業

小倉町周辺整備·東裏堀用水整備事業

小倉町周辺整備・多目的ホール整備事業

小倉町周辺整備·観光情報館整備事業

小倉町周辺整備·屋台展示施設整備事業

小倉町周辺整備・公衆トイレ整備事業

小倉町周辺整備·船村徹記念館整備事業

小倉町周辺整備・(仮)日本のこころのうたミ

ュージアム整備事業

日光杉並木街道の保護と活用

観光案内板・サイン整備事業

日光杉並木街道クリーン活動

まちなか広場整備ワークショップの開催

JR 通りイルミネーション事業

小倉町周辺整備事業(暮らし・にぎわい再生 事業)

日光街道杉並木(国道 119号)における車両 規制と歩行者空間の改善の社会実験

街並み形成ガイドライン普及啓発事業

目標を達成するための戦略的事業

商業

小倉町周辺整備·商業施設整備事業 小倉町周辺整備・たまも小路整備事業

空き店舗対策 プラチナホームいまいち事業

商店街景観形成整備事業

ショッピングプラザ日光ビルの再活用

六斎市の開催

全日本しもつかれコンテスト

各町会の屋台復活事業

しもつかれ鉄人の商標登録及び関連事業 日光水物語事業日光天然氷販売促進戦略

(仮)地域人材育成研究会の発足

今市宿「新酒と食の見本市」

日光とくとく商品券事業

文化•交流

散策ルートマップ作成事業

中心市街地散策ツアー

日光そばまつり関連事業等

日光コンシェルジュ育成事業

市民ギャラリー展示施設の整備

定住

東武下今市駅前広場の整備

生活道路網の整備

都市計画道路 3・6・1 下今市千本木線バリ

アフリー整備事業

(仮)防災広場整備事業

(仮)まちなか広場整備事業

駐車場整備事業

自転車駐車場整備事業

日光コミュニティサイクル拠点整備事業

公共下水道事業

都市計画道路 3·4·15 平町東町線(主要地 方道今市氏家線、一般県道下今市停車場

線)の道路拡幅整備

障がい者の就労支援の促進

日光市子育て支援託児事業

コミュニティ施設等における生活支援講座

民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設 特定優良賃貸住宅制度の活用促進

高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進 民間による高齢者優良賃貸住宅の建設

路線バスのルート見直し事業 18

[2] 目標年次の考え方

本計画の計画期間は、各種事業の進捗を考慮し、平成23年4月から平成28年3月までの5か年とし、その最終年度である平成27年度を目標年次とする。

[3] 数値目標の設定

(1)「歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増」に関する数値目標

数値目標:歩行者通行量(平日・休日の平均)

1)数値目標の指標設定の考え方

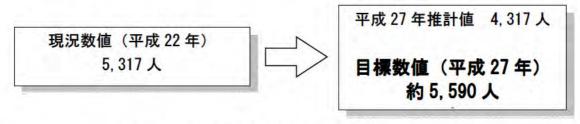
「歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増」の目標のもと、本計画においては、中心市街地内の空き店舗や低未利用地を活用した文化・交流施設の整備、年間を通してプログラム化したソフト事業の展開から、中心市街地の交流人口、つまり、本目標の指標として**歩行者通行量**を設定する。

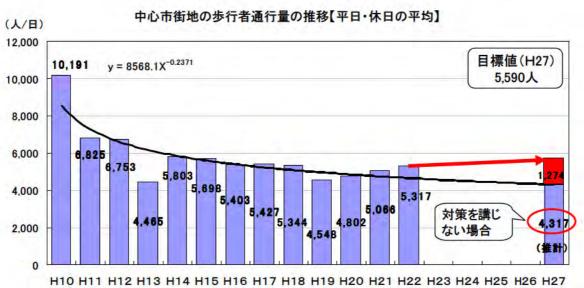
2) 数値目標の設定の考え方

中心市街地内の平日・休日の平均歩行者通行量は減少傾向にあり、これまでの傾向から平成27年には4,317人と推計される。

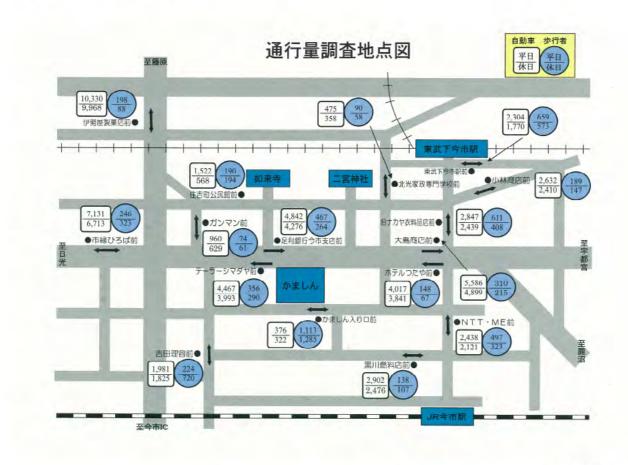
文化·交流施設等の整備及び、「市縁ひろば」や整備された「多目的広場」「多目的ホール」を中心に年間を通したソフト事業(まち歩き、天然氷 PR、屋台まつり、新酒と食の見本市など)を展開することにより、広域からの集客を図られ、回遊性の向上が期待できる。

平成27年度の目標数値については、現状の水準維持を目指す。





■歩行者通行量調査地点(16地点)

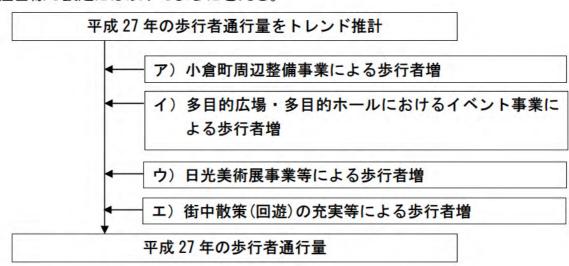


再掲P. 25

※上記図中の数値は平成 22 年度調査時点(平成 22 年 7 月 25 日~26 日実施)の数値である。

【数値目標設定の考え方】

数値目標の設定には以下のように考える。



ア) 小倉町周辺整備事業による歩行者増

小倉町周辺整備事業では、日光市場、飲食店、記念館、多目的ホール等の商業施設・ 文化施設の整備が予定されている。

(表-1) 新規施設の見込み: 小倉町周辺整備・商業施設整備事業から、当該事業では 1日平均 1,537 人の利用者数が見込まれる。このうち、来街手段で徒歩と想定される 利用者は1日平均 354 人と見込まれる。

電車による利用者も想定し、同様に(表-1)より、電車利用者1日平均46人を見込む。

次に、上記の小倉町周辺整備事業の利用者は、当該施設を利用するために、中心市街 地を行き来することから、各利用者数を2倍する。

以上から、小倉町周辺整備事業による歩行者増を、1日平均800人と想定する。

- ① 徒歩による利用者: 1日平均354人×2=1日平均708人
- ② 電車による利用者: 1日平均46人×2=1日平均92人
- ③ 上記①+②を小倉町周辺整備事業による歩行者増とする。

1日平均708人+1日平均92人=1日平均800人

(表-1) 新規施設の見込み:小倉町周辺整備・商業施設整備事業

				1.1			来客手段		
施設項目	売上高予測	売上高	客単価	予測客數	自動車 (55%)	徒歩 (23%)	自転車 (14%)	バス (5%)	電車 (3%)
日光市場	187.55坪×@2,500千円/年·坪	468,875千円	2,000円	234,438人	128,941人	53,921人	32,821人	11,722人	7,033人
	Control of the second				0人	0人	0人	0人	0.1
コンビニエンスストア	65.53坪×@2,300千円/年·坪	150,719千円	2,500円	60,288人	33,158人	13,866人	8,440人	3,014人	1,809人
飲食店	154.12坪×@1,000千円/年·坪	154,120千円	1,200円	128,433人	70,638人	29,540人	17,981人	6,422人	3,853人
				1	0人	人〇	0人	0人	0人
記念館・ミュージアム	@300人/日×310日×@300円 その他グッズ販売、体験コーナー料金等 の売上高を平均@200円/人と推計	27,900千円	500円	55,800人	30,690人	12,834人	7,812人	2,790人	1,674人
多目的ホール	施設使用料 土日祝日:119日×45,000円 平 日: 63日×35,000円 機材使用:@5,000円×182日 来観客数:52週×2.5日×@100名/日	8,470千円	* * *	13,000人	7,150人	2,990人	1,820人	650人	390人
合計	t restaurate and the	810,084千円	***	491,958人	270,577人	113,150人	68,874人	24,598人	14,759人
1日平均来場者数	839,116人÷320日	2 2	1127	1,537人	846人	354人	215人	77人	46人

※今市オアシスセンタープラザ(現ショッピングプラザ日光)来店者アンケート調査 (平成 20 年 7 月の平日、休日に中心市街地活性化協議会により実施)の交通手段の結果を、来街手段の比率として採用。

イ) 多目的広場におけるイベント事業による歩行者増

小倉町周辺整備事業・多目的広場、同・多目的ホールでは、年間を通してイベントが 実施される予定である。平成27年度は、年間341日を予定している。

同イベントは、現在、中心市街地で開催している六斎市と同規模と想定しているが、 六斎市には平均約 450 人*1 が訪れる。その内、徒歩及び電車で訪れる割合は約 26%* 2 なので、450 人×26%=約 117 人が歩行者と想定される。

次に、六斎市の利用者は、当該イベントの場所まで中心市街地を行き来することから、 利用者数を2倍すると、117 人×2=234 人が、六斎市による中心市街地内の歩行者 増と想定される。

したがって、同様に約234人の歩行者通行量の増加を想定する。

多目的広場・多目的ホールにおけるイベント事業による歩行者増: 1日平均234人

- *1 日光商工会議所調べ
- *2 徒歩及び電車の割合は、(表—1)新規施設の見込みにおける徒歩割合、電車割合を用いている。

ウ) 日光美術展事業等による歩行者増

中心市街地活性化基本計画に記載されている「日光美術展事業」、「日光水物語事業日 光天然氷販売促進戦略」、「市民ギャラリー展示施設の整備」をはじめとした年間を通し たイベント*3を複数箇所で開催する。

「日光美術展事業」、「日光水物語事業日光天然氷販売促進戦略」、「市民ギャラリー展示施設の整備」をはじめとした年間を通したイベントによる増加分は、次のような算出根拠となる。

中心市街地に近接する上今市駅の「杉並木公園ギャラリー」における、平成 21 年度の来場者数は 48 人/日(年間来場者数 17,595 人)を参考値とし、「日光美術展事業」、「市民ギャラリー展示施設」の2施設で見込まれる来場者数は、48 人/日×2=96 人/日、その他のイベントにより 1 割程度の波及効果を見込み、96 人/日×1.1=105 人/日を見込む。

次に、当該イベントの利用者は、当該イベントの場所まで中心市街地を行き来することから、利用者数を2倍すると、105 人×2=210 人が、当該イベントによる中心市街地内の歩行者増と想定される。

日光美術展事業等による歩行者増: 1日平均210人

*3 年間を通したイベントとして、六斎市、焼きそばまつり、屋台まつり、新酒と食の見本市を想定している。

エ) 街中散策(回遊)の充実等による歩行者増

中心市街地活性化基本計画に記載されている「中心市街地散策ツアー」の実施による 歩行者増として、1日平均30人*4を見込む。

*4 平成22年7月実施の散策ツアー実績を採用。

■平成27年の歩行者通行量:ア)+イ)+ウ)+エ)

ア)~エ)の結果をあわせて、平成27年度における歩行者通行量を以下のように設定する。

<u>ア) 1日平均800人 + イ) 1日平均234人 + ウ) 1日平均210人</u> + エ) 1日平均 30人= 1日平均1,274人

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間中の中間年度である平成25年度の歩行者通行量により数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

(2)「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」に関する数値目標

数值目標:小売年間販売額

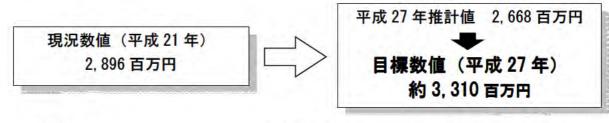
1)数値目標の指標設定の考え方

「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の目標のもと、本計画においては、中心市街地内の空き店舗や低未利用地を活用した物販施設等の整備を進めることから、当該施設を中心とした小売年間販売額の増加を設定する。

2) 数値目標の設定の考え方

中心市街地内の小売年間販売額は、減少傾向にある。今後も同傾向が続くとすると、 平成27年には約2,668百万円と推計される。物販施設等を整備することにより、 広域からの新たな購買需要を発掘するとともに、観光関連をはじめとする既存店(たまり漬け、造り酒屋等)への波及効果が期待できる。また、プレミアム付日光とくと く商品券と連携し、相乗効果を図る。

平成27年度の目標数値については、現況数値の約15%アップを目指す。

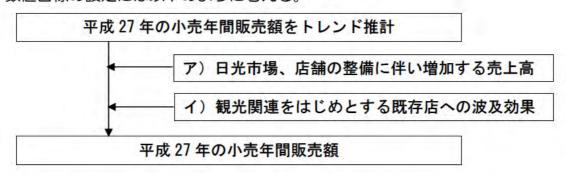




※商業統計上(P. 16 参照)、H14 は中心市街地内の7商店街数の小売年間販売額を計上、H16 以降は、現5 商店街のうち、3 商店街(住吉町商和会、小倉町商栄会、東町商店会)の小売年間販売額を計上しているため、H14 の小売年間販売額は、既存3商店街の小売年間販売額の集計値とした。

【数値目標設定の考え方】

数値目標の設定には以下のように考える。



ア)日光市場、店舗の整備に伴い増加する売上高

買物調査、まちかどアンケート調査結果から中心市街地に対するニーズに対応する新規商業施設の小倉町周辺整備・商業施設整備事業は、「日光市場」、「店舗」、「飲食店」の3つの施設で構成する。その中から、飲食を除く「日光市場」、「店舗」の2つを小売年間販売額に寄与する商業施設とする。

a) 日光市場の売上高について

この業態は、生鮮品を中心とした商品構成であり、産地品直売の形態と想定します。 主に青果を主体とし、地元農業者との連携により生産者からの直接仕入れによる販売 を予定。更に、乳製品による商品構成を付加することにより、幅を持たせた売場作り を予定する。

売上高予測をするにあたり、表-2「小企業の経営指数(2008 年度版)」(日本政策金融公庫総合研究所編)による数値を参考としました。

表-2の⑧ 飲食料品小売業の全国平均で1坪当たりの年間販売額(以下「坪効率」という)は、5,431 千円です。この数値は地域・立地の格差などは考慮されていないことより、一般的中心市街地での予測数値を 70%掛けとした、⑨の 3,802 千円を算出した。

また、表-2の動飲食料品、食肉、鮮魚、青果の平均坪効率は 7,165 千円。この数値の 40%掛けとした働の 2,866 千円を中心市街地における予測坪効率と推定。この2数値を平均すると、下記の通りとなる。

(3,802 千円+2,866 千円) ÷2=3,334 千円

更に事業の安全性を高く見るために、売上高予測の単位根拠とする坪効率を 75% 掛けると、

3,334 千円 × 75% ≒ 約2,500 千円/年・坪となる。

本来、この坪効率での営業は健全なものであるとは言いがたい数値だが、出店者の 損益分岐点はクリアするものと考えられることから、この数値を日光市場での年間予 測売上高とする。

【結論】

187.55 坪 × @2,500 千円/年·坪 = 468,875 千円

b) 店舗ゾーン (コンビニエンスストア) の売上高について (参考)

店舗ゾーンには、コンビニエンスストアが移設されることから、売上高の推計には含めない。参考に想定される売上高を示す。

店舗ゾーンは、表-2の⑧平均坪効率(コンビニエンスストア)の 5,811 千円の 40%掛けとした⑨の 2,324 千円、約 2,300 千円を算出。今市中心市街地にある既存 コンビニエンスストアの売上高は、約 1 億 5 千万円/年であることから、現状維持を 想定する。

【結論】

65.53 坪 × 2,300 千円 = 150,719 千円

以上の日光市場、店舗の物品販売業の予測売上高合計は下記の通りとなる。

468,875 千円(約4億6千万円)

(表-2) 小企業の経営指数 (2008 年度版)」(日本政策金融公庫総合研究所編)

小企業の経営指数 (2008年度版) 賃色部分:日本政策金融公庫総合研究所編(中小企業リサーチセンター)より抜粋

	業	婦人・子供	主服小売業	各種食料品	品小売業	飲食料品	小売算	食堂・レス	ストラン	コンピニエン	ノスストア
	規 模 区 分	1~4人	5~9人	1~4人	5~9人	1~4人	5~9人	1~4人	5~9人	1~4人	5~9人
	収 益 性										
1	売上高額利益率(%)	40.1	422	22.6	242	32.0	35.7	63.9	64.1	26,0	26.
(2	売上高營業利益率(%)	-21	-02	-22	-22	-2.0	-1.3	-1.4	0.0	-0.6	-0
3	売上高経常利益率(%)	-1.4	-0.3	-1.8	-12	-1.3	-0.9	-1,0	-0.1	-0.4	-0.
4	人件費对売上高比率(%)	19.9	21.4	120	13.3	172	20.9	33,5	35,1	10.0	41)
	生 産 性										
6	従業員1人当り売上高(千円)	19,609	18,457	33,900	35,637	31,983	28,079	12,887	12796	60.007	50.00
6	従業員1人当り人件費 (千円)	3,441	3,706	3,541	4,489	3,924	4,304	4,199	4,450	5.707	5,31
7	年間 坪 効 寧 (千円)	2,584	3,714	2,361	3.851	4.074	6,788	1,441	2.269	4.617	7.00
(8	平均年間坪効率 (千円)	3.1	49	3.10	06	5,43	31	1.85	55	5,81	1
9	中心市街地予測坪効率 (干円)	22	04	21	74	3.80)2	1.29	99	890	É
(10) 1区面当りの人数(人)	**	ok .	10		**		**		1.5	5 -
(1)	(従業員1人当りの平均売上(千円)	**	*	**		**		**		55,0	05
1	4区市当り予測売上高 (千円)	**	o#	**	*	**		**	E .	62.9	22
(3) 中心市街地4区面壳上高多溴(千円)	**	*	**		**		7	70%掛け →	44.0	45

		業理	婦人・子供服	靴・腰物	かばん・袋物	洋品雑貨	調剤薬局	化粧品	教育到品	會因	軽優	養學
	10	平均年間坪効率(千円)	3,100	3,982	4,655	5.631	8.201	3,986	5.393	5.634	9,286	8,348
Ę	(6)	平均原効率 (千円)	1		4.9.	26				7,16	5	
	(6)	上方信頼設界值(千円)	3,490	5,377	7,403	7.713	9,188	5.209	5,702	6.828	11,998	10,497
	1	下方信賴設界值(千円)	2711	2,587	1,906	3,548	7,213	2,762	5,085	4,440	6,573	6.200
Ē	0	平均坪効率の70%掛け(千円)	2170	2,787	3,259	3.942	5,741	2,790	3,775	3,944	6,500	5,844
	(1)	平均焊効率の40%掛け(千円)			1.9	70				2.86	6	

※上記の小企業の経営指数は、大分類(①~③)、中分類(⑭~⑨)で整理されている。前頁の売上高の考え方では、「a)日光市場の売上高について」は大分類と中分類の平均をとっており、「b)店舗ゾーンの売上高について」は最も当てはまる大分類の「コンビニエンスストア」を用いている。

(表—3) 平成 16 年度商業統計表産業編市区町村表及び立地環境特性別統計編 (小売業) 経済産業省経済産業政策局調査統計部編

		事業所數	従業員数	販売額	売達面積	年間m份率	年間坪効率
	統計年度	小売業(店)	小売業(人)	小売業(百万円)	小売業(ml)	(干円)	(千円)
新・日光市	平成14年	1,309	6,693	98,890	144,041	687	2270
新・日光市	平成16年	1,230	6,418	94.823	146.632	647	2138
今市市	平成6年	635	3,327	73,511	60,781	1,209	3,998
今市市	平成9年	617	3,235	70.527	57,533	1.226	4,052
今市市	平成11年	672	4,037	70,876	83,711	847	2,799
今市市	平成14年	646	4,134	69,570	99,676	698	2,307
今市市	平成16年	622	4.224	69,404	103.120	673	2,225
今市市中心部	平成6年	251	1,337	25,664	33,673	762	2,520
今市市中心部	平成9年	228	933	16,757	20,783	806	2,665
今市市中心部	平成11年						
今市市中心部	平成14年	132	558	6,194	16,218	382	1.263
今市市中心部	平成16年	65	262	3,389	6.737	503	1,663

商店數	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年	
旧今市市内	635	617	646	622	
中心市街地内	251	228	132	65	
定職員数	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年	
旧今市市内	3,327	3.235	4.134	4,224	
中心市衡地内	1,337	933	558	262	
	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年	
旧今市市内	平成6年 73,511	70,527	69,570	69,404	
旧今市市内	平成6年	70,527		69,404	
旧今市市内 中心市街地内	平成6年 73,511	70,527	69,570	69,404	
小売年間販売額 旧今市市内 中心市街地内 売遞面積	平成6年 73,511	70,527	69,570	69,404	
旧今市市内 中心市街地内	平成6年 73,511 25,664	70,527 16,757	69,570 6,194	69.404 3.389	

地域研集機関2006 地域研集機関2006 日形形ホームページ 原集のみ形木集中で 日形形ホームページ 医薬のみ形木集中で 地域研集機関2004 地域研集機関2004 地域研集機関2004 地域研集機関2004 機関経対策 医無痛が反向対抗病 局機能対策 及地域指針を加熱が構 (小門庫) 以下同じ

イ) 観光関連をはじめとする既存店への波及効果

「歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増」に関する数値目標において、年間を通したイベント等のプログラム化により、歩行者通行量を約 234 人/日 増と設定している。

これをもとに、観光関連をはじめとする既存店の波及効果を設定する。

a) 年間歩行者数(増加分)

年間を通したイベント等のプログラム化により、平成 27 年度までに達成する歩行者通行量(年間)を、以下のように設定する。

234 人/日 × 341 日= 79,794 人/年

b) 日帰り旅行における業種別の消費単価(非購入者を含めた単価)

2008 年度における「旅行・観光消費動向調査(観光庁)」結果より、非購入者を含めた日帰り旅行(国内)の消費単価を以下のように設定する。

中心市街地の既存業種に該当する費目の合計 (923+495+439+149+63+46+20+23+10) =2,168円

(※下表の黄色部分の合計)

■日帰り旅行における業種別の消費単価(非購入者を含めた単価)

(単位:円)

	日帰り旅行(国内)		
費目 旅行形態	全体	個人旅行	パック・団体
食事•喫茶•飲酒	1,775	1,958	771
農産物(野菜・果物・花など)	229	215	306
農産加工品(ジャム・ソーセージ・茶葉など)	125	113	191
水産物(鮮魚・魚介類など)	183	139	423
水産加工品(干物・練製品など)	205	153	494
菓子類	923	818	1,497
お弁当・飲料等その他食料品	495	502	453
繊維製品(衣料品・帽子・ハンカチ等)	439	460	327
靴・カバン類	149	104	394
陶磁器・ガラス製品	63	63	64
絵はがき・本・雑誌など	46	46	45
木製の小物・家具・和紙など	20	21	17
医薬品・化粧品・歯磨・シャンプーなど	23	24	20
フィルム	10	8	22
電気製品•電池	5	5	5
カメラ・時計・眼鏡	37	27	90
その他の製造品(文具・玩具など)	93	94	86

資料:旅行・観光消費動向調査(観光庁)/2008年度結果より抜粋

c) 観光関連をはじめとする既存店への波及効果

a) b)より、平成 27 年度までに観光関連をはじめとする既存店への波及効果を以下のように設定する。

79, 794 人/年 × 2, 168 円 = 172, 993, 392 円/年

■平成27年度における小売年間販売額:ア)+イ)

1、2の結果をあわせて、平成27年度における小売年間販売額の増加分を以下のように設定する。

ア) 468, 875, 000 円 + イ) 172, 993, 392 円 = 641, 868, 392 円 ≒ 641 百万円

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間中の中間年度である平成 25 年度の小売年間販売額(商業統計調査)により数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

(3)参考:中心市街地の将来人口

1)数値目標の指標設定の考え方

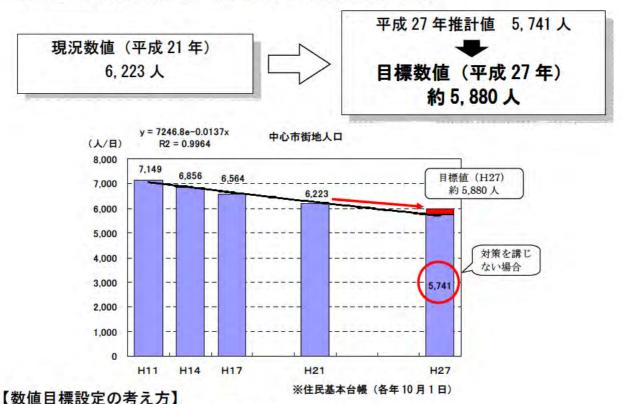
「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の 目標のもと、本計画においては、民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設や特定優良 賃貸住宅制度の活用促進等により、民間住宅の建設促進を図る。

よって、本目標の指標として、中心市街地の居住人口を設定する。

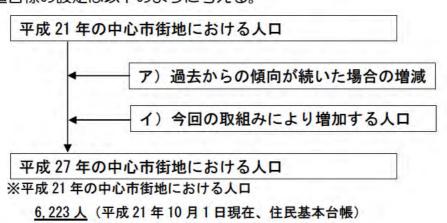
2) 数値目標の設定の考え方

中心市街地内の人口は減少傾向が続いており、少子高齢化も進展している。このことから、子育てファミリー世帯や高齢者世帯を中心とした世帯層向けの住宅を、民間活力を誘導して供給促進することにより、人口減少の歯止めをかける。

平成27年度の目標数値については、約5,880人とする。



数値目標の設定は以下のように考える。



ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

右図の指数近似式より推計 H27=5.741人



再揭P. 62

イ) 今回の取組みにより増加する人口

民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設や特定優良賃貸住宅制度の活用促進により、家族世帯(夫婦+子供):3人/世帯の誘導を図る。

計画期間内において、土地区画整理事業完了区域内の未利用地を想定して、 15 戸×4 棟=60 戸の民間住宅の建設促進を図る。

45 戸(世帯)×3 人/世帯=<u>135 人</u>

※参考) 平成 21 年 10 月現在の中心市街地の世帯数は、2,501 世帯より、世帯当たり人員は、6,223÷2,501=約2.49 人/世帯となる。

■平成27年の中心市街地における人口:ア)+イ)

ア) 5,741 + 1 135 = 5,876 人 = 5,880 人

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間中の中間年度である平成 25 年度の住民基本台帳人口(10月)により数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は区域の南北両側にJR今市駅、東武下今市駅があり、区域の中央を 東西方向に国道 119 号が通り、両駅を結ぶ駅間道路がある。

JR今市駅と国道 119号の間の市街地では土地区画整理事業により都市基盤の整備が進んだものの、東武下今市駅側は都市計画道路の整備の遅れから駅へのアクセルが悪いほか、交通結節点の機能やまちの"顔"としての機能充実が望まれている。

中心市街地の商店街は、主に国道 119 号沿道に形成されているが、歩道幅員が狭く、アーケードの老朽化が進んでおり、商店街における歩行空間の改善が望まれている。一方、中心市街地内には報徳二宮神社、如来寺など市縁ひろば、いまいちの水(湧水)、隣接して国の特別史跡・特別天然記念物の指定を受けている「日光杉並木」等があるが、面的なネットワークの構築には至っていない。

そこで、回遊路整備等と連携したソフト施策の充実により地域資源を活用した取組みが期待される。

(2) 市街地の整備改善の必要性

これらの現状をふまえ、市街地の整備改善に関する事業の必要性を整理すると以下のようになる。

- ・東武下今市駅周辺は市街地整備が行われたJR今市駅側の地区と比較して、改善の余地があり、中心商店街と駅とを結ぶ都市計画道路、駅前広場の整備、駐車場等の整備により、交通結節点としての役割を強化と駅利用者の利便性向上を図る必要がある。
- ・中心市街地内には様々な資源があることから、商店街と歴史資源等を結びつけ、 買い物、歴史資源散策等を楽しめる散策路の整備、歴史資源等を活用した散策スポットや集客拠点の整備といったハードとソフトが連携した取組みにより、活性 化に結び付く取組みを展開する必要がある。
- 回遊性の創出にあたっては、各地区で景観形成ガイドラインの作成が進められていることから、地域住民と連携し、中心市街地全体で歴史資源を活かした街並みづくりを行う必要がある。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2) 100.	たこほ1万し1	こ文援措直のうち、認定と連携した特例措施	旦に因任りる。	尹木
事業名、			支援措置の	その他
内容及び	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	内容及び実	の事項
実施時期			施時期	
〇事業名	日光市	駅間東武下今市地区内の生活道路の整	〇支援措置の	
生活道路		備により、当該地区の生活利便性の確保	内容	
網の整備		を図る。	社会資本整備 総合交付金	
		これは、目標2「誰もが安心して暮らす	総古文刊金 (都市再生整	
〇内容 駅間東武下		ための生活サービス・生活環境の享受と	備計画事業	
駅间東瓜下 今市地区内		商業の活性化」の達成に必要である。	(日光市中心	
の防災性や			市街地地区))	
住環境を向			│ ○実施時期	
上させるため、既友道	开 注注:	□ 路整備·一覧表	H23~27	
め、既存道 路に配慮し				
ながら街区		7道 33113 号線(市道二宮神社~下今市線)	L=170m, W=6.0	
内の生活道	② †	i道 53114 号線(市道小倉町東部線)	L=161m, W=6.0	Om
路網を整備する。	3 †	i道 53115 号線(市道小倉町東部 2 号線)	L=62m, W=6.0r	n
整備延長	4 #:	道 33102 号線(市道朝日町~小倉町線)	A=8 m ²	
538m	⑤ †	i道 53118 号線(市道東町 ~ 中道 2 号線)	L=42m, W=5.0m	n
│ │ 〇実施時期	⑥ 新	設道路 1 号線	L=103m, W=8.0	Om
H23~27				
生活	道路整備・	事業位置図		
	■基幹事業		幹事要 新設道路 1 号線	
	■基幹事業	2 号級(市道朝日町~小倉町線) 達 3 独 (市道東町~中道 2 号線) 8 号線(市道東町~中道 2 号線)		

〇市町線事 〇中内で神寺策事道〜美業 内心のあ社周路名春東装 容市回るや辺のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	整備箇所	中心市街地内の歴史資源を結ぶ回遊ルートにおいて、市内外の来訪者が安心して散策できる歩行空間を整備する。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	社総(備(市 〇	接接 本 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	W=5.5m
を行う。	② 市泊	直 2029 号線(市道春日町~東町線)小倉町 3 丁目均	也内	L=391m,	W=5.5m
整備延長 505m 〇実施時期 H24~27					
〇事業名	日光市	東武下今市駅へアクセスする道路の歩		援措置の	
都市計画		行空間改善により、駅と中心商店街間を]容 ≩資本整備	
道路 3・		移動する歩行者の安全性を確保する。		· 貝本笠岬 · 交付金	
6・6 下今		これは、目標2「誰もが安心して暮らす		市再生整	
市千本木		ための生活サービス・生活環境の享受と		計画事業	
線のバリ		商業の活性化」の達成に必要である。		光市中心 (动地区))	
アフリー			בן נווי	11010 <u>6</u>)	
整備事業			〇実	E施時期	
〇内容	整備箇所		H2	23 ~ 27	
都市計画道		2031 号線(市道東町~小倉町5丁目線)東町地内	1	L=88m, W	=11. Om
路 3・6・6 下今市千本		2031 号線(市道東町~小倉町 5 丁目線)並木町地	 内	L=360m,	
木線の駅前			<u>-</u> 	1	
広場から例					
幣使街道ま					
での間、バ リアフリー					
整備を行					
う。					
整備延長 448m					
440111					
〇実施時期 H23~27					

〇事市路 3·5· 7 都 (119事 119事 119事	日光市	中心商店街の国道 119 号をバリアフリーすることにより歩行空間の安全を確保し、街中散策する歩行者が安心して移動できるようにする。これは、目標 2 「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	〇 大統 で 大会 で 大会 で 大会 で 大会 で 大会 で 大会 で 大会 で 大き で 、 で た ま で 、 で た ま で 、 で た ま で た 、 で 、 で た 、 で 、 で た 、 で 、 で 、 で た 、 で 、	
〇都路市(号町区ア備整内市3・5都道の辺のリ行延の町のででででででででででででででででででででででででででででででででででで			H25~26	
〇実施時期 H25~26				
〇(広事 等)の (広事 の (広事 の (広事 の (広事 の (広事 の (近き の (で (で (で (で (で (で (で (で (で (で (で (で (で	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利 用地において、災害時の避難所として防 災機能を有した公園を整備することに より、地区の安全性を高める。 これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。	〇支援 大会 大会 大会 で 大会 で 大会 で で 大会 で で で で の の 会 で の の の の の の の の の の の の の	
〇実施時期 H24~27				

〇今備 〇中の街に所るマ間蔵なパ整う事A= 〇事の事 内心中のあに、一(とポー備。業15 実12名辻業 容市心ゲた ラク追ーケク 区4 施~名辻業 街商一るおン的分体ッ)を 域26 時27整 地店ト箇けド空地的トの行 ㎡ 期7	日光市	中心市街地の骨格・自動車交通の結節軸である国道 119 号沿道の中心商店街のランドマーク的な拠点整備として、南西側の市縁広場に対し、北東側の拠点として歴史資源である追分地蔵と一体となったポケットパーク整備を行う。これは、目標 1 「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	〇 社総(備(市 O 社総(備(市 O H25~27 円 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	
〇東市場 〇栃備県停道備で今前を都 3, ○事武駅の 内木す道車路に、市広行市決00 実に名下前整 容県る下場拡に東駅場う計定 9 時と2 で一今線幅併武の整。画面 ㎡ 時12 今広備 整般市の整せ下駅備 積ポ 期77	日光市	中心市街地の交通結節点である東武下 今市駅の駅前広場整備を行い、交通アクセスの向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	の 社総の で 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	

○(な整 等)の 多を場る事 名ま広事 の の の の の の の の の の の の の	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利 用地において、イベント等開催のための 多目的広場を整備することにより、地区 内の交流を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。	〇支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整 備計画事業 (日光市中心 市街地地区)) 〇実施時期 H24~27
○駐備 事車業 の車場す業のる区域が 1,700 時 1,700 時	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利 用地において駐車場・駐輪場整備を行う ことにより、東武下今市駅の交通結節点 としての利便性向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。	〇支援措置の 内会資本整備 総合交付再生整備 (都計画事中心 市街地地区)) 〇実施時期 H23~27
〇自車事 〇駐輪を事 祭場のる区第 第 1 2 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	日光市	駅間東武下今市地区内における低未利 用地において駐車場・駐輪場整備を行う ことにより、東武下今市駅の交通結節点 としての利便性向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。	〇支援措置の 内容資本整備 総合合市再生整備計画事中心 市街地地区)) 〇実施時期 H25~27

	,			
〇小辺多場業 〇日る街客り事1 〇 事倉整目整 内光、地拠。業38 実23 名町備的備 に心のづ 域㎡ 時26	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設や商業施設が一体となった新た な複合施設として、交流・観光・商業活 性化の拠点を整備。その拠点の多目的広 場は、定期的にイベント等を開催し、ま ちなかに新たな集客を図り、賑わいを創 出する。 これは、目標1「歴史・自然・文化を生 かしたまちづくりによる交流人口増」及 び目標2「誰もが安心して暮らすための 生活サービス・生活環境の享受と商業の 活性化」の達成に必要である。	の内社総(備(市 O H24~26 の 備 整業心) H24~26	
〇小辺東水業 〇日る街客り整 名 事倉整裏整 内光、地拠。備 1 実 名町備堀備 容市中内点 延0m 時26 H23~26	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設や商業施設が一体となった新た な複合施設として、交流・観光・商業活 性化の拠点を整備。その拠点の小倉町也 理整備は、散策できる歩行空間も併せて 整備し、まちなかの自然を魅せる。 これは、目標1「歴史・自然・文化 立ちさいの自然を魅けるで これは、目標2「誰もが安心して暮らすため び目標2「誰もが安心して暮らすための 生活サービス・生活環境の享受と商業の 活性化」の達成に必要である。	〇 社総(備(市) 大内会合市計日街 実 大内会合市計出地 時 124~26 H24~26	

〇事業名	日光市	中心市街地内の歴史資源を結ぶ回遊ル	○支援措置の	
観光案内	H 76 113	ート及び国道 119 号の商店街のサイン整	内容	
板・サイ		備を行うとともに、中心市街地内の主要	社会資本整備 総合交付金	
ン整備事		拠点となる東武下今市駅、市縁ひろば、	(都市再生整	
業		小倉町周辺整備地区、JR 今市駅などに観	備計画事業	
〇内容		光案内板等を設置する。	(日光市中心	
中心市街地		これは、目標1「歴史・自然・文化を生	市街地地区))	
内の歴史資		かしたまちづくりによる交流人口増」の	〇実施時期	
源を結ぶ回		達成に必要である。	H26∼27	
遊ルート及 び国道 119				
号の商店街				
のサイン整				
備、及び主 要拠点にお				
安拠点にの				
内板の整備				
を行う。				
〇実施時期				
H26~27				
0 + # 7	1		04558	
〇事業名 小倉町周	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公	〇支援措置の 内容	
辺整備・		共施設や商業施設が一体となった新た	社会資本整備	
公衆トイ		│な複合施設として、交流・観光・商業活 │性化の拠点を整備。その拠点の公衆トイ	総合交付金	
レ整備事		した。まちなかの来街者への利便性、も	(都市再生整 備 計 画 事 業	
業		てなし性を高める施設であり、まちなか	(日光市中心	
		での快適性を向上させる。	市街地地区))	
〇内容		これは、目標1「歴史・自然・文化を生	○宝歩吐甲	
日光市による、中心市		かしたまちづくりによる交流人口増」及	〇実施時期 H24~26	
街地内の集		び目標2「誰もが安心して暮らすための		
客拠点づく		生活サービス・生活環境の享受と商業の		
り。 事業区域		活性化」の達成に必要である。		
86. 00 m ²				
Q				
〇実施時期 H23~26				
1120 20				

	1		
○東市衆整 ○公のる事 ミスト前イ事 およい はいまれる はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん	日光市	駅間東武下今市地区内の交通結節点である東武下今市駅において、まちなかの来街者への利便性やもてなし性を高める。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	〇 支援措置の 内会資を 本整備 総都計 生生 (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語) (本語)
○小辺多一事 ○日る街客り事 ○ 事倉整目ル業 内光、地拠。業 3、実 全業 第一中内点 区 939 時26 123~ 123~ 123~ 123~ 123~ 123~ 123~ 123~	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設や商業施設が一体となった新た な複合施設として、交流・観光・商業活 性化の拠点を整備。その拠点の多目的ホ ールは、幅広い文化の発信基地として多 目的に利用できるホールを中心市街地 に配置することにより、より多くの人が 集まる文化的核機能を担う。 これは、目標1「歴史・自然・文化を生 かしたまちづくりによる交流人口増」及 び目標2「誰もが安心して暮らすための 生活サービス・生活環境の享受と商業の 活性化」の達成に必要である。	〇支援措置の 内会資本整備 総都計画市生業 (市街地地区)) 〇実施時期 H24~26
Can	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設や商業施設が一体とないでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	〇支援措置の 大会容を 大会資本整備 (都計・出土・ (都計・出土・ (本主) (本主) (本主) (本主) (本主) (本主) (本主) (本主)

〇東市場連情ナ事 〇日る街客り事 〇 半武駅整・報一業 内光、地拠。業 実 123 年 27 時 27	日光市	中心市街地の交通結節点である東武下 今市駅の駅前広場整備に併せ、公共施設 や駅舎が一体となった新たな複合。その として、交流・観光の拠点を整備。その 拠点の観光情報コーナーは、まち高めの 来街者への利便性、もでの快適性を もであり、まちなかでの快適性を させる。 これは、目標1「歴史・自然・文化増」 させる。 これはまちづくりによる交流人口増」 び目標2「誰もが安心したまちづく び目標2「誰もが安心の 生活サービス・生活環境の を 活性化」の達成に必要である。	〇 社総都計日街 実 接容資交市画市地 時間 整金生事中区 期 H27	
〇小辺屋施事 〇日る街客り事多ル 〇 業倉整台設業 内光、地拠。業目に 実12名町備展整 に心のづ 域ホ設6 時26 周・示備 よ市集く ー ㎡ 期6	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公 大施設を育業施設が一体となった。 大徳一体となった観光・商業施設が一体となった。 大徳一体となった。 大徳一位の拠点を整備。 大の拠点を整備する。 大田内会で保存されている歴史ある歴史ををで保存されている歴史ををでは、 大では、文ではいるををはいるををで保存されているをでは、 大ではいまるがといるがは、 大ではいるの形刻屋台をではない。 大郎ではない。 大郎ではないでは、 大郎ではない。 大はない。 大はない。 大はない。 大はない。 大はない。 たっな。 たっな。 たっな。 たっな。 たっな。 たっな。 たっな。 たっな	の 社総の で 大内会合市 計日街 大田 で 大田 で 大田 で で 大田 で 大田 で 大田 で 大田 で 大田 で 大田 で 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	

	T		T =	
〇小辺船念事 〇日る街客り事 〇 半	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業を 共施設や商業施設が一体となった を複合施設として、交流・観光・商業制 性化の拠点を整備。その拠点の船を 管は、当市にゆかりのある作曲後 の発生が貢献されていく事に で残し、語り継がれている で残し、語り継がれている で残し、語り継がれている で残し、音楽文化を通して多くの ではまちづくりによる交流人すた ではまちづくりによる交流人すた ではまちづくりによるで ではまちづくりによるで ではまちづくりによるで ではまちで ではまりばいまた。 にはまりばに必要である。	〇 社総(備(市 O H24を金生事中区 期6 の 備 整業心)	
〇小辺日こたジ備 〇日る街客り事船館 〇 業倉整本ろミア事 内光、地拠。業村内 実23名町備ののュム業 に心のづ 域記併33 時26周・こう一整 よ市集く 念設㎡ 期6	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設や商業施設が一体となった新た な複合施設として、交流・観光・商業活 性化の拠点を整備。その拠点の日本のの ころのうたミュージアムは、日本人の心 に残る歌を全国に発信する場とし、新た なコミュニティの創出を図る。 これは、目標1「歴史・自然・文化を生 かしたまちづくりによる交流人可増」の で目標2「誰もが安心して暮らと商業の 生活サービス・生活環境の享 活性化」の達成に必要である。	〇 社総(備(市 O H24~26 開整業心)) H24~26 開整業での 開整業の の 備 整業心)	

〇日木保用 〇貴史源光並用 〇 事光街護 内重・で街木。 実24名杉道と 容はあるのの 時~27 は然るのの 時~27 に対して からがった からがった からがった かった かった かった かった かった かった かった かった かった か	今市商店 会 青年部	日光杉並木街道(国道 119 号と国道 121 号)の社会実験による文化財の保護と昔 ながらの街道環境を活用したイベント 等の開催により、地域の活性化を目指 す。 これは、目標 1 「歴史・自然・文化を生 かしたまちづくりによる交流人口増」の 達成に必要である。	〇 内会の 大経の 大経の 大経の 大会の 大会の 大会の 大会の 大子の 大子の 大子の 大子の 大子の 大子の 大子の 大子の の の の の の の の の の	
〇日ュサ拠事 〇中及鬼市光転周環健融たタ施す 〇十事光二イ点業 内心び怒地施車遊境康合めサ設る 実出名コテク整 容市日川区設にさ対増さのイを。 施7名コテク整 街光、のをよせ策進せレク整 時に メール	一法市会社日光協団光協	中心市街地及び日光、鬼怒川、今市地区の観光施設を自転車により周遊させ、環境対策と健康増進を融合させるためのレンタサイクル施設を整備する。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	〇 社総のの 備 を業心) の 備 整業心)	

〇事業名	日光市	東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡	〇支援措置の	
都市計画		幅整備に併せ、道路区域内の残留権利者	内容	
道路 3·4·		の意向に応じた沿道整備を行い、賑わい	社会資本整備	
20 平町東		のある商店街の創出を図る。	総合交付金	
町線(主			(都市再生整	
要地方道		これは、目標 2 「誰もが安心して暮らす	備計画事業	
		ための生活サービス・生活環境の享受と	(日光市中心 市街地地区))	
今市氏家		商業の活性化」の達成に必要である。	1111年161667)	
線)及び			〇実施時期	
都市計画			H25	
道路 3·4·				
25 下今市				
駅前線				
(一般県				
道下今市				
停 車 場				
線)沿道				
整備街路				
事業				
尹木				
〇内容				
都市計画道				
路 3・4・20				
平町東町線				
(主要地方				
道今市氏家				
線)及び都				
市計画道路 3·4·25 下今				
市駅前線				
(一般県道				
下今市停車				
場線)の沿				
道整備を行				
う。				
整備延長				
400m				
〇実施時期				
○天/旭···· · / H25~				
1125~				
		1		

〇日木リ動〇貴史源光並用事光街一の東・で街木の東自あ道のな然るののながるののをがあるののをはない。	今市商店 会連合 青年部	日光杉並木街道の保護の意識を高めるとともに、文化財と共生して地区の活性化を図るためのイベントに活用するなど、地区の貴重な環境として住民等による定期的なクリーン活動を実施する。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	〇支援措置の 内会資本整備 総合合市画生整 備計出光地地区)) 〇実施時期 H26~27	
OOまないDのまない<	日東市れ場員市 下前い討 今ふ広委	広場の活用方法等も含めて、地区住民等によるワークショップを開催し、イベント活用や通常の管理を想定した整備内容の検討を行い、地区にとって真に必要な広場整備を図る。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	〇 大会会で、 本会会で、 本会会で、 本会会で、 本会会で、 本会会で、 本会ので、 本ので、 本会ので、 本ので、 本会ので、 本ので、 本ので、 本ので、 本ので、 本ので、 本ので、 本ので、 本	
H24~26 H24~26 事策マ成 内心の上散づ 実の の中内向たプ の H25~27 H25~27	歩なく会	中心市街地内の歴史資源等を結ぶ回遊ルートの人の流れを増やすために、地域住民や市民の参画のもと、散策ルートマップの作成を行うとともに、それを広く周知させるための情報発信を図る。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	〇支援措置の 支援特置の 大会会で有事の 社総のでは、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	

〇 Jイ一事 〇日る街客り事 と 大田 と で で で で で で で で で で で で で で で で で で	JR駅前会	地域の顔である中心市街地JR今市駅前通りの活性化のため、元気で活力あるまちの再生と未来の子どもたちに安心して暮らせるまちなみを創出するため、行う。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	〇 社総(備(市 文内会合市計日街 整金生事中区 期H23~25	
〇小辺業しわ事 〇日る街客り 〇 半倉整 (・い業 内光、地拠。 実 名町備暮に再) 容市中内点 施~26 日事らぎ生 よ市集く 期 6	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設(文化施設)や商業施設が一体と なった新たな複合施設として、交流・観 光・商業活性化の拠点を整備。その拠点 整備のための都市機能導入施設(ギャラ リー)の整備等にあたる。	〇 社総(わ)(地 〇 大会会)(地 一 大会)(地 〇 大会)(地 一 一 大会)(地 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、	市业力			十位生品。	
内容及の 実施時期 一京 東北下今市駅周辺地域の幹線道路の拡幅 東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡幅 東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡幅 整備により歩行空間を確保し、駅から 社会資本整備 社会資本整備 (活路 3・4・25 下今市 駅 前 線 (一般県道下今市氏家 駅 前 線 (一般県道・下今市停車 場線) の道路 3・4・25 下今市 原 車 場線) の道路 3・4・25 下今市 原 車 場線) の道路 3・4・25 下今市 原 車 場線) の道路 3・4・20平町 (主要地方道今市氏家 市計画道路 3・4・25 下今市 原 車 場線) の道路拡幅整備 (一般県道・下今市停車 場線) の道路拡幅整備 (一般県道・下今市停車 場線) の道路拡幅整備 (一般県道・下今市停車 場線) の道路拡幅整備 (一般県道・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・大砂・	事業名、	+++++		支援措置の	その他
大阪の中央名 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一	1	美肔王体	日標達成のための位直つけ及ひ必要性		
都市計画 道路 3-4-20 平町東 町線 (主 要地方道 今市氏家 線) 及び都市計画 道路 3-4-25 下今市 駅 前 (一般県 道 下 今 市 専 場 線) 拡幅整 備 (〇内容 都市計画道路 3-4-20 平町東東地方 道今 及び都市計画道路 3-4-20 平町東町東地方 道今市及び都市計画道路 3-4-20 平町東町東東地方 道今市及び都市計画道路 3-4-20 平町東町東東地方 道今市のび都(一般県) 直令市及び都市計画道路 3-4-25 市駅線 (一般県連 場線的 20番 (一般県車 場線的 20番 (一般県車 場線的 20番 (一般県車 場線的 20番 (一般県車 場線的 20番 (一般)車 場 20番 (一般)車					
道路 3-4-20 平町東町線(主要地方道路 3-4-20 下町線(主要地方道路 3-4-25 下今市氏家 線)及び都市計画道路 3-4-25 下今市駅 (一下今市 場		栃木県			
型田 7 中東 町線 (主 要地方道 今市氏スで 7 中東 市 1 市 1 ・			整備により歩行空間を確保し、駅と中心		
田 東 (主			商店街間を歩行者が安心して移動できる		
町線(主要・一方道			ようにする。		
今市氏家 線)及び 都市計画 道路 3・4・ 25 下今線 (一下今線) 通路 備 〇内容 都市3・4・20 平 町で主事形氏の 部の 3・4・20 平 町で主事形氏の 部の 計との で の内容 都市3・4・20 報 (主事形氏の 部の が は と の と の と の の の の の の の の の の の の の の			これは、目標2「誰もが安心して暮らす		
線)及び 都市計画 道路 3・4・ 25 下今市 駅 前 線 (一般県 道下 車 場 線) Mi 整 備 (内容 の内容 が市計画道路3・4・20平 町東要地方 域令)及び都市計画道路3・4・20平 町東要地氏家 線)及び都市計画道路3・4・20平 市東の道路3・4・20下今 市計画道路3・4・25下今 市計解)の登 総計解を (一般県道下今市停車 場線)の適路 3・4・駅前線 (一般県道下今市停車 場線)の道路 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、の登 場が、のき と行う。 整一位の とで行う。 整一位の を行う。 整一位の を行う。 を行る。 を行る。 を行る を行る。 を行る を行る を行る を行る を行る を行る を行る を行る	要地方道		ための生活サービス・生活環境の享受と		
都市計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	今市氏家		商業の活性化」の達成に必要である。		
道路 3・4・ 25 下今市 駅 前線 (一下 神線	線)及び			H25∼	
25 下今市駅 前線 (一下 年 線 市	都市計画				
駅 前線 (一下今市 停車場 物) が 地	道路 3·4·				
(一般県道下今市 停場) の道路拡幅整備 の内容都市計画道路3・4・20平町東要地方道今の下の一下では、10年の	25 下今市				
道下今市 停車場線)の道路拡幅整備 〇内容都市計画道路3・4・20平町東東地方道今市及び都路3・4・25下倉市及び都路3・4・25下倉市駅般停車場線・両側の道路拡幅整備を行う。整備を行う。整備延長620m	駅 前 線				
道下今市 停車場線)の道路拡幅整備 〇内容都市計画道路3・4・20平町東東地方道今市及び都路3・4・25下倉市及び都路3・4・25下倉市駅般停車場線・両側の道路拡幅整備を行う。整備を行う。整備延長620m					
線)の道路拡幅整備 〇内容 都市計画道路3·4·20平町東町線 (主要市氏家線) 市計画路 3·4·25下今市駅 級道路 3·4·25下今市駅 (一般停車					
線)の道路拡幅整備 〇内容 都市計画道路3·4·20平町東町線 (主要市氏家線) 市計画路 3·4·25下今市駅 級道路 3·4·25下今市駅 (一般停車					
路拡幅整備					
備					
〇内容 都市計画道路3·4·20平 町東町線 (主要地方道今市氏家線)及び都市計画道路3·4·25下今市駅線 市駅線 (一般県道下今市停車場線)の道路拡幅整備を行う。整備を行う。整備を行う。整備を行う。 整備を行う。 整備を行う。 整備を行う。 一の実施時期					
都市計画道路3・4・20平町東町線 (主要地方道今市氏家線)及び都市計画道路3・4・25下今市駅前上での前上では、10円での前上では、10円	l Min				
路3·4·20 平 町 東 町 線 (主要地方 道今市氏家 線) 及び都 市計画道路 3·4·25下今 市 駅 前 線 (一般県道 下今市の道 路拡幅整備 を行う。 整備 を行う。 整備 を20m	〇内容				
町 東 町 線 (主要地方 道今市氏家 線) 及び都 市計画道路 3・4・25 下今 市 駅 前 線 (一般県道 下今市停車 場線) の道 路拡幅整備 を行う。 整 備 延 長 620m 〇実施時期	-				
(主要地方 道今市氏家 線) 及び都 市計画道路 3·4·25 下今 市 駅 前 線 (一般県道 下今市停車 場線) の道 路拡幅整備 を行う。 整 備 延 長 620m 〇実施時期					
道今市氏家 線)及び都 市計画道路 3·4·25 下今 市 駅 前 線 (一般県道 下今市停車 場線) の道 路拡幅整備 を行う。 整 備 延 長 620m					
線)及び都市計画道路 3·4·25 下今市駅前線 (一般県道 下今市停車 場線)の道 路拡幅整備 を行う。 整備延長 620m					
市計画道路 3·4·25 下今 市 駅 前 線 (一般県道 下今市停車 場線)の道 路拡幅整備 を行う。 整 備 延 長 620m					
3·4·25 下今 市 駅 前 線 (一般県道 下今市停車 場線)の道 路拡幅整備 を行う。 整 備 延 長 620m					
(一般県道下今市停車場線)の道路拡幅整備を行う。整備延長620m〇実施時期					
下今市停車 場線)の道 路拡幅整備 を行う。 整 備 延 長 620m					
場線)の道 路拡幅整備 を行う。 整 備 延 長 620m 〇実施時期					
路拡幅整備を行う。 整備延長620m 〇実施時期					
を行う。 整 備 延 長 620m 〇実施時期					
整 備 延 長 620m					
620m					
H25~	〇実施時期				
	H25∼				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

	1	T		
事業名、 内容及び	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施	その他 の事項
実施時期			時期	
O 事業名 が 当 が 当 に 車 と は は に 事 も は に も も も も も も も も も も も も も	栃木県	中心市街地内の交通ネットワークの改善及び回遊性向上を目指し、貴重な歴史・自然資源である日光街道杉並木(国道119号)の活用方法について検討する。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 単独事業 ○実施時期 H19~	
行空間の 改善の社 会実験 O内容				
貴 史源 光木号 方で 重 自 あ道道 活つに計 な然る杉 11 用いる				
た行と用社行と 関い事で能実。施り、用の性験 時、用の性験時 119~				
〇街成ラ及業〇中内線や街形ラ及る〇二事並ガイ啓 内心の道中の成イ啓。実名みイン発 容市主路心街ガンを 施名 おり 一番	日光市	中心市街地内の主要幹線道路や中心商店街において、地域資源に配慮した街並み形成ガイドラインの普及啓発を図ることにより、中心市街地内の回遊性を高める。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 単独事業 ○実施時期 H23~27	

〇事業名 公事業 一次事業 一内心の 中のの道の 中のが が 備。	日光市	中心市街地内の生活道路整備の中で新 設道路内に公共下水道を整備すること により安全安心を確保する。 これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 単独事業 ○実施時期 H23~	
〇実施時期 H23~				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地内には、医療機関、銀行、公園、コミュニティ施設が多く、区域に近接して市役所や商工会議所、文化会館が立地している。

また、祭りやイベント、生涯学習活動や障害者支援など、NPOをはじめとする 各種団体が活発な取組みを行っている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

中心市街地内や周辺には、主要な都市福利施設が整っています。都市福利施設では健康講座や子育で講座など、少子高齢化に対応した取り組みが提供されているものの、まちかどアンケート調査では「高齢者の支援サービス」、「子育で主婦への支援サービス」の要望が挙げられている。

また、小倉町周辺整備においては、民間事業者により交流・観光・商業活性化の拠点づくりが進められる予定である。

このことから、中心市街地内において高齢者福祉・子育て支援に関するサービスの充実、また、民間事業者との連携による交流拠点づくりが求められており、これらの事業を展開する必要がある。

(3)フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、			国以外の支	その他
事業石、 内容及び	中歩主体	│ │ 目標達成のための位置付け及び必要性	援措置の内	の事項
	実施主体	日保達成のための位置的け及び必要性 	容及び実施	
実施時期			時期	
〇小辺業しわ事 第倉職幕に再 に再 の事業	日光市	中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設(文化施設)や商業施設が一体と なった新たな複合施設として、交流・観 光・商業活性化の拠点を整備。その拠点 整備のための都市機能導入施設(ギャラ リー)の整備等にあたる。	〇支援 大会会 大会会 で 大会会 で で で で で で で で で で で で し に 事 ま の の の の の の の の の の の の の	
再掲				
O日も 内光、地内点 本は地点。 とまれます。 とまれます。 とまれまする。 とまれまする。 とまれまする。 は、中央のでは、中のでは、中央のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中のでは、中				
1120 - 20				

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 該当なし

事業名、 内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他 の事項
○障の援 の空を で が 労 の の の の の の の の の を 活 が 労 う の き 活 が 労 う 。 の き 活 が 労 う 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	民間事業 者等	中心商店街をフィールドに、障害者と人がふれあう機会を増やすことにより、障害者の活動の場の提供や就労支援を行う。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	で で で で で で で で で で で で で で	
〇日域支事 〇中に育い流す支設う 〇十年光子援業 内心おて環等る援置。 実23名市育託 容市いし境を子拠 施22年の行 期7年の 地て児 地子す交進ての行 期7	日光市	中心市街地における街なか居住を推進するためには、居住者の生活を支援する都市福利施設の充実が必要である。そのため、中心市街地の空き店舗や公共施設の空きスペースを活用して、授乳やオムツ換えのスペースの提供や保護者の多種多様なニーズに応えた託児ができる環境整備を行う。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享らと商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 単独事業 ○実施時期 H23~27	

○事業名 コミュニ ティ施設 等におけ	日光市	中心市街地内の居住人口の定着に向け、子育て、健康、食育など生活関連の講座を充実させる。	〇支援措置の 内容 単独事業 〇実施時期	
る生活支 援講座実 施		これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。	H23~27	
〇内で 中ののがままれる 中ののががいませる いたでは、 でいた。 ののでは、 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 では、 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。				
等を活用して、各種講座や相談体制の充実を図る。				
〇実施時期 H23~27				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地内における人口は減少傾向が続いており、平成 21 年では平成 11 年に対して約 13%減少している。(7,214 人→6,257 人)

65歳以上の高齢者の割合も増加しており、平成21年4月現在、中心市街地の老齢人口割合は約30%と市全体の約26%を大きく上回っており、高齢化が進行している。

(2) 街なか居住の推進の必要性

今市地区の中心市街地は、2つの鉄道駅があり、区域も比較的コンパクトであり 歩いて行動できる範囲内に都市福利施設や商店街が立地している。

したがって、このような立地特性を活かし、地区住民の日常生活全般の利便性を 高めることにより、街なか居住の推進を図ることが必要である。

また、高齢者が増加傾向にあることから、民間賃貸住宅を活用することで安全で安心に暮らせる街なか居住を推進し、中心商店街の空き店舗や空きテナントを活用して、地場農産物の販売施設や宅配サービスなどの生活支援サービスを充実させることにより、コンパクトで生活しやすい居住環境づくりが必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

「2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業該当なし
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

	こうながったり・し		T	
事業名、			支援措置の	その他
内容及び	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	内容及び実	の事項
実施時期			施時期	
O民良宅度 O民賃のの市度る 事間賃支の 内間貸入たのを。 の貸援創 優宅促に自設 優に自設	日光市	中心市街地内の定住人口増加を図るために、民間の賃貸共同住宅への新たな入居者で、一定基準を満たすものに対して、市独自の家賃補助制度を創設する。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 単独事業 ○実施時期 H27	
〇実施時期				
H24 事定貸度促 内定ク民貸設賃う ~ 名優住の進 容のリ間住支補。 良宅活 件し同の、を	日光市	中心市街地内の中堅所得者等に対して、 居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、 優良な賃貸住宅の供給拡大を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 ○実施時期 H24~	特賃等進事業
〇実施時期 H24~				

-				
〇事業名 高齢者向 け優良賃 貸住宅制	日光市	高齢化が進む中心市街地内において、高齢者が安全で安心して暮らせる高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進を図る。	〇支援措置の 内容	高齢者向 け優良賃 貸住宅制 度
度促 〇一をた賃建家行 〇 所述 内定ク民貸設賃う 実担名 容のリ間住支補。 施 そ H24~ 開 件し同の、を 期		これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	〇実施時期 H24~	
○民る優住設 ○高象貸備 ○ 事間高良宅 内齢と住を 実124~ およ者貸建 対賃整。 期	民間事業 者	中心市街地内の買い物利便性のよい場所に高齢者を対象とした賃貸住宅を整備する。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○支援措置の 内容 ○実施時期 H24~	高齢負住の食用の質問を表しています。

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に 関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の商業環境は、大規模小売店舗1店舗を核に中心市街地の骨格となる 国道 119 号沿道、JR今市駅と東武下今市駅を結ぶ幹線道路沿道に商店会が形成 されているが、中心市街地の商店数、従業員数、年間小売販売額、売場面積はいず れも減少している。

また、商業経営者の高齢化、後継者などの不在から、旧基本計画策定時(平成 11年度)に5組織あった商店会は3組織にまで減少し、商業環境の疲弊が見られ る。

中心市街地の大規模小売店舗であるショッピングセンター日光では、一部フロア に公共施設である市民サービスセンターや地域子育て支援センターが入り、中心市 街地の買い物・生活支援サービス拠点として機能している。

(2) 商業の活性化の必要性

中心市街地の課題の1つとして、衰退しつつある商店街の再生が重要となるが、これまでのような商業機能を集積させるのではなく、日常の生活支援サービスを含めた新たな機能導入により、地域住民はじめとする方々が日常的に足を運ぶ環境づくりが必要である。

また、歴史資源が豊富にあるという地域特性も活用し、市民の散策・憩いの充実、お祭りやイベントなど、様々な方が係りを持った取組みを創出することによる賑わいづくりも必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、 内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内 容 及び実施時 期	その他の事項
〇小辺商整 〇民に心のづ事 1、実 26年 27年 27年 27年 27年 27年 27年 27年 27年 27年 27	(株) オアシ	中心市街地のとは、	特定 特 市 市 市 の 記 に は は は は は は は は は は は は は	商まく業市活事店ちり(街性業街づ事心地化

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

	1		1	
事業名、 内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
〇小辺商整 再 〇民に心のづ事 1 事倉整業備 掲 内間よ市集く業 1, 実 名町備施事 容事る街客り区73 時 26 日・設 者中内点 期 123~26	㈱オアシス今市	中心市街とない。 本語 という では でいる	O 商く市事 O 特市力画大 技容街事地) 施6 民地上経認 置 ち中性 明 中済業産 の づ心化 心活計業	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

			<u> </u>	
事業名、			支援措置の	その他の
内容及び	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	内容及び実	事項
実施時期			施時期	
〇事業名	㈱オアシ	空き店舗を活用して高齢者対策、賑わい	〇支援措置	
プラチナ	ス今市	創出、市内産業支援を行なう。	の内容	
ホームい	日光市	これは、目標2「誰もが安心して暮らす	ふるさと雇用	
まいち事		ための生活サービス・生活環境の享受と	再生事業、緊	
業		商業の活性化」の達成に必要である。	急雇用創出事	
		現況	業	
〇内容				
ふるさと雇			〇実施時期	
用再生事		,110	ふるさと雇用	
業、緊急雇		6 S.P.P. (A. P. L. B.	再生事業 H21	
用創出事業		TOTAL STATE OF THE	~H23、緊急雇	
を活用した			用創出事業	
空き店舗対			H24	
策。				
〇実施時期				
H21∼H25				

(· / P · · /	C1,00,00 C	の他の事末		
事業名、 内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国 支 州 の 置 及 時 期	その他の事項
〇小辺た路業 〇民に心のづ事事倉整ま整 内間よ市集く業名町備も備 業、地拠。域㎡局・小事 者中内点	(株) オ ア シ ス 今 市	地権者をはじめとする民間事業者による中心市街地の回遊・集客拠点づくりを行う。その拠点のたまも小路整備は、商店街の空き店舗を利用し、戦後、昭和20年~30年代の街のイメージの裏通りを再現し、にぎわいを創出する。 これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」のしたまちづくりによるで表らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○ 支援措置 の内容 単独事業 ○実施時期 H23~27	
〇実施時期 H23~27				
〇空対 〇空情化舗グ新のう 〇字も 内き報とマを規支。 実13~ 第23~ 第23~ 第23~ 第23~ 第23~ 第23~ 第23~ 第2	日光商工会議がアシス今市	空き店舗の情報カルテ化により、利用希望者と空き店舗提供者とのマッチングを行い、新規出店者の支援を行う。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	○ 支援措置 の内容 単独事業 ○実施時期 H23~	

〇中地ア 〇中内向けテカ策実 〇中地ア 〇中内向けテカ策実 名市策 容市回にボアもアす 施~ H26~ H26~ 期 地性向ン協散を 期	歩なづ員会くち委	観光ボランティアの育成の一環として、 市内の歴史ボランティア等と協力して、 中心市街地散策ツアーを企画して、中心 市街地の魅力を再確認してもらう。 これは、目標1「歴史・自然資源等を生 かしたまちづくりによる交流人口増」の 達成に必要である。	〇支援措置 の内事業 〇実施時期 H26~	
〇シンザル用 〇シグ光き活討 〇	(株) オスラース 大田 本名	(株)オアシス今市、民間事業者が協働でショッピングプラザ日光ビルの空きフロアの有効活用を図る。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。	〇支援措置 の内事 単独事時 H23~	

○ 古 世 <i>日</i>	ı		O + 15 H B	
○事業名	にぎわい		〇支援措置 の内容	
日光そば	のあるま	全国規模の大会(全日本手打ちそば早食	単独事業	
まつり関	ちづくり	い選手権) の継続実施を始め、各種団体	十五子 木	
連事業	研究会、	との連携のもと、日光そばを題材とした	〇実施時期	
	今市手打	販促イベントを、年間を通じて行う。	H19~	
〇内容	ちそばの	これは、目標1「歴史・自然資源等を生		
中心市街地	会、他	かしたまちづくりによる交流人口増しの		
の賑わい創出に向けた	A 10	達成に必要である。		
版促イベン				
ト。		現況	1	
〇実施時期				
H19∼				
))).	
〇事業名	にぎわい	地域住民と商業者が交流を深める販促イ	〇支援措置	
六斎市の	のあるま		の内容	
開催	ちづくり	アクセサリー、手打ちそばなどが軒を並	単独事業	
	研究会	べるテント市を開催する。	O #3 #5 ##	
〇内容	191762	これは、目標2「誰もが安心して暮らす	〇実施時期 H17~	
中心市街地		ための生活サービス・生活環境の享受と	пт/~	
の賑わい創				
出に向けた		商業の活性化」の達成に必要である。		
販促イベン ト。		現況		
I o				
〇実施時期		000		
H17~				
〇事業名	今市おか	栃木県の伝統郷土料理「しもつかれ」を	〇支援措置	
全日本し	みさん会	全国に発信するともに、中心市街地の全	の内容	
もつかれ		国規模の販促イベントを継続実施する。	単独事業	
コンテス		これは、目標2「誰もが安心して暮らす	O C 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
 		ための生活サービス・生活環境の享受と	〇実施時期 H12~	
-		ためのエカケーとス・エカ環境の学文と 商業の活性化」の達成に必要である。	1112~	
〇内容		商業の治性化」の建成に必要である。 現況		
中心市街地		2010		
の賑わい創				
出に向けた				
販促イベン				
F.				
〇実施時期				
H12~				
I				

〇各屋事 〇中の出販ト〇 帯町台業 内心賑に促。実H21~名会復 審いけべ 時~ 地創たン 期	納涼祭会	これきた屋台を、今市納涼祭の一環とともを、今市納涼祭の一環とともに、花屋台を、花屋台の引き回しを復活させる。これは、目標2「誰もが安心しである。これは、日標2「正ス・生活環境の多の活性化」の達成に必要である。現況	〇支援 支援 支援 の事業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
〇日展 〇市の光種"れぶ創〇 事光事 内内児市芸見て"出実比名美業 容各童内、て"機す施~名美 ながの術""会る時に27~のでは、 との は は 日 を	日光市	市内各地域の児童が日光市内の各種芸術を"見て""触れて""学ぶ"機会を創出する。中心市街地では、彫刻(野外)を対象にふれあいツアーを実施するとともに、図録風の作品マップを作成し、中心市街地及び日光市内の芸術関連の情報発信ツールとして活用する。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	○支援措置 の内容 単独事業 ○実施時期 H27~	
〇日シュ業 〇各テ成ワり 〇H27~	日光市 日光商工 会議所 各観光協	日光商工会議所が実施する「日光検定」に合格した方を対象に日光市がコンシェルジュを育成し、観光情報館を拠点に民間ボランティアによる歴史資源めぐりなどの散策ルート・解説等の企画や日光市全体の観光ネットワークづくりを構築する。これは、目標1歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。	○支援措置 の内容 単独事業 ○実施時期 H27~	

		,	T	
〇事業名	日光市	日光市で実施されたフォトコンテストの	〇支援措置	
市民ギャ		入賞作品は約600点あるが、展示するの	の内容	
ラリー展		は前年の入賞作品が多く、過去のものは	単独事業	
示施設の				
		ほとんど展示していない。また、作品の	〇実施時期	
整備		保管上の問題もある。そこで、これらの	H27 ∼	
		財産を有効活用し、より多くの市民に見		
〇内容		てもらうため、空き店舗等活用し、ギャ		
市民等が応		ラリー及び保管・管理できる施設を整備		
募した日光				
市フォトコンテスト		する。		
の常設ギャ		│これは、目標1「歴史・自然資源等を生		
ラリーを設		かしたまちづくりによる交流人口増」の		
置する。		達成に必要である。		
〇実施時期		足別に必要である。		
H27∼				
〇事業名	フラワー	栃木県の伝統郷土料理「しもつかれ」の	〇支援措置	
しもつか	ズプラザ	全日本コンテストの優勝者の称号「しも	の内容	
れ鉄人の	商店街振		単独事業	
商標登録				
	興組合	を商品化し、中心商店街の販促アイテム	〇実施時期	
及び関連	今市おか	とする。	H22∼	
事業	みさん会	これは、目標2「誰もが安心して暮らす		
		ための生活サービス・生活環境の享受と		
〇内容		商業の活性化」の達成に必要である。		
全日本しも		尚未の心性化」の達成に必安でめる。 		
つかれコン				
テスト優勝				
者の称号				
(しもつか				
れ鉄人)を				
商標登録す				
るととも				
に、鉄人の				
料理を商品				
化する。				
〇実施時期				
H22~				
〇事業名	日光商工	日光水物語事業の一環として、市内で生	〇支援措置	
日光水物			の内容	
	会議所	産した天然氷の販売戦略として、中心市	単独事業	
語事業		街地内の天然氷取扱い店、飲食店と連携		
日光天然		して、取扱い店マップの作成を行うとと	〇実施時期	
氷販売促		もに、それを広く周知させるための情報	H27~	
進戦略		発信を図る。	,	
〇内容				
中心市街地		これは、目標2「歴史・自然・文化を生		
内の日光天		かしたまちづくりによる交流人口増」の		
然氷を取扱		達成に必要である。		
っている店				
舗のマップ				
一をつくり市				
をラくの□ 場拡大を図		NOS.		
场払人で凶				
│ る。 │ 〇実施時期				
○美胞時期 H27~		THE RESERVE OF THE PARTY OF THE		
ΠZ / ~				

〇事業名 (仮)地 域人材育 成研究会	中心市街 地活性化 協議会	中心市街地内で起業を目指す若者の育成 の一環として、地元商店街、自治会、日 光市、商工会議所、学識経験者等で構成 する研究会を発足し、商店街でのお店起	〇支援措置 の内容 研修事業(全 国商店街支)	
の 〇中内舗後等決新でえち人てと援〇発 内心のの継ののた起るを材地なす実足 容市空増者課たに業若「」域りる施足 街き加不題め地を者地と一、。時地店、足解、域考た域し丸支 期		業への支援、事業の相談など新たな店舗 を構えたい若者の人材を育成していく。 これは、目標2「誰もが安心して暮ら すための生活サービス・生活環境の享受 と商業の活性化」の達成に必要である。	援センター) 〇実施時期 H23~	
H23~			• 1 IZ III m	
〇今「食市 〇中に蔵醸用でやRに向付ぐをる〇H2事市新の」 内心残や造しつ味と、上けり企。実~業宿酒見 容市る味蔵、く噌 回にるツー 施名宿酒見 街、噌をそるのと遊結蔵ア画 時と本 地酒の活こ酒Pも性びめーす 期	今会青年部店会	中心市街地の地域資源である酒蔵やは酒である酒蔵を活用し、地域で製造さる。また、このでは、食をからめてPRする。また、このでは、中心市街地への集客が出て、中心市街地への集密が出て、中心では、中心では、中心では、中心では、中心では、中心では、中心では、中心では	〇 支援指置 の内事業 〇実施時期 H22~	

〇事業名 日光とく とく商品 券事業 〇内容 中心市街地 をはじめと する市内で 利用できる プレミア付 商品券の発

行により、 消費者の購 買意欲を高 める。

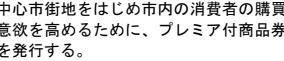
〇実施時期 H21~

日光商工 会議所

中心市街地をはじめ市内の消費者の購買 意欲を高めるために、プレミア付商品券 を発行する。

これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。

実施例(ポスター)



〇支援措置 の内容 単独事業

〇実施時期 H21~



○事業名 商店街景 観形成整 備事業

フラワー ズプラザ 商店街振 興組合

国道 119 号沿道の中心商店街において、 既存アーケードの撤去後、各店のファサ ード及び街路灯の整備を行う。

ファサード整備に際しては、景観形成ガ イドラインに基づいて行う。

これは、目標1「歴史・自然資源等を生 かしたまちづくりによる交流人口増」及 び目標2「誰もが安心して暮らすための 生活サービス・生活環境の享受と商業の 活性化」の達成に必要である。

の内容 単独事業

〇支援措置

〇実施時期 H26

〇内容 既存アーケ ードを撤去 後、景観形 成ガイドラ インに基づ き、ファサ ード及び街 路灯の整備 を行う。 事業区域 483m

〇実施時期 H23~26

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

「1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は本市の玄関口にあたり、東武下今市駅は浅草方面と日光・鬼怒川方面をつなぎ、JR今市駅は宇都宮方面と日光方面をつないでいる。

東武日光線やJR日光線は首都圏と世界遺産を有する日光や鬼怒川方面つなぐ路線で、年間を通して多くの利用客を有している。

一方、それぞれの駅を起点にバス交通網があり、周辺地域を結んでいるものの、 その利用者数は減少している。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

合併により市域が広がり、鉄道との交通結節点である中心市街地と市域内を結ぶ 公共交通機関の利便性の向上が求められている。

特に集落部では高齢化の進行、移動制約者の増加が予測されることから、中心市街地と周辺部を結ぶ公共交通機関のあり方が大きな課題としてあげられる。

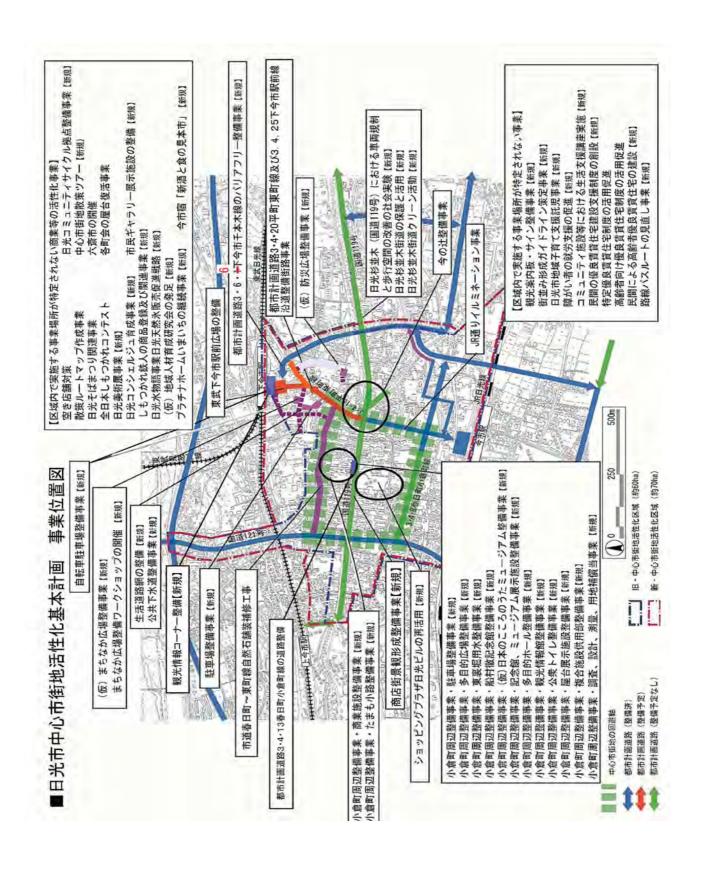
(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[1] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業該当なし
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

事業名、 内容及び 実施主体 目標達成のための位置付け及び必要性 実施時期 〇事業名 路線バスのルート 見直し事業		71117411	1.0 1 1.11		
路線バスのルート 見直し事業 一大のルート 見直し事業 一大のの上話が出来がある。 一大のの上話が表示のルート見直しを行う。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受とである。 一大のの生活サービス・生活環境の享受とである。	内容及び	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	援措置の内 容及び実施	
化のため、 中心市街地 内の路線バ スのルート 見直しを行 う。 〇実施時期 H21~	路の見業 〇中にる通化中内ス見う 〇線ル直 内心人た機の心のの直。 実バーし 容市がめ能た市路ルし 施番集ののめ街線一を 時スト事 地ま交強、地バト行 期		能強化のために、周辺地域から中心市街地を結ぶ路線バスのルート見直しを行う。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と	内容 単独事業 〇実施時期	



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内における中心市街地活性化推進体制

中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、全庁横断的な組織として日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会を設置し、活性化の必要性や基本方針の共通認識を図るとともに、日光商工会議所、まちづくり会社(㈱オアシス今市)、民間事業者からなる中心市街地活性化協議会と情報交換、活性化事業の調整を行い、計画策定を進めた。

なお、事務局は都市計画課が担い、各事業所管、中心市街地活性化協議会(事務局: 日光商工会議所)との連絡調整を行っている。

■日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会の構成と活動経緯

構成:市職員(24名)、委員長:建設部長、副委員長:都市計画課長、委員:総合政策課長、 行革・情報推進課長、総務課長、財政課長、生活安全課長、市民課長、環境課長、高齢福 祉課長、人権・男女共同参画課長、生活福祉課長、子育て支援課長、健康課長、観光交流 課長、商工課長、農林課長、建設課長、維持管理課長、建築住宅課長、下水道課長、学校 教育課長、生涯学習課長、消防本部総務課長

■活動経緯

開催日/参加者	会議名・議題等
H20. 9. 16	日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会設置
H20. 10. 6	第1回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会
	・改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定について
	・旧中心市街地活性化基本計画の検証について
	・新中心市街地活性化基本計画の基本方針等について
H20. 12. 18	第2回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会
	・基本計画に盛り込む事業の検討について
	・その他
H21. 3	日光市中心市街地活性化基本計画策定中間報告(24事業)
H21. 7. 6	日光市中心市街地活性化基本計画・関係課調整
	・高齢者向け優良賃貸住宅について
	(建築住宅課、都市計画課)
H21. 8. 10	第3回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会
	・基本計画中間報告について
	・基本計画に盛り込む事業の検討
	・その他
H21. 12. 17	第4回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会
	・基本計画素案について
	- その他

(2) 中心市街地における買物調査の実施

中心市街地活性化基本計画の見直しを進めるにあたり、消費者の購買行動範囲、商品の流通状況を調査し、地域小売業者の経営近代化の資料とするほか、商業施策の資料として活用することを目的とし実施した。

■調査概要

調査時期 平成 19年 12月~20年 1月

調査方法 市内 28 小学校を介して調査票を配布・回収する無記名式アンケート調査

調查機関 日光市 (観光経済部商工課)

調査対象 市内28小学校に在学する第6学年児童を有する世帯

調査対象世帯数 853件

回収数(回答数) 656件(回収率:76.9%)

調査内容 ①調査世帯の特性

②商品別の購買動向

③店舗形態別の買物をする理由及び時間帯

④消費者の要望

⑤自由意見

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 日光市中心市街地活性化協議会の設置

日光商工会議所と株式会社オアシス今市が中心となり、平成 19 年 12 月 21 日に日 光市中心市街地活性化協議会を設立した。

本協議会は、法の趣旨に則り、民間事業者、商業者、まちづくり団体、行政機関など多様な関係者で構成され、事務局は日光商工会議所が担う。

■日光市中心市街地活性化協議会の構成と活動状況

構成

協議会 (15 名)、幹事会 (36 名)、部会 (3 部会)

日光市中心市街地活性化協議会委員名簿

〇構成員及び協議会委員

(順不同・敬称略)

構	成員			
団体名	根拠法令	協議会委員	備考	役職
日光商工会議所	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)	根 本 英三郎	会頭	会 長
㈱オアシス今市	法第 15 条第 1 項関係 (まちづくり会社)	永岡俊彦	代表取締役	副会長
日 光 市	法第 15 条第 4 項関係 (市)	阿部哲夫	副市長	副会長
足尾町商工会	法第 15 条第4項関係 (商工会)	郡司庸一	会長	
日光商工会議所	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)	渡邊護	副会頭	
宇都宮大学	法第 15 条第 8 項関係 (学識経験者)	永 井 護	工学部 建設学科教授	
栃木県今市警察署	法第 15 条第 8 項関係	平 山 正千代	署長	
日 光 市 自治会総連合会	法第 15 条第 4 項関係 (地域住民)	早川 恒	会長	
今市商店会連合会	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)	堀 井 正 喜	会長	
日光市商店連合会	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)	若 林 勲	会長	
にぎわいのある まちづくり研究会	法第 15 条第 4 項関係 (民間ボランティア)	古峯重典	代表	
東武鉄道㈱	法第 15 条第 8 項関係 (公共交通機関)	大豆生田 秀夫	東武日光駅 管区長	
(社)栃木県宅地建物 取引業協会県央支部	法第 15 条第 4 項関係 (民間デベロッパー)	八木澤明	副支部長	

日社	会 福	光 祉	協議	市会	法第 15 条第 4 項関係 (都市福利施設関係)	三 木 春 男 副会長	監	事
(株)	足	利	銀	行	法第 15 条第 8 項関係 (地域経済)	長 江 仁 一 銀行代表	監	事

日光市中心市街地活性化協議会幹事会委員名簿

(順不同・敬称略)

	j	氏	名		所属 · 役職等	備考
協	永	岡	俊	彦	(株)オアシス今市代表取締役	共同設置者
	渡	邊	_	明	日光商工会議所常議員	共同設置者
	小	木	†	惠	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
=*	福	田	晋	_	㈱オアシス今市取締役	共同設置者
議	高	橋		篤	㈱オアシス今市取締役	共同設置者
	渡	辺	康	浩	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	中	嶋	芳	満	日光市商工課長	市
会	山	本	充	孝	日光市都市計画課長	市
	吉	原	久	雄	日光市健康課長	市
	伊	原身	€ 佐	男	日光市社会福祉協会事務局長	市
構	鈴	木	和	Й	日光市地域子育て支援センター長	市
件	堀	井	正	喜	今市商店会連合会副会長	商業者
	樽	2	\$	巖	フラワーズプラザ商店街(振)理事長	商業者
	池	田	勇	人	小倉町3丁目商工会長	商業者
成	阿	咅	ß	茂	小倉町1・2丁目商栄会長	商業者
	西	岡	_	明	銀座商誠会長	商業者
	大	橋勇	1 四	郎	住吉町商和会長	商業者
委	松	本	和	男	日光市商店連合会副会長	商業者
X	吉	原	道	博	日光市商店連合会副会長	商業者
	高	梨	弘	志	日光市商店連合会副会長	商業者
	柴	田	喜	男	フラワーズプラザ商店街(振)事業部長	商業者
員	五	味淨	钊 一	友	日光商工会議所事務局長	共同設置者
協	八	木	澤	明	(社)栃木県宅地建物取引業協会今市支部支部長	民間デベロッパー
議	陣	内	雄	次	宇都宮大学教育学部助教授	学識経験者
会	矢	П	季	男	中小企業診断士	学識経験者
構	磯	部	啓	人	建設業協会日光支部副支部長	市街地整備
成	中	村	清	隆	栃木県建築士会今市支部長	市街地整備
外	柴	田	義	光	日光市老人クラブ連合会長	コミュニティ
委	高	₹	奇	務	日光市自治会総連合会今市地区会長	コミュニティ
員	田	中		明	東武側街づくり検討委員会委員長	コミュニティ

福	田	カ	ツ	おかみさん会会長	コミュニティ
片	山	貴	之	(社)今市青年会議所	コミュニティ
星	野	和	彦	(社)日光青年会議所	コミュニティ
兼	目	和	子	日光市消費者友の会長	コミュニティ
鈴	木	美 恵	子	日光商工会議所女性会副会長	コミュニティ
山	本	公	子	にぎわいのあるまちづくり研究会	コミュニティ

- ①今市オアシスセンタープラザビル部会 (途中解散)
- ②東裏堀用水周辺開発部会
- ③沿道整備部会(国道 119 号沿線)

■冶製粧稱	,
開催日	会議名・議題等
H19.12.21	日光市中心市街地活性化協議会設立
	設立者:日光商工会議所、㈱オアシス今市
H20. 4.25	第2回日光市中心市街地活性化協議会
	・ 平成 19 年度事業報告並びに収支決算について
	・ 平成 20 年度事業計画案並びに収支予算案について
H20. 6.12	日光市中心市街地活性化協議会第4回幹事会
	・専門部会の承認について
	実施スケジュールについて今後のまとめ方について
	・その他
	演題「中心市街地(今市地区)の捉え方~日光市のゲートタウン
	として」字都宮大学教授陣内雄次氏
H20, 6,19	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第 1 回部会
	・部会長・副部会長の選出について
	• 既存アーケードの取扱いについて
	ファサード事業への取り組みについて
	中期スケジュールについて
	・空き店舗対策について・その他
H20, 6,19	日光市中心市街地活性化協議会
1120.0.19	今市オアシスセンタープラザビル部会第2回部会
	・現状把握について
	・日光市並びに債権者への陳情書等について
	その他
H20. 6.26	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第2回部会
	ファサード事業への取り組みについて
	・空き店舗対策について
1100,000	・その他
H20. 6.26	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第 1 回部会 ・部会長・副部会長の選出について
	「・中女女・町中女女の茂山にしいし

	・今日までの事業推移について
	・事業成立の要件について
	委員の意見について
H20, 7,4	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第3回部会
	・沿道整備について
	・空き店舗対策について
	その他
H20. 7.4	日光市中心市街地活性化協議会
1123. 1.1	東裏堀用水周辺開発部会第2回部会
	・東裏堀用水周辺の開発について
	その他
H20.7.9	日光市中心市街地活性化協議会
1120.1.0	今市オアシスセンタープラザビル部会第3回部会
	・来店者アンケート調査について
	・その他
H20.7.13	日光市中心市街地活性化協議会
1120.7.13	今市オアシスセンタープラザビル部会
	ラルオアシスセンターノフザビル品会
H20.7.15	日光市中心市街地活性化協議会
H20.7.13	今市オアシスセンタープラザビル部会
H20, 7,18	今市オアシスセンタープラザ来店客アンケート調査
H20. 7.18	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第3回部会
	・東裏堀用水周辺の開発について
1100 740	その他ロバキカル末体が活性に控制を発力の表示の
H20. 7.18	日光市中心市街地活性化協議会第5回幹事会
	各専門部会の活動状況についてその他
1100705	0.510
H20.7.25	日光市中心市街地活性化協議会
	今市オアシスセンタープラザビル部会第4回部会
	・来店者アンケート調査報告について
	・今後の対策について
1100 700	・その他
H20. 7.30	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第4回部会
	・東裏堀用水周辺の開発について
1100010	・その他
H20.8.19	日光市中心市街地活性化協議会
	今市オアシスセンタープラザビル部会第5回部会
	・来店者アンケート調査結果について
	・今後の対策について
1100.000	・その他
H20. 8.20	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第5回部会
	・東裏堀用水周辺の開発について
1100 0 07	・その他
H20. 8.27	日光市中心市街地活性化協議会第6回幹事会
	• 今市オアシスセンタープラザビル来店客アンケート調査結果に
	ついて

	・東裏堀用水周辺開発部会の経過報告について ・沿道整備部会の経過報告について
	・中心市街地活性化に際しての旧日光市並びに旧藤原町の考え
	- 「これて
	その他
H20, 9,10	日光市中心市街地活性化協議会
120. 9.10	東裏堀用水周辺開発部会と日光市消費者友の会との東裏堀用水
	次表現市が同意開発品がとこれに対象するのがとこの来表現市が 辺開発についての意見交換会
H20. 9.10	日光市中心市街地活性化協議会
720. 9.10	東裏堀用水周辺開発部会第6回部会
	・東裏堀用水周辺の開発について
	・ 未製品用が同題の開発について・ その他
H20.9.18	
720.9.18	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 6 回部会
	・来店者アンケート調査結果の活用方法について ・今後の対策について
	・今後の対策について
100,000	・その他日光市中心市街地活性化協議会第7回幹事会
H20. 9.30	
	各専門部会の活動状況について
100 100	その他ロソキカッキを地送性と物業会
H20. 10.8	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第7回部会
	・東裏堀用水周辺の開発について
100.400	・その他
H20.10.9	日光市中心市街地活性化協議会
	今市オアシスセンタープラザビル部会第7回部会
	・今市オアシスセンタープラザビルへの提言項目について・今後の対策について
	・ 今後の対策について・ その他
100 1001	
H20. 10.24	日光市中心市街地活性化協議会第8回幹事会 ・各専門部会の活動状況について
	・協議会への提言事項について
	・ 協議会への提言事項に りいて・ その他
J20 115	
H20. 11.5	日光市中心市街地活性化協議会 東東堀田水用辺間発到今等 8 同到今
	東裏堀用水周辺開発部会第8回部会
	・東裏堀用水周辺の開発について・その他
H20. 11.5	
1ZU. 1 1.U	第3回日光中中心中旬地活性化協議会
	・日光市中心中街地活性化基本計画への安望事項の検討につい ・日光市中心市街地活性化協議会の中間事業報告ならびに収え
	● 日元中中心中国地名性10協議云の中国事業報告ならびに収3算について
	- 早について - その他
H20. 11.14	
120. 11.14	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 9 回部会
	・東裏堀用水周辺の開発について
	・
H20. 11.18	
□∠U. 11.1ŏ	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第4回部会
	・沿道整備について・空き店舗対策について
	」 • 学み店部別(あに)ハ (

	• その他
H20.11.18	日光市中心市街地活性化協議会
	今市オアシスセンタープラザビル部会第8回部会
	・今市オアシスセンタープラザビルへの提言項目について
	• その他
H20. 11.21	日光市中心市街地活性化協議会第9回幹事会
	• 各専門部会の活動状況について
	その他
H20. 12.5	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第 10 回部会
	• 東裏堀用水周辺の開発について
	11/27 開催の資料内容の検討について
	その他
120.12.8	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第5回部会
	・日光市景観計画の概要について
	・電柱地下埋設の可能性について
	その他
120.12.12	日光市中心市街地活性化協議会
	今市オアシスセンタープラザビル部会第9回部会
	・ショッピングプラザ日光の今後について
	その他
120. 12.12	日光市中心市街地活性化協議会第 10 回幹事会
120, 12,12	・各専門部会の活動状況について
	・その他
l21. 1.9	日光市中心市街地活性化協議会
121.1.9	東裏堀用水周辺開発部会第 11 回部会
	・まちづくり懇談会の件について
	・その他
21. 1.15	日光市中心市街地活性化協議会
121.1.10	沿道整備部会第6回部会
	・沿道幅員の現状と課題について
	・ガイドライン策定への準備について
	・ カイト ナイン 泉 足 へ の 幸 哺 に うい に ・ その 他
121. 1.22	
141.1.44	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会
104 4 00	・ ㈱時代村と東裏堀用水周辺開発部会との意見交換会
121. 1.23	日光市中心市街地活性化協議会第 11 回幹事会
	・基本計画の中間報告について
	• 各専門部会の活動状況について
10.1.00	・その他
121. 2.6	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第 12 回部会
	・今後の進め方について
	• 開発主体者の前進母体の結成について
	• その他
121.2.13	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第7回部会
	・ファサード改修事業について
	・空き店舗対策について

	イベント計画について
	・商店街共同事業計画について
	・教育研修研究会制度の立案について
	・その他
H21.2.18	日光市中心市街地活性化協議会
	今市オアシスセンタープラザビル部会第 10 回部会
	ショッピングプラザ日光ビル部会の解散について
	・その他
H21.2.18	第2回まちづくり懇談会
H21. 2.27	日光市中心市街地活性化協議会第 12 回幹事会
	・ショッピングプラザ日光ビル部会の解散報告について
	・沿道整備部会での協議項目について
	・東裏堀周辺の開発主体者について
	・第2回まちづくり懇談会報告
	・その他
H21. 3.12	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第8回部会
	・空き店舗対策について
	・イベント計画について
	・商店街共同事業について
H21. 3.23	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第 13 回部会
	・今後の組織化について
1104 0 05	・その他
H21. 3.25	日光市中心市街地活性化協議会第 13 回幹事会
	・平成 20 年度活動状況について
H21. 3.25	・その他 第4同口と古中心古作物活性と物議会
ΠΖ1. 3.23	第4回日光市中心市街地活性化協議会 ・ 平成20年度活動状況報告について
	・その他
H21. 4. 8	日光市中心市街地活性化協議会
1121.4.0	沿道整備部会第9回部会
	・空き店舗対策について
	イベント計画について
	・商店街共同事業について
H21. 4. 22	今市東裏堀地区開発準備会設立
H21. 5. 1	日光市中心市街地活性化協議会第 14 回幹事会
	・平成 21 年度事業計画について
	その他
H21, 5, 1	第5回日光市中心市街地活性化協議会
	・ 平成 20 年度事業報告並びに収支決算について
	・平成 21 年度事業計画案並びに収支予算案について
	・協議会委員の改選について
H21. 5.8	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第 10 回部会
	イベント計画について
	• 商店街共同事業について
	・ファサード整備事業の方向性について
H21. 5.21	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第 11 回部会

		・商店街共同事業について
		・ファサード整備事業について
		その他
	H21.5.28	日光市中心市街地活性化協議会第 15 回幹事会
		・各専門部会の活動状況について
		その他
	H21, 6,10	日光市中心市街地活性化協議会
		沿道整備部会第 12 回部会
		・商店街共同事業について
		ファサード整備事業について
		その他
	H21, 6,19	日光市中心市街地活性化協議会
		東裏堀用水周辺開発部会第 14 回部会
		・東裏地区の開発計画(案)について
		その他
	H21. 6.24	日光市中心市街地活性化協議会
		沿道整備部会第 13 回部会
		・商店街共同事業について
		・沿道整備に伴うセットバックについて
		その他
	H21, 6,24	第3回まちづくり懇談会
	H21.6.29	日光市中心市街地活性化協議会第 16 回幹事会
		各専門部会の活動状況について
		年間スケジュールの変更について
		その他
	H21, 7, 3	日光市中心市街地活性化協議会
		沿道整備部会第 14 回部会
		・沿道拡幅の件について
		その他
	H21. 7.15	日光市中心市街地活性化協議会
		東裏堀用水周辺開発部会第 15 回部会
		・東裏地区の開発計画(案)について
		その他
	H21. 7. 15	日光市中心市街地活性化協議会
		沿道整備部会第 15 回部会
		沿道拡幅の件について
		その他
	H21. 7. 24	日光市中心市街地活性化協議会
		沿道整備部会第 16 回部会
		沿道拡幅の件について
		その他
	H21. 7. 27	日光市中心市街地活性化協議会第 17 回幹事会
		• 各専門部会の活動状況について
		年間スケジュールの変更について
		その他
	H21. 7. 27	第6回日光市中心市街地活性化協議会
		・各専門部会・幹事会の活動状況について
		年間スケジュールの変更について
	H21. 8. 7	日光市中心市街地活性化協議会
_		

	東裏堀用水周辺開発部会第 16 回部会
	• 東裏堀地区の開発計画案について
	その他
H21. 8. 12	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第 17 回部会
	・ 道路拡幅に伴う停車帯確保、セットバック、ファサード整備、
	民間事業資金調達、アーケード撤去、空き店舗対策について
H21. 8. 13	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜
	怒哀楽社と打合せ
H21. 8. 26	日光市中心市街地活性化協議会第 18 回幹事会
	各専門部会の活動状況について
	• その他
H21. 9. 7	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第 17 回部会
	・東裏堀地区の開発計画案について
	・その他
H21. 9. 7	第4回まちづくり懇談会
H21. 9. 25	日光市中心市街地活性化協議会第 19 回幹事会
1121.0.20	各専門部会の活動状況について
	その他
H21, 9, 29	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜
1121.0.20	怒哀楽社と打合せ
H21, 10, 19	日光市中心市街地活性化協議会
1121.10.10	沿道整備部会第 18 回部会
	・今日までの協議内容のまとめについて
	その他
H21 10 23	日光市中心市街地活性化協議会
1121.10.20	東裏堀用水周辺開発部会第 18 回部会
	・東裏堀地区の開発計画案について
	その他
H21, 10, 28	日光市中心市街地活性化協議会第 20 回幹事会
	各専門部会の活動状況について
	その他
H21. 11.	今市東裏堀地区開発準備会解散
H21, 11, 13	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第19回部会
	・ファサード整備、空き店舗対策、沿道におけるソフト事業につ
	いて
	・その他
H21, 11, 18	第5回まちづくり懇談会
H21, 11, 26	日光市中心市街地活性化協議会第 21 回幹事会
1121.11.20	各専門部会の活動状況について
	その他
H21, 12, 7	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜
1 12 1, 12, 1	怒哀楽社と打合せ
H21, 12, 14	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第19回部会
	・東裏堀地区の開発計画案について
	その他
H21, 12, 16	日光市中心市街地活性化協議会第 22 回幹事会

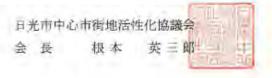
	・基本計画素案について (承認)
1104 40 47	・その他
H21. 12. 17	第7回日光市中心市街地活性化協議会
	基本計画素案について(承認)
	・各専門部会・幹事会の活動状況について
H21. 12. 24	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第 20 回部会
	・ファサード整備について
	・その他
H22. 1. 14	日光市中心市街地活性化協議会
	沿道整備部会第 21 回部会
	・ファサード整備について
	・その他
H22. 1. 19	日光市中心市街地活性化協議会
	東裏堀用水周辺開発部会第20回部会
	・東裏堀地区の開発計画案について
	・その他
H22. 1. 27	日光市中心市街地活性化協議会第23回幹事会
	・基本計画素案について
	・その他
H22, 2, 15	日光市中心市街地活性化協議会第 24 回幹事会
	・基本計画に対する意見書について
	・その他
H22. 3. 16	第8回日光市中心市街地活性化協議会
	・基本計画に対する意見書について(承認)
	・各専門部会・幹事会の活動状況について
H22. 3. 19	日光市中心市街地活性化協議会
	・市長に基本計画に対する意見書提出
H22 4 20	中心市街地活性化事業推進のための署名活動結果を要望書として
1122. 1.20	提出
	要望者:今市地区自治会長、今市商店会連合会長、文化協会今市支
	部長、おかみさん会会長、同期会有志代表の連名
H22. 6. 3	小倉町周辺まちづくり委員会設立総会
H22. 7. 20	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて
1 122. 1 . 2 9	喜怒哀楽社と打合せ
H22, 8, 18	第2回小倉町周辺まちづくり委員会
H22. 10. 20	フラワーズプラザ商店街振興組合から要望書の提出
1122. 10. 20	要望者: フラワーズプラザ商店街振興組合、関係自治会長の連名
H22, 10, 21	小倉町まちづくり委員会視察研修会(阿見町、日立市)
H22. 11. 26	小倉町周辺整備事業並びに㈱オアシス今市財政基盤確立に関する
1122. 11.20	要望書の提出
	要望者: ㈱オアシス今市、小倉町周辺まちづくり委員会の連名
H22. 11. 29	# 報句に
1122.11.29	応付限記述時、(収)日本のととつのうだミューシアム について 喜怒哀楽社と打合せ
H22, 12, 14	第3回小倉町周辺まちづくり委員会
H22. 12. 22	小倉町周辺まちづくり委員会地権者会議
1100 0 04	・小倉町周辺まちづくり事業について
H23. 2.24	第4回小倉町周辺まちづくり委員会
H23. 4.18	第5回小倉町周辺まちづくり委員会
H23. 6. 1	第6回小倉町周辺まちづくり委員会

H23. 6.23	第9回日光市中心市街地活性化協議会
	日光市中心市街地活性化協議会第 25 回幹事会
	• 基本計画認定の報告
H23. 8.30	第7回小倉町周辺まちづくり委員会
H24. 5.21	第 10 回日光市中心市街地活性化協議会
	日光市中心市街地活性化協議会第 26 回幹事会
	• 基本計画変更認定の報告
	・小倉町周辺整備基本設計について
H24. 6. 4	第8回小倉町周辺まちづくり委員会
H24. 12. 20	第9回小倉町周辺まちづくり委員会
H25. 4.23	第 10 回小倉町周辺まちづくり委員会
	・小倉町周辺まちづくり委員会解散
H25. 11. 7	第 11 回日光市中心市街地活性化協議会
	日光市中心市街地活性化協議会第27回幹事会
	• 基本計画変更認定の報告
	• 基本計画事業の進捗状況について
H26. 5. 8	第 12 回日光市中心市街地活性化協議会
	日光市中心市街地活性化協議会第 28 回幹事会
	• 基本計画変更認定の報告
	• 基本計画の中間フォローアップ報告について
H26. 12. 10	第 13 回日光市中心市街地活性化協議会
	日光市中心市街地活性化協議会第 29 回幹事会
	・ 小倉町周辺整備集客拠点施設の名称(愛称)選定について
	• 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定申請に係る同
	意について
H27. 5.12	第 14 回日光市中心市街地活性化協議会
	日光市中心市街地活性化協議会第30回幹事会
	• 基本計画の定期フォローアップ報告について
	• 基本計画変更認定の報告
	基本計画事業の進捗状況について
H28. 1.15	基本計画変更(第7回変更)についての意見照会
	・基本計画変更登録内容について、文書での意見照会

(2)協議会から出された主な意見

平成22年3月16日

日光市長 斎藤文夫様



日光市中心市街地活性化基本計画(案)に対する意見書

日光市の中心市街地である今市地域は、8世紀末の勝道上人による日光開山 以後、山岳信仰の聖地として崇拝されてきた日光に、17世紀はじめに徳川家 康公の霊廟である日光東照宮が建立された後、日光街道、例幣使街道、会津西 街道の結節点の宿場町として栄えてきました。

当該中心市街地は、JR 日光線今市駅及び東武日光線・東武鬼怒川線下今市駅 に隣接し、商圏人口約10万人を擁する独立商圏を形成しています。

又、平成18年3月20日、旧今市市・旧日光市・旧藤原町・旧足尾町・旧 栗山村の2市2町1村の合併により、現日光市が誕生しました。当市は、現在 年間約1、100万人の観光客があるものの、当該中心市街地はかつての宿場 町としての機能が不足しています。更に、全国の例にもあるように、モータリ ゼーションの発達に伴う大型店の郊外化が顕著となり、中心市街地の地盤沈下 は目に余るものがあります。

このような状況の中、改正中心市街地活性化法に基づき、日光南工会議所と (開オアシス今市(第3セクターまちづくり会社)が中心となり、商業者、事業 者、行政等を構成員とした「日光市中心市街地活性化協議会」を平成19年 12月21日に設立し、「日光市中心市街地活性化基本計画(案)」について、 協議を重ねてきました。 基本計画では、中心市街地活性化の基本理念を「生活、歴史・文化、観光のゲートタウン」とし、①当該中心市街地をコンパクトシティの形成に向け、不足要素の補完事業、②観光客への案内所としてのゲートタウンの形成を目指し、昼間人口(歩行客)・売上高などの増加を促す事を骨子としています。又、この基本計画は50事業により構成されており、官民一体となった中心市街地活性化策が網羅されています。これは、今後のまちづくりの方針を現しているものと考え、当協議会は本計画を承認いたしました。

つきましては、本基本計画が速やかに実行されるよう強く要望いたします。 中心市街地活性化のためには、基本計画に位置づけられた事業の進捗状況や、 基本計画に掲げる目標の達成状況の把握等、協議会の役割は今後も重要である と認識しており、これからも市民、商店街、民間事業者、行政機関等と共同し、 活気ある中心市街地の形成を目指して、全力で取り組んでまいる所存です。

[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

1) 客観的現状分析

中心市街地の活性化に関する基本的な方針([3] 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況とその有効活用、[4] 地域の現状に対する統計的なデータの把握、[5] 中心市街地に対するニーズの把握)に記載。P.22~P.39 参照。

2) 旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

中心市街地の活性化に関する基本的な方針([5] 旧中心市街地活性化基本計画の検証)に記載。P.9~P.21 参照。

■着手済み事業

区分	事業名		
市街地の整備改善	駅間JR今市地区のまちづくり		
のための事業	街なか観光・生活拠点の整備(※商店街パティオ事業は中止)		
	公共下水道の整備		
	国道 119 号の沿道整備		
	生活支援道路の整備		
	辻の整備		
	その他支援施設の整備		
商業等の活性化の	まちづくり機関(TMO)の設立及び事業の実施		
ための事業	大規模小売店舗の空き店舗活用支援事業		
	イベントによる賑わいの創出		
	商業関係者の主体的参加による事業の展開		
	観光案内サービスの実施		
	観光都市のイメージアップ		
	空き店舗・空き地の活用		
	交通サービスの実施		

■未着手事業

区分	事業名	
市街地の整備改善 サインの整備		
のための事業	国際交流・地域情報センター	
	人にやさしいまちづくりの推進	
(仮称)駅間東武下今市地区のまちづくり		
	中心市街地回遊軸の整備	
	中心市街地活性化住宅の供給	

商業等の活性化の
ための事業

刀│シルバーカードシステムの導入

(2)様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

1) 日光商工会議所との連携

日光商工会議所は、本市商工業の経営安定・向上のために中心的役割を果たしており、市との連携を保ちながら、まちづくりに貢献している。

特に、中心市街地の活性化にあっては、中心市街地活性化協議会及びまちづくり会社「株式会社オアシス今市」の事務局として協議調整、各種事業計画の策定を行うとともに、事業実施にあたっては各種団体、行政との調整役となり、市のパートナーとして欠かせない存在である。

2)様々な主体との連携

本市では、旧中心市街地活性化基本計画策定以降、事業の進捗に伴い中心市街地の活性化に対する機運が高まり、まちづくり会社、商店街、商業者有志、市民等との協働によるまちづくりを実践してきた。

今後も、様々な主体との協働による持続可能なまちづくりを継続していく。

■中心市街地活性化のために商業者等が主体となって行っている事業

事業名	概 要
①日光そばまつり関連事業	日光そばを題材とした販促イベントで、
(にぎわいのあるまちづくり研究会、	全国規模の大会(全日本手打ちそば早食
今市手打ちそばの会、他)	い選手権)の継続実施を始め、各種団体
	との連携のもと、日光そばを題材とした
	販促イベント。
②六斎市の開催	地域住民と商業者が交流を深める販促イ
(にぎわいのあるまちづくり研究会)	ベントとして、地元の野菜や地場産品、
	アクセサリー、手打ちそばなどが軒を並
	べるテント市を開催。
③全日本しもつかれコンテスト	栃木県の伝統郷土料理「しもつかれ」を
(おかみさん会)	全国に発信するともに、中心市街地の全
	国規模の販促イベント。
④プラチナホームいまいち	空き店舗を活用して高齢者対策、賑わい
(株式会社オアシス今市)	創出、エコ対策を実施。

(3) 日光市中心市街地活性化基本計画のパブリックコメントの実施

平成 22 年 2 月 25 日~3 月 19 日にかけてパブリックコメントを実施し、市民の意見聴取を行った。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

■日光市総合計画(計画期間:平成20年度~27年度)

まちづくりの視点から、既成市街地では、中心部の空洞化や郊外への無秩序な開発を抑制するために、コンパクトなまちづくりを目指す。そのため、都市ゾーンにおいて、市街地を「中心核」「副次核」に区分する。また、地域活性化や雇用創出への対応として、産業基盤の整備を図るために、「産業集積地」を設定する。

さらに、市全体としてのまとまりを形成するという点から、「中心核」「副次核」と一定の住居集積が進み、公共施設が配置された地域との連携を図るために、地域連携軸として2つの放射軸と環状軸を設定する。特に2つの放射軸は、当市の基幹産業のひとつである観光面からも、世界に誇れる観光資源を結ぶネットワークとして、活発な交流・連携を図る。

【中心核】

今市市街地は、公共公益・商業・居住機能などの機能集積が進み、拠点性が最も高い「中心核」として位置付ける。

■日光市都市計画マスタープラン(計画期間:平成20年度~27年度)

日光市総合計画を着実に推進するために、都市計画の関連から「連携・交流」、「暮らし・環境」、「成長・発展」の3点をまちづくりの理念として掲げ、将来の都市像を設定している。

四季の彩りに 風薫る ひかりの郷 ~ 自然と歴史と産業が響き合う こころ豊かな輝く未来へ~

【中心拠点】

都市構造の設定では、中心市街地である今市市街地の商業系用途地域及びその周辺は、本市の玄関口(ゲートタウン)としてふさわしい交流機能のほか、商業・業務・観光・居住空間を確保する拠点として「中心拠点」と位置づている。

[2] 都市計画手法の活用

準工業地域の取り扱いについて

当市における適正な「地域」あるいは「地区」の指定等を検討するため、庁内に「日 光市用途地域等検討委員会」を平成 21 年 8 月に組織した。

準工業地域内の大規模集客施設の立地制限について、以下のスケジュールで検討を行い、条例化した。

1. H21. 10. 7 : 第 1 回用途地域等検討委員会

2. H22. 2.4 : 日光市特別用途地区内における建築物の建築の制限等に関する条例

(案) 例規審査(依頼)

3. H22. 3.15 : 第 2 回用途地域等検討委員会

4. H22. 3.25 : 部長会議(都市計画(素案)付議)

5. H22. 4.15 : 庁議(都市計画(素案)付議)

6. H22. 5.11 : 都市計画 (素案) の議員全員協議会への報告

7. H22. 6. 1~:都市計画(素案)閲覧

※ 都市計画法第16条(公聴会)閲覧《2週間》

8. H22. 6.21 : 都市計画 (素案) 公聴会

9. H22. 6.22 : 部長会議(都市計画(案)付議)

10. H22. 7. 8 : 庁議(都市計画(案)付議)

11. H22. 8.17 : 都市計画(案)の議員全員協議会への報告

12. H22. 9. 1~:都市計画(案)縱覧

※ 都市計画法第17条 縦覧《2週間》

13. H22. 9.28 : 日光市都市計画審議会

14. H22.12.3 : 日光市特別用途地区内における建築物の建築の制限等に関する条例

(議会上程) ※(付託委員会)

15. H23. 1. 4 : 日光市特別用途地区内における建築物の建築の制限等に関する条例

(施行)

特別用途地区の都市計画決定(公告)

景観法に基づく基本方針について

平成 16 年 6 月の景観法制定を受け、平成 17 年 1 月に「景観行政団体」となり、市内全域を対象に、良好な景観形成の基本となる「日光市景観計画」を策定した。

平成20年3月には、「日光市景観計画」に基づき、中心市街地を含む主要地区において、「日光市街並み形成ガイドライン」及び「日光市サイン計画」を策定した。公共と民間が連携して、景観面での地域の特徴づくりを進める。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、公共公益施設が多く立地している。銀行や郵便局、病院・診療所 といった民間の医療機関、公民館をはじめとするコミュニティ施設が充実しており、 これら既存公共・公益施設と今後新たに整備される施設や空き店舗等における生活関 連サービスの導入により、中心市街地への来訪者が、気軽に利用できる空間の形成を 目的として、既存ストックの有効活用を図る。

■公共施設等の分布状況



再掲P. 11

■既存ストックを活用した事業

【都市福利施設を整備する事業】

- ・ 障がい者の就労支援の促進
- 日光市地域子育て支援託児事業
- ・コミュニティ施設等における生活支援講座実施

【商業の活性化のための事業】

- ショッピングプラザ日光ビルの再活用
- 空き店舗対策
- プラチナホームいまいち事業

(2) 大規模小売店舗の立地状況

本市における 1,000 ㎡以上の大規模小売店舗は、合併前の旧市町の中心部や郊外 道路沿いに立地している。中心市街地には 1 店舗のみ立地している。

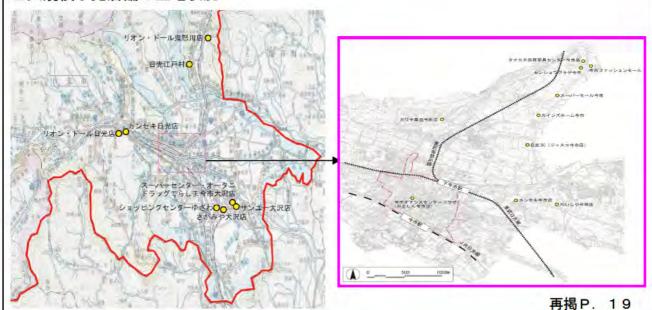
1,000 m以上の大規模小売店舗、平成 11 年から平成 20 年の 10 年間に、市全体で 3 店舗増加しており、郊外部の進出が続いている。

■大規模小売店舗の状況(1,000 m以上)

			平成 11 年		平成 2	20 年
			店舗数	売り場面積	店舗数	売り場面積
市	全	体	14	69, 402 m ²	17	77, 666 m ²
中心	,市 街 🖠	地内	1	8, 984 m ²	1	8, 984 m ²
中心	市街地	比率	7. 1%	14. 2%	5.6%	11.6%

資料:東洋経済新報社「全国大型小売店総覧」より作成 再掲 P. 18

■大規模小売店舗の立地状況



[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能集積を図るため、以下の事業を行う。

①市街地の整備改善のための事業

- 東武下今市駅前広場の整備
- 小倉町周辺整備の一連の事業(公共)
- 生活道路の整備
- 街並み形成ガイドライン普及啓発事業

②都市福利施設を整備する事業

- ・ 障がい者の就労支援の促進
- 日光市地域子育て支援託児事業
- コミュニティ施設等における生活支援講座実施

③まちなか居住の推進のための事業

- 民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設
- 特定優良賃貸住宅制度の活用促進
- 高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進
- 民間による高齢者優良賃貸住宅の建設

④商業の活性化のための事業

- 小倉町周辺整備の一連の事業(民間)
- ショッピングプラザ日光ビルの再活用
- ・ 空き店舗対策
- プラチナホームいまいち事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

「1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

- (1) 個別事業等に関連した実践的、試行的な活動の内容、結果等
- 1) 賑わいの創出に関連した活動について

〇六斎市

旧今市市は、日光街道の要所として繰り返し「市」を開催することにより発展してきた。しかし、生活環境や商業スタイルの変化などにより、以前の賑わいは廃れつつある。

そこで、まちの賑わいを創出するため、区画整理事業で拡幅された JR 今市駅前通りを利用し、市民がつくりあげるイベントの一つとして、地域文化の交流・伝承の場と位置づけた特色あるまちづくり事業として、にぎわいのあるまちづくり研究会が今市の名の原点となった「六斎市」を復活させた。

平成 17年から毎月第3 土曜日に JR 今市駅前通りの一部を歩行者天国とし、地域特産品・農産物・各商店の自慢の一品・手作り工芸品などのフリーマーケットや、団体 PR ブース・模擬店など「市」を創出している。

また、「文化・情報・交流」に満ちた「市」を目指し、 市民参加型のパフォーマンス・バンド演奏や伝統芸能 の発表、季節に応じた各種イベントも開催している。

この六斎市は、まちづくり講座コンベンションの優 秀賞受賞企画である。

○焼きそばまつり

毎年日光市で開催している「日光そばまつり」に合わせ、中心市街地の活性化を目的として国道 119号 大通りの中心市街地において「日光焼きそばまつり」を開催している。

平成21年で3回目となり、市内外から17店舗のやまそば店が出店し、全店舗の味を少しずつ味わえるラリー券による食べ歩きもでき、ラリー券購入者による人気投票を行い、味の順位付けをし、B級グルメとして好評を得ている。

〇イルミネーション

JR駅前通り商店会が地域の顔である中心市街地 JR 今市駅前通りの活性化のため、元気で活力あるまちの再生と未来の子どもたちに安心して暮らせるまちなみの創出を目的に平成 16 年から毎年 12 月から翌年 2 月まで「JR 通りイルミネーション事業」を行っている。冬の風物詩として暖かい明かりを提供している。



新市 再掲P. 95



焼きそばまつり 再掲P. 95



____ イルミネーション

[2] 都市計画との調和等

- 〇中心市街地活性化基本計画の対象区域は、「日光市景観計画」の市街地ゾーンに位置して おり、地域の景観特性などに即して、次のとおり景観形成の基本方針を定めている。
 - ① 背景となる日光連山への眺めを確保するとともに、自然環境に調和した市街地の保全創出
 - ② 生活の拠点としてふさわしい統一感と魅力ある都市景観の創出 このふたつの基本方針に基づき、良好な街並を保存し、創出していくための具体的な 手引きとなる「景観形成ガイドライン」の啓蒙活動を図る。

特に、小倉町周辺では民間事業者と連携した複合拠点整備や、回遊性創出のための歩行空間整備を予定しており、景観面での地域の特徴づくりも進める。

「3〕その他の事項

① 栃木県まちなか元気応援団会議

栃木県において、市町が中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することにより、空洞化が進行している中心市街地の活性化が図られるよう、庁内関係各課の調整等を行うとともに庁内ワンストップ相談窓口としての機能を果たすことを目的に設置されている。

本基本計画の策定に際しては、策定等に対する助言をいただいている。

② 国との協議経過等

開催日	会議名・議題等	相手先
H21. 8. 25	日光市中心市街地活性化協議会関東経済産業局、関東地方整備局との打合せ	関東経済産業局産業部 商業振興室 関東地方整備局都市整 備課
H21.11.5	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明 補助事業導入打合せ	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H21. 12. 18	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明 補助事業導入打合せ	経済産業省関東経済産業局産業部商業振興室
H22. 3. 18	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案概要説明 補助事業導入打合せ	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H22. 3. 18	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案概要説明 補助事業導入打合せ	経済産業省関東経済産 業局産業部商業振興室
H22. 8. 23	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案の改訂について説明 小倉町周辺整備事業スキームについて打合せ	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H22. 8. 23	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案の改訂について説明 小倉町周辺整備事業スキームについて打合せ	経済産業省関東経済産 業局産業部商業振興室
H22.10.5	日光市中心市街地活性化基本計画について 社会資本総合整備計画に関する相談	国土交通省関東地方整 備局都市整備課
H22.11.12	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案概要説明	経済産業省関東経済産 業局産業部商業振興室

	補助事業導入打合せ	
H22.12.2	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案概要説明 補助事業導入打合せ	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H23.1.25	日光市中心市街地活性化基本計画について 都市再生整備計画事業、暮らし・にぎわい再生事業について	国土交通省関東地方整 備局都市整備課
H23.1.25	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画第7章の確認について その他	経済産業省関東経済産 業局産業部商業振興室

③ 中心市街地商業活性化診断・サポート事業(C型)

独立行政法人中小企業基盤整備機構が、中心市街地活性化協議会を対象に、中心市街地の商業等の活性化及び協議会の活動の活性化に関する取り組みを支援する目的で、中心市街地の商業活性化に資する個別事業計画及び協議会等活動に対し、事業の実効性を高めるために、複数の専門家によるプロジェクトチームを編成し、調査・分析などに基づく助言・診断・課題整理・情報提供等を行う事業で、平成22年9月17日採択される。

開催日	会議名・議題等
H22.10.29	日光市中心市街地商業活性化サポート事業(C型) 第 1 回検討会
H22.11.9	日光市中心市街地商業活性化サポート事業 (C型) 第2回検討会
H22.12.10	日光市中心市街地商業活性化サポート事業(C型) 第 1 回勉強会
H22.12.21	日光市中心市街地商業活性化サポート事業 (C型) 第3回検討会
H23.1.28	日光市中心市街地商業活性化サポート事業(C型) 第4回検討会

④ 県との協議経過等

開催日	会議名・議題等	相手先
H20. 2.14	東武下今市駅側の整備について 経過報告、整備方針及び整備のお願いについて	栃木県都市計画課、都市 施設課、日光土木企画調 査課
H20. 4.23	東武下今市駅側の整備について 経過報告および道路の見直し等について	栃木県都市整備課
H20. 8.25	東武下今市駅側の整備について 事業経緯および現在の状況について	栃木県都市計画課、都市 整備課、日光土木企画調 査課
H21. 6.18	駅間道路(都市計画道路)県交通政策課と打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の概要を説明	栃木県交通政策課
H21. 9. 15	日光市中心市街地活性化基本計画について 個別事業(補助金)について	栃木県都市計画課、都市整備課
H21. 9. 24	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明	日光土木企画調査課
H21. 10. 2	日光市中心市街地活性化基本計画について 中心市街地活性化事業経緯説明 中心市街地活性化事業概要説明 駅間東武下今市駅周辺まちづくり基本計画説明	栃木県県土整備部関係 各課 日光土木企画調査課
H21. 10. 16	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明	栃木県都市計画課 日光土木企画調査課
H21. 10. 19	東武下今市駅周辺まちづくり関係 県都市整備課と打合せ	栃木県都市整備課 日光土木企画調査課
H21. 10. 30	日光市中心市街地活性化基本計画について 東裏堀用水周辺開発「船村徹記念館―日本のこころのうたミュージアムー」概要説明 補助事業導入打合せ	栃木県都市計画課 日光土木企画調査課
H21.11.2	平成 21 年度まちなか元気応援団会議に出席 宇都宮市中心市街地活性化基本計画について 基本計画概要説明	栃木県関係各課 宇都宮市
H21. 11. 9	日光市中心市街地活性化基本計画について 栃木県事業打合せ	栃木県交通政策課
H21. 11. 9	日光市中心市街地活性化基本計画について 高度化事業について打合せ	栃木県経営支援課
H21. 11. 24	日光市中心市街地活性化基本計画について 栃木県事業打合せ	栃木県交通政策課 日光土木企画調査課
H21, 11, 26	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明	栃木県経営支援課
H21. 12. 11	東武下今市駅周辺まちづくり事業整備手法について	栃木県県土整備部道路 保全課
H21. 12. 24	日光市中心市街地活性化基本計画について 10月2日以降の経緯説明 事業概要説明	栃木県県土整備部関係 各課 日光土木企画調査課
H22. 1. 25	駅間道路(都市計画道路)WG 打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の県道整備について	栃木県交通政策課 日光土木企画調査課
H22. 3. 2	駅間道路(都市計画道路)WG 打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の県道整備について	栃木県交通政策課 日光土木企画調査課
H22. 4. 27	都市再生整備計画(素案)東武下今市駅周辺地区に ついて	栃木県都市整備課

開催日	会議名・議題等	相手先
H22. 6. 1	平成 23 年度社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業) 概算要望ヒアリング・暮らし・にぎわい再生事業要望・日光市中心市街地活性化基本計画原案、骨子説明	栃木県都市計画課
H22. 7. 16	・12月24日以降の経緯説明及び事業概要説明中心市街地活性化事業現地視察・駅間東武下今市駅周辺まちづくり事業説明・日光市中心市街地活性化事業説明	栃木県都市計画課
H22. 8. 11	8月23日国土交通省関東地方整備局経済産業省関東経済産業局と打合せの事前協議	栃木県県土整備部都市 計画課、都市整備課 経営支援課
H22. 8. 25	日光市中心市街地活性化基本計画について 都市再生整備計画事業について	栃木県都市計画課
H22. 9. 8	都市再生整備計画事業平成 23 年度新規地区に係る 調整会議 ・日光市中心市街地地区	栃木県県土整備部 関係各課 日光土木企画調査課
H22. 10. 19	平成 23 年度中心市街地地区、暮らしにぎわい再生 事業本要望ヒアリング	栃木県都市計画課
H22. 11. 5	駅間道路(都市計画道路)WG 打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の県道整備について	日光土木企画調査課
H22. 11. 10	駅間道路(都市計画道路)打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の県道整備について	日光土木企画調査課
H22. 11. 19	12月2日国土交通省関東地方整備局と打合せの事前協議	栃木県県土整備部都市 計画課、都市整備課
H22. 11. 26	駅間道路(都市計画道路)打合せ 東武下今市駅周辺の道路整備について	栃木県交通政策課、道路 整備課、都市整備課、都 市計画課、日光土木企画 調査課、整備二課
H22. 12. 17	主要地方道今市・氏家線及び一般県道下今市停車場線の道路整備に関する要望	要望先:日光土木事務所長 駅間及びその周辺街づくり 協議会 東武側街づくり検討委員会 関係自治会
H22. 12. 27	駅間道路(都市計画道路)整備検討会 東武下今市駅周辺の道路整備について	県土整備部、交通政策 課、都市計画課、都市整 備課、日光土木
H23. 1. 19	平成 22 年度栃木県まちなか元気会議出前研修会 日光市研修会	発表:㈱オアシス今市、 加藤 TM 講師:石戸新一郎氏 講師:藤田とし子氏 出席者:59 名
H23. 2. 3	駅間道路(都市計画道路)整備検討会(第2回) 東武下今市駅周辺の道路整備について 今年度内に整理する事項 来年度以降検討する事項	県土整備部、交通政策 課、都市計画課、都市整 備課、日光土木

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準	意義及び目標に関する事項	1. [7] 中心市街地活性化に関する基本的
基本方針に		な方針、及び3.[1]日光市中心市街地活
適合するも		性化の目標を参照。
のであるこ	認定の手続	9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する
٤		事項を参照。
	中心市街地の位置及び区域	2. 中心市街地の位置及び区域を参照。
	に関する基本的な事項 	
	4から8までの事業及び措	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の
	置の総合的かつ一体的推進	総合的かつ一体的推進に関する事項を参
	に関する基本的な事項	照。
	中心市街地における都市機	10. 中心市街地における都市機能の集積の
	能の集積の促進を図るため	促進を図るための措置に関する事項を参
	の措置に関する基本的な事	照。
	項	
	その他中心市街地の活性化	11. その他中心市街地の活性化のために必
	に関する重要な事項	要な事項を参照。
第2号基準	目標を達成するために必要	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、
基本計画の	な4から8までの事業等が	道路、公園、駐車場等の公共の用に供する
実施が中心	記載されていること	施設の整備その他の市街地の整備改善のた
市街地の活		めの事業に関する事項 ~ 8. 4から7
性化の実現		までに掲げる事業及び措置と一体的に推進
に相当程度		する事業に関する事項を参照。
寄与するも	基本計画の実施が設定目標	3. 中心市街地の活性化の目標を参照。
のであると	の達成に相当程度寄与する	
認められる	ものであることが合理的に	
	説明されていること 	
第3号基準	事業の主体が特定されてい	4から8までの全ての事業等に実施主体を
基本計画が	るか、又は、特定される見込	記載している。
円滑かつ確	みが高いこと	
実に実施さ		
れると見込	事業の実施スケジュールが	4から8までの全ての事業等は、計画期間
まれるもの	明確であること	の平成 27 年度までに完了もしくは着手で
であること		きる見込みである。